

第Ⅰ章 実施の概要

1. 調査目的

この意識調査は、三原市民の様々な人権問題に対する意識を把握し、平成30年度に改定予定の「三原市人権教育・啓発推進計画」の中に反映させ、人権問題解決のための基礎資料を得るために行った。

2. 調査期間

平成29年（2017年）9月25日から10月16日までを調査期間とした。

3. 調査対象者

三原市内に居住する16歳以上の方から2,000人を無作為に抽出し、調査対象者とした。（16歳以上人口83,673人、平成29（2017）年9月1日現在）

4. 調査方法

郵送調査とした。なお、調査票は、三原市人権施策推進協議会及び三原市人権行政推進協議会と県立広島大学講師の手島洋によって検討し、作成した。また、集計については、県立広島大学から株式会社ウェルウェルに委託し、分析は県立広島大学講師の手島洋に委託した。

5. 調査結果の分析

調査結果のまとめは、単純集計を行った。単純集計結果は、回答者数を記載し、それ以外は百分比（％）とした。

6. 回収状況と回答率

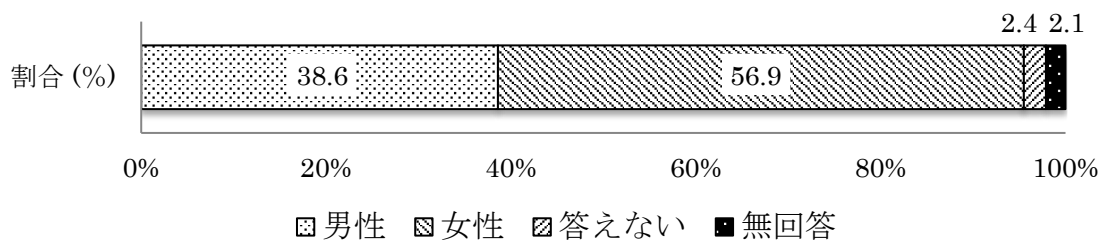
調査依頼した標本数2,000のうち回答があったものが585で、回答率は、29.3%だった。

第Ⅱ章 標本の構成

1. 回答者の性別

回答者の性別構成比では、「女性」が56.9%、「男性」が38.6%、「答えない」が2.4%、「無回答」が2.1%で、「女性」が「男性」よりも18.3ポイント高くなっていた。

図1 回答者の性別

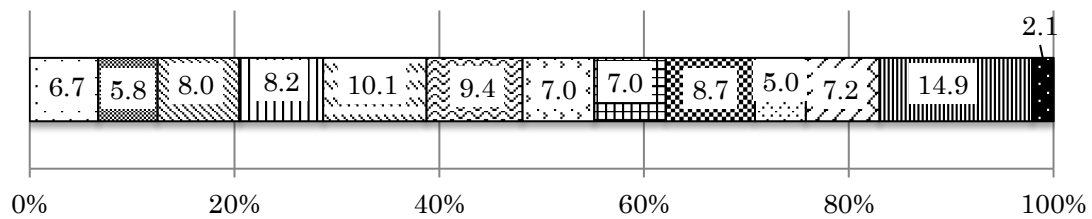


回答	男性	女性	答えない	無回答	合計
人数 (人)・割合 (%)	226 (38.6)	333 (56.9)	14 (2.4)	12 (2.1)	585 (100.0)

2. 回答者の年齢別

回答者の年齢別構成比では、最も高いのが「70歳以上」14.9%、次いで「35～39歳」10.1%、「40～44歳」9.4%、「55～59歳」8.7%と続いている。

図2 回答者の年齢



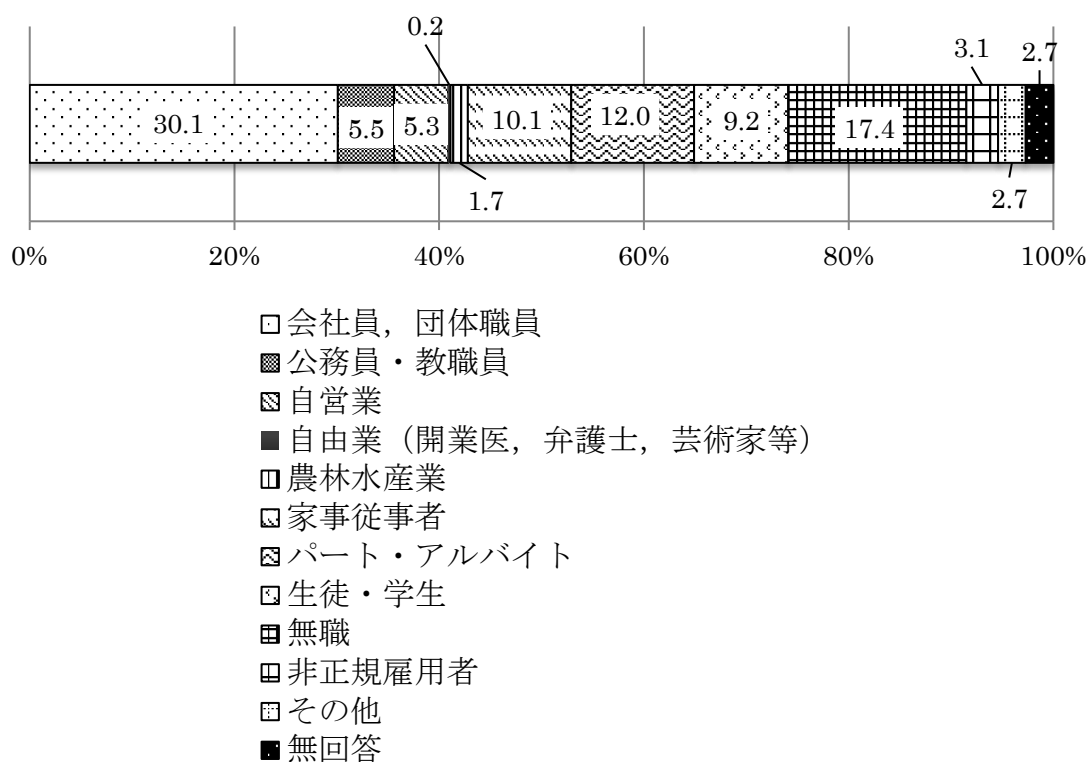
□ 16～19歳 ■ 20～24歳 ▨ 25～29歳 ▩ 30～34歳 ▤ 35～39歳
 ▦ 40～44歳 □ 45～49歳 ▧ 50～54歳 ▨ 55～59歳 ▩ 60～64歳
 ▤ 65～69歳 ▥ 70歳以上 ■ 無回答

年 齢	人数 (人)	割合 (%)	年 齢	人数 (人)	割合 (%)
16～19 歳	39	6.7	50～54 歳	41	7.0
20～24 歳	34	5.8	55～59 歳	51	8.7
25～29 歳	47	8.0	60～64 歳	29	5.0
30～34 歳	48	8.2	65～69 歳	42	7.2
35～39 歳	59	10.1	70 歳以上	87	14.9
40～44 歳	55	9.4	無回答	12	2.1
45～49 歳	41	7.0	合 計	585	100.0

3. 回答者の職業別

回答者の職業構成比では、最も高いのは「会社員，団体職員」30.1%，「無職」17.4%，「パート・アルバイト」12.0%，「家事従事者」10.1%，「生徒・学生」9.2%などであった。反対に，最も低いのは「自由業（開業医，弁護士，芸術家等）」0.2%の実数1人，次いで「農林水産業」1.7%で実数10人，「その他」及び「無回答」各2.7%で実数各16人であった。

図3 回答者の年齢別



職 業	人数 (人)	割合 (%)	職 業	人数 (人)	割合 (%)
会社員，団体職員	176	30.1	生徒・学生	54	9.2
公務員・教職員	32	5.5	無職	102	17.4
自営業	31	5.3	非正規雇用者	18	3.1
自由業(開業医，弁護士，芸術家等)	1	0.2	その他	16	2.7
農林水産業	10	1.7	無回答	16	2.7
家事従事者	59	10.1	計	585	100.0
パート・アルバイト	70	12.0			

第Ⅲ章 調査結果の分析及び考察

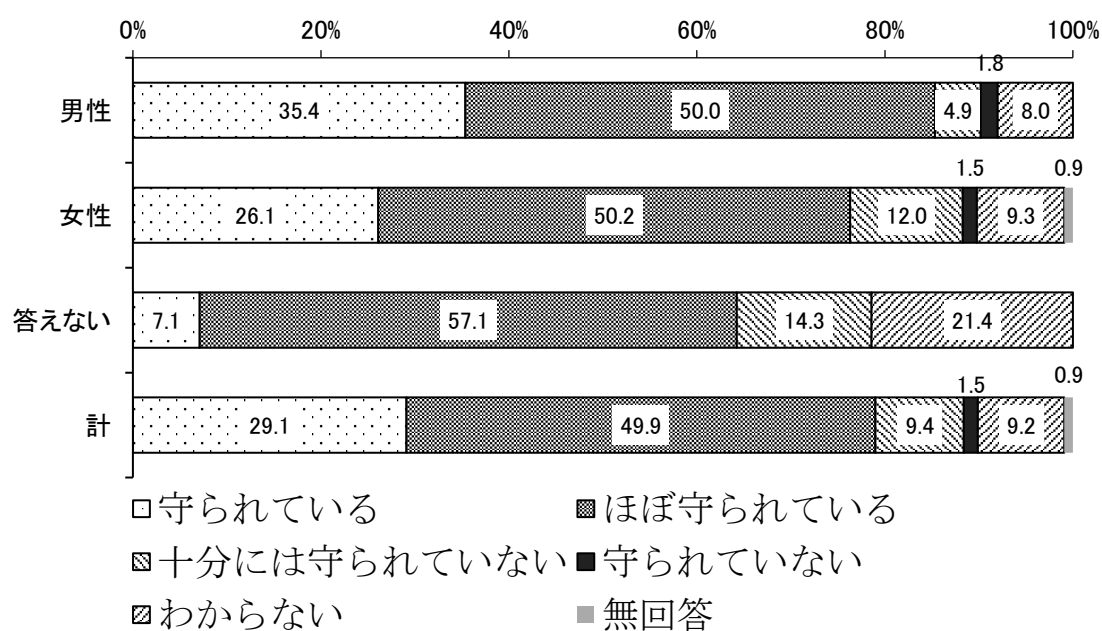
1. あなた自身の人権に対する考え方

(1) あなた自身の人権は？

問 1－1 あなたの人権は守られていると思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1 つだけ○をつけてください。

自分自身の人権は守られているかどうかの意識について聞いたものである。

図 4 自分自身の人権（％）



あなたの人権は守られているかという問いに対し、「守られている」は 29.1% で「ほぼ守られている」の 49.9%と合せると守られていると思っているのが約 8 割を占めていた。この結果を男女別に見ると、「守られている」と「ほぼ守られている」を合せた割合は、男性が 85.4%，女性が 76.3%で、男性の方がより守られていると思っている。また、性別を「答えない」とした回答者（14 件あった）を見ると、この割合は 64.2%であり、より人権は守られていないと思っていることが分かる。

また、三原市で 14 年前の平成 15 年度に行った「三原市人権問題市民意識調査」（以下、「前回調査」という）とこの結果を比較すると、「守られている」と「ほぼ守られている」を合せた割合は、全体では 76.6%，男性は 79.0%，女性は 75.5%と全体に若干上昇していた（性別を「答えない」とする選択肢は前回調査にはなかったので比較はできない）。

さらに、「守られている」と「ほぼ守られている」を合わせた割合を年齢階層別にみると、ばらつきはあるが比較的年齢が上がるにつれて割合が上がっている傾向がみられる。この割合が最も高かった年齢層は、60～69 歳での 85.7%で約 9 割に達している。一方、最も少なかったのは 16～19 歳の 71.8%で、この年代が自分の人権が守られていないと思っていることがわかった。

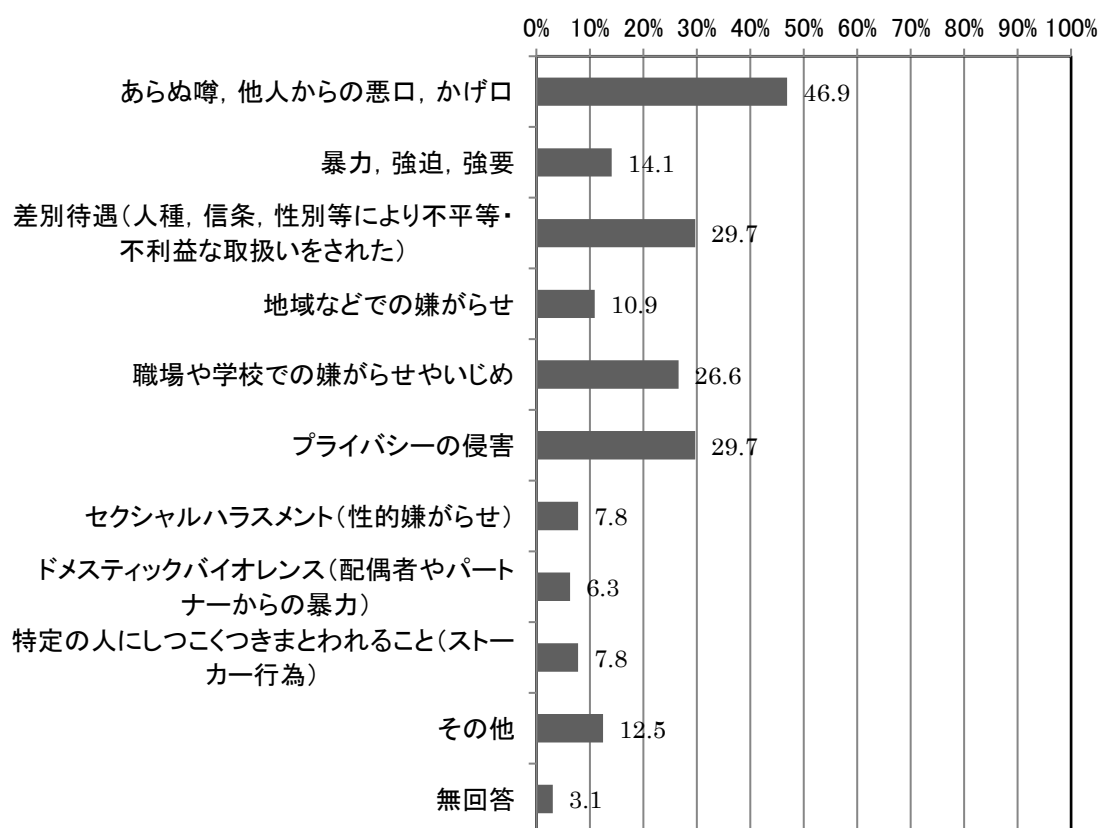
内閣府が全国の 18 歳以上の国民 3,000 人に対して平成 29 年度に行った「人権擁護に関する世論調査」（以下、「全国調査」という）では、自分自身が人権侵害にあった経験があるか聞いており、その結果「ある」との回答が 15.9%で、「ない」との回答は 84.1%であり、今回の調査の人権が守られていると考えている割合と近い結果であった。

(2) 自分自身への人権侵害の内容

問1－2 どのようなことで人権が守られていないと思いましたか。思い当たるものすべてに○をつけてください。

前の質問項目で、自分自身の人権が「十分には守られていない」及び「守られていない」と回答した方だけが回答する項目で、自分自身のどのような人権が守られていないのかについて聞いたものである。

図5 どのようなことで人権が守られていないか（％）



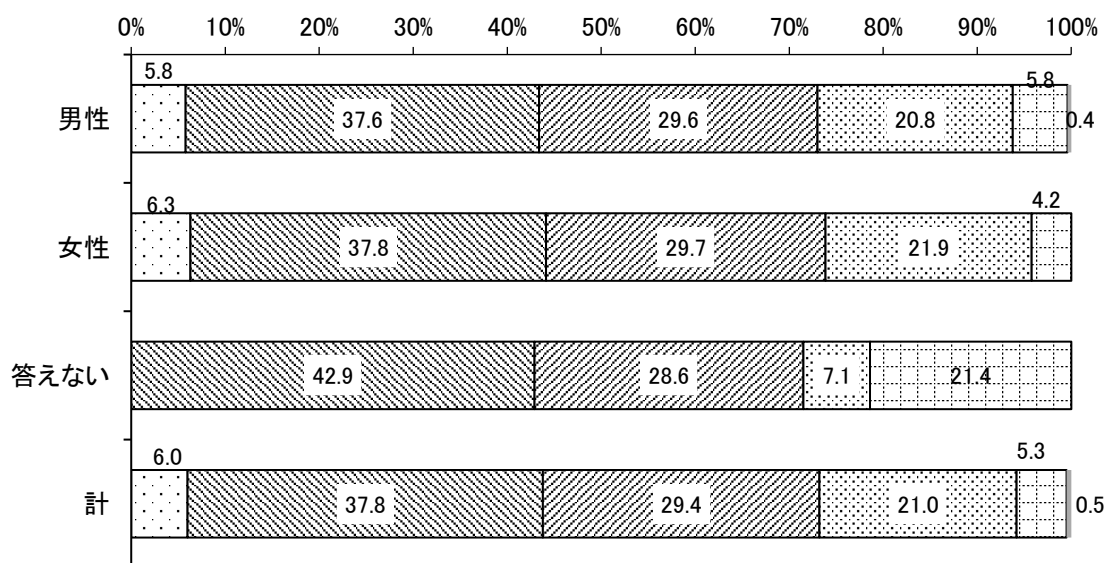
最も多かったのは、「あらぬ噂，他人からの悪口，かげ口」の46.9％で，これに「差別待遇（人種，信条，性別等により不平等，不利益な取扱いをされた）」の29.7％，「プライバシーの侵害」の29.7％，「職場や学校での嫌がらせやいじめ」の26.6％と続いている。全国調査で最も多かったのは，「あらぬ噂，他人からの悪口，かげ口」の51.6％で，次いで「職場での嫌がらせ」の26.2％，「名誉・信用のき損・侮辱」の21.1％が続いていた。これも今回の調査と類似した結果となっていた。

(3) 他人への人権侵害意識

問 1－3 あなたは、他人の人権を侵害したり，差別したりしたことがあると思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに，1つだけ○をつけてください。

他人の人権を侵害したことを自覚しているか否かを聞いたものである。

図 6 性別別，他人の人権侵害意識（％）



□あると思う ■多少はあると思う ■ほばないと思う
 □あるとは思わない □わからない ■無回答

他人に対する人権侵害の意識について、「あると思う」との回答が 6.0%，「多少はあると思う」との回答が 37.8%で，これらを合すると 43.8%になる。前回調査では同様の項目でこれらの合計が 52.0%だったので，今回は 8.2%減少していることになる。

性別で分けて見ると，「あると思う」と「多少はあると思う」を合せた割合が，男性は 43.4%で，女性は 44.1%であり，全体と大きな差異は見られなかった。

年齢階層別にみると，「あると思う」が最も多かったのは 30～39 歳の 12.1%で全体での 6.0%に比べて多くなっている。また，「あるとは思わない」が最も多かったのは 16～19 歳の 38.5%で全体の 21.4%を大きく上回っていた。30～39 歳は前述の自分の人権が守られているのかについても守られていないとの回答が多く，この年代の方が社会のなかで人権侵害の存在を多く感じていることが分かった。

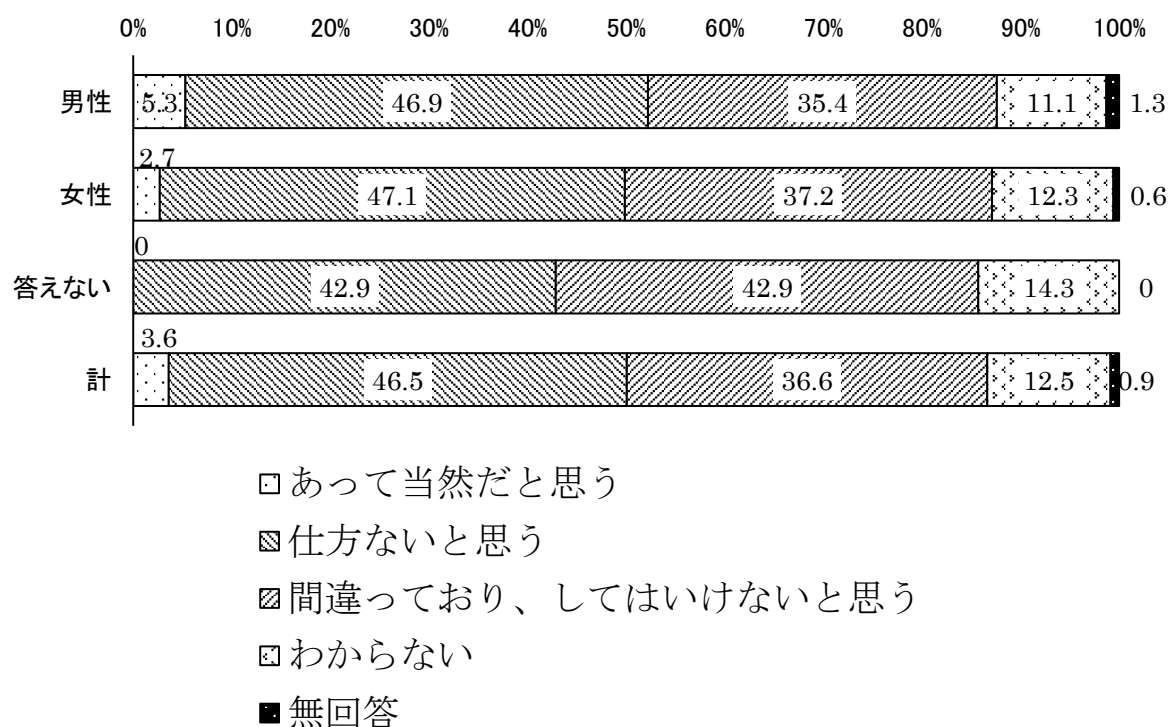
2. 身元調査に対する意識

この調査では、結婚及び就職について身元調査に対する考え方を聞いたものである。

(1) 結婚における身元調査

問2 あなたは、結婚のとき、家柄、財産、親の職業や社会的地位など、本人の責任でないことを調べられた場合、どのように思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図7 性別別，結婚の身元調査（％）

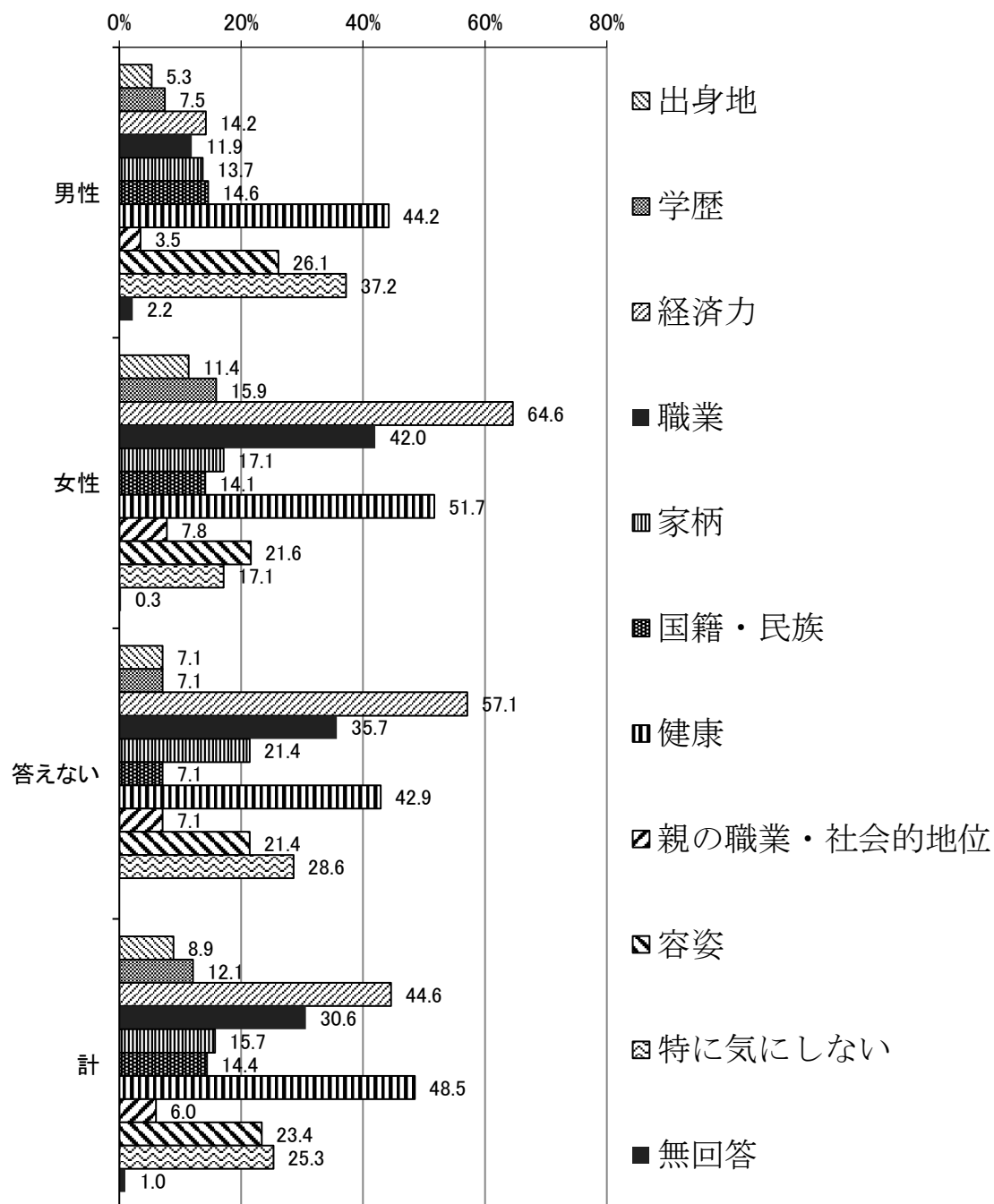


全体の回答結果を見ると、「仕方ないと思う」が46.5%で最も多く、次いで多かった「間違っており、してはいけないと思う」の36.6%よりも9.9ポイント多かった。前回調査では、「間違っており、してはいけないと思う」が49.3%で最も多く、「仕方ないと思う」が34.8%だった。前回調査と今回の調査結果を比べると、「間違っており、してはいけないと思う」が12.7%減少し、反対に「仕方ないと思う」が11.7%増加していた。結婚時の身元調査は、原則としてはいけないが、実際には仕方のないことと感じている市民が前回調査時に比べて上昇していることが分かった。

(2) 結婚相手の気になる点

問2 あなたは、あなた自身の結婚を考えると、相手の人柄や性格以外で気になることがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

表8 性別別，結婚相手の気になる点（％）



この項目は、自分自身の結婚の際に、相手の人柄や性格以外の気になることについて聞いたものである。

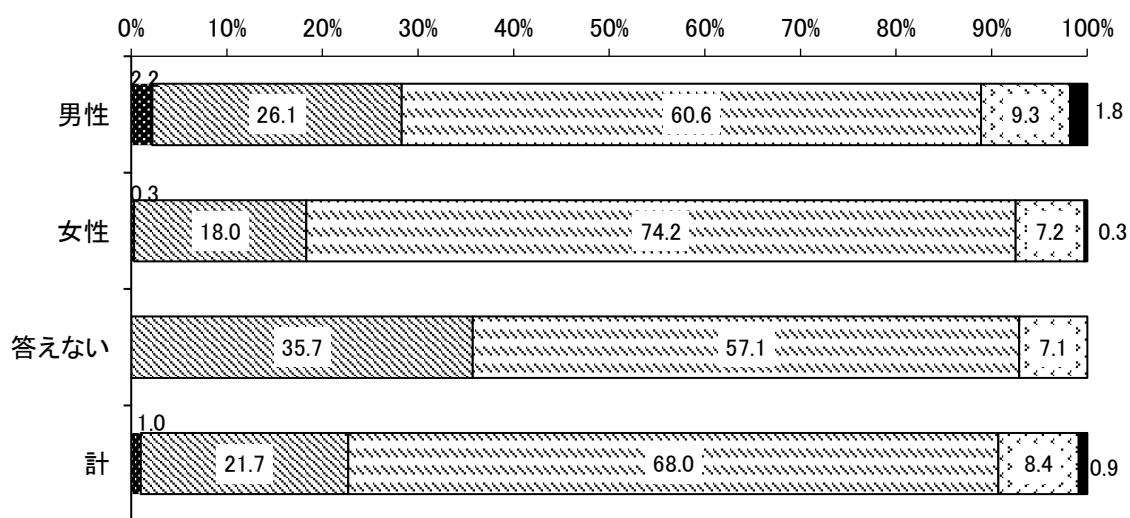
全体で最も多かったのは、「健康」の 48.5%で、次いで「経済力」の 44.6%、「職業」の 30.6%と続いていた。「出身地」、「家柄」及び「親の職業・社会的地位」など個人の能力に関係のない項目は、8.9%、15.7%、6.0%といずれも低い割合となっていた。前回調査では、最も多かったのは「健康」の 61.7%で、次いで「経済力」の 40.8%、「職業」の 26.5%であった。今回の調査結果と比較すると、多かった項目の順番は変わっておらず、一番多かった「健康」の割合が 13.2 ポイント少なくなっていた。

性別で分けて見ると、男性で最も多かったのは「健康」の 44.2%で、次いで「特に気にしない」の 37.2%、「容姿」の 26.1%と続いていた。女性で最も多かったのは「経済力」の 64.6%で、次いで「健康」の 51.7%、「職業」の 42.0%と続いていた。男女ともに、「健康」が多いのは全体の結果から見てもうなずけるが、女性は「経済力」や「職業」など結婚後の生活の安定に関連する内容が多かった点が特徴的であった。前回調査では、男性では多い順に「健康」の 56.5%、「特に気にしない」の 32.3%、「容姿」の 25.7%だった。女性では、多い順に「健康」の 66.5%、「経済力」の 57.6%、「職業」の 33.5%だった。男性は、今回の調査結果と項目の順位は変わらなかったが、女性は第 1 番目と第 2 番目が逆転しており、前回調査より今回の調査が「健康」は 14.8 ポイント減少し、反対に「経済力」は 7.0 ポイント増加していた。

(3) 企業の身元調査について

問4 あなたは、企業等が社員等を採用するにあたって、家柄、財産、親の職業や社会的な地位など、本人の責任でないことを調べられた場合、どのように思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図9 性別別，企業の身元調査について（％）



- 当然だと思う
- ▨ 仕方ないと思う
- ▤ 間違っており、してはいけないと思う
- ▦ わからない
- 無回答

この項目は、企業等の採用に関する身元調査に対する市民の意識の調査である。

「当然だと思う」はわずかに 1.0%で、「間違っており、してはいけないと思う」が 68.0%と多数を占めていた。性別で分けて見ると、「間違っており、してはいけないと思う」が男女ともにもっと多く、女性が 74.2%なのに対し男性が 60.6%と 13.6 ポイントも差があるとはいえ多数を占めていた。ただ、「当然だと思う」が女性は 0.3%とごく少数なのに対し、男性は 2.2%と女性の 7 倍以上の割合であったことは特徴的である。

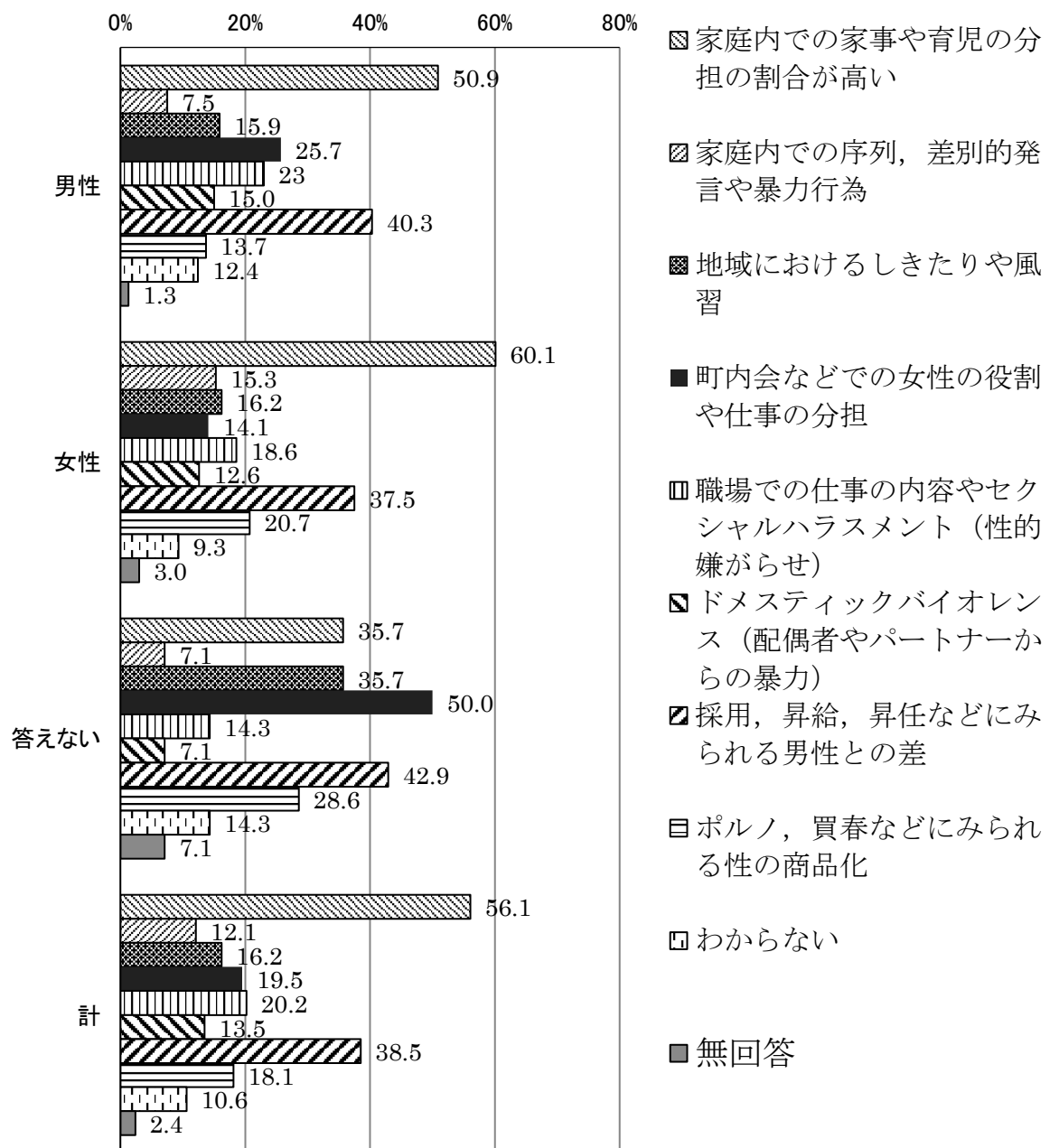
前回調査では、「当然だと思う」が 2.2%だったのに対し今回は 1.0%と 1.2 ポイント減少していたが、今回と同様に前回調査でも最も多かった「間違っており、してはいけないと思う」が 73.3%だったものが今回の調査で 68.0%とこれも 5.3 ポイント減少していた。これに対し、「仕方ないと思う」は前回調査で 16.5%だったのが今回の調査では 21.7%と 5.2 ポイント上昇しており、必ずしも身元調査に対する問題意識が高まったわけではないことが分かった。

3. 具体的な人権問題に対する認識

(1) 女性の人権について

問5 あなたは、女性の人権について、どのような問題があると思いますか。
主なものに3つ以内で○をつけてください。

図10 性別別，女性の人権の問題点（％）



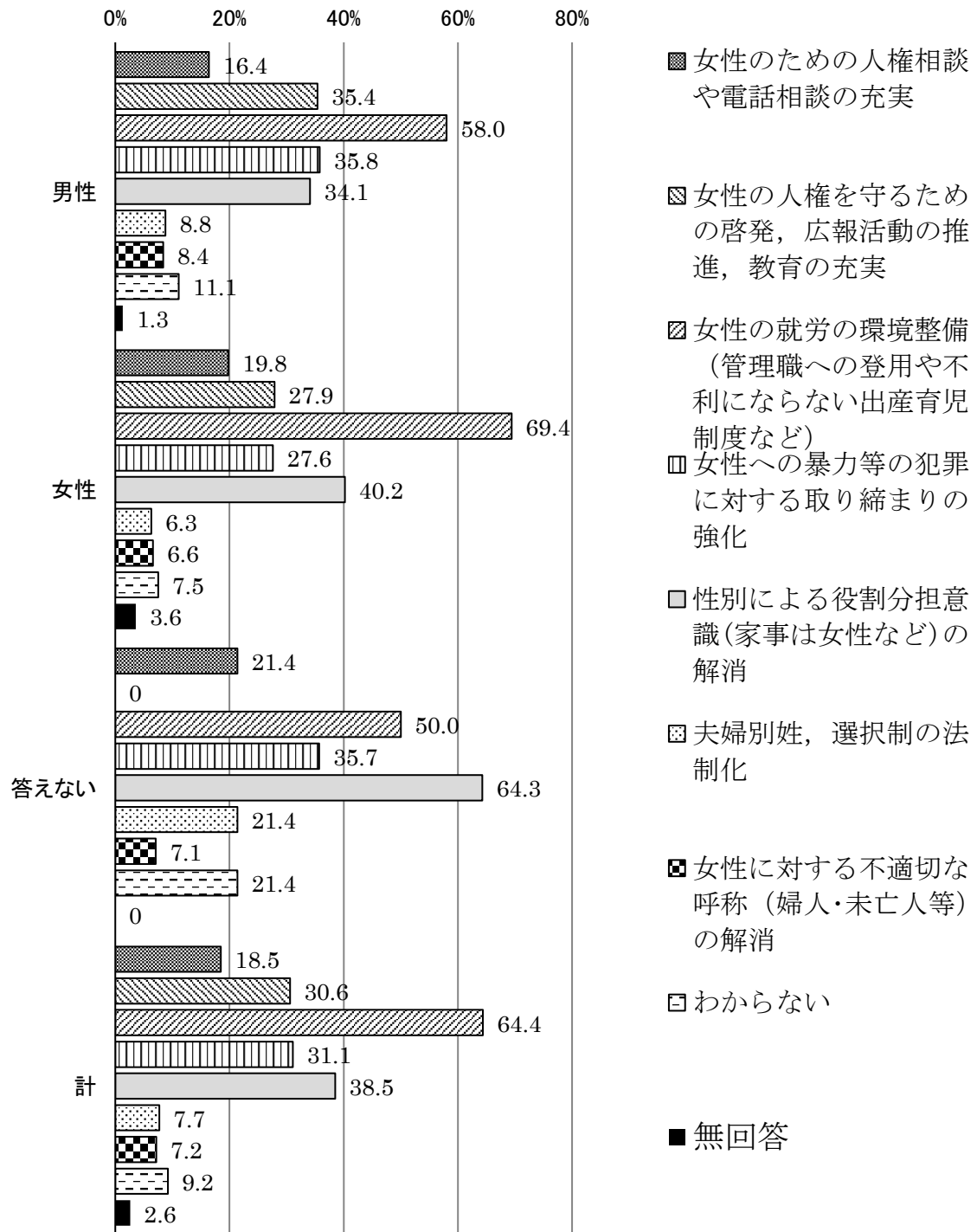
女性の人権について、最も問題ととらえられたのは「家庭内での家事や育児の分担の割合が高い」の 56.1%だった。次いで、「採用、昇給、昇任などにみられる男性との差」の 38.5%が多かった。この傾向は、前回調査でも同様の順位で選ばれたが、最も多かった「家庭内での家事や育児の分担の割合が高い」は前回調査が 48.2%だったので今回の調査では 7.9%増となり、逆に「採用、昇給、昇任などにみられる男性との差」は前回調査が 43.3%だったので今回調査では 4.8%減となった。

性別で分けて見ると、全体には大きな差はなかったが、「家庭内での序列、差別的発言や暴力行為」で男性が 7.5%だったのに対し女性が 15.3%であり、2 倍以上が選択されており意識の差がみられる。前回調査では、この項目は男性が 11.5%で女性が 13.9%とあまり差が見られなかったこととは対照的であった。

全国調査と比べてみると、全国調査で最も多かったのは、「職場において差別待遇を受けること」の 50.5%で、次いで「セクシャル・ハラスメント」の 42.9%、「ドメスティック・バイオレンス」の 35.6%と続いていた。今回の調査は、全国調査に比べて家庭内での人権侵害が多かった。

問6 あなたは、女性の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図11 性別別，女性の人権を守るために必要なこと（％）



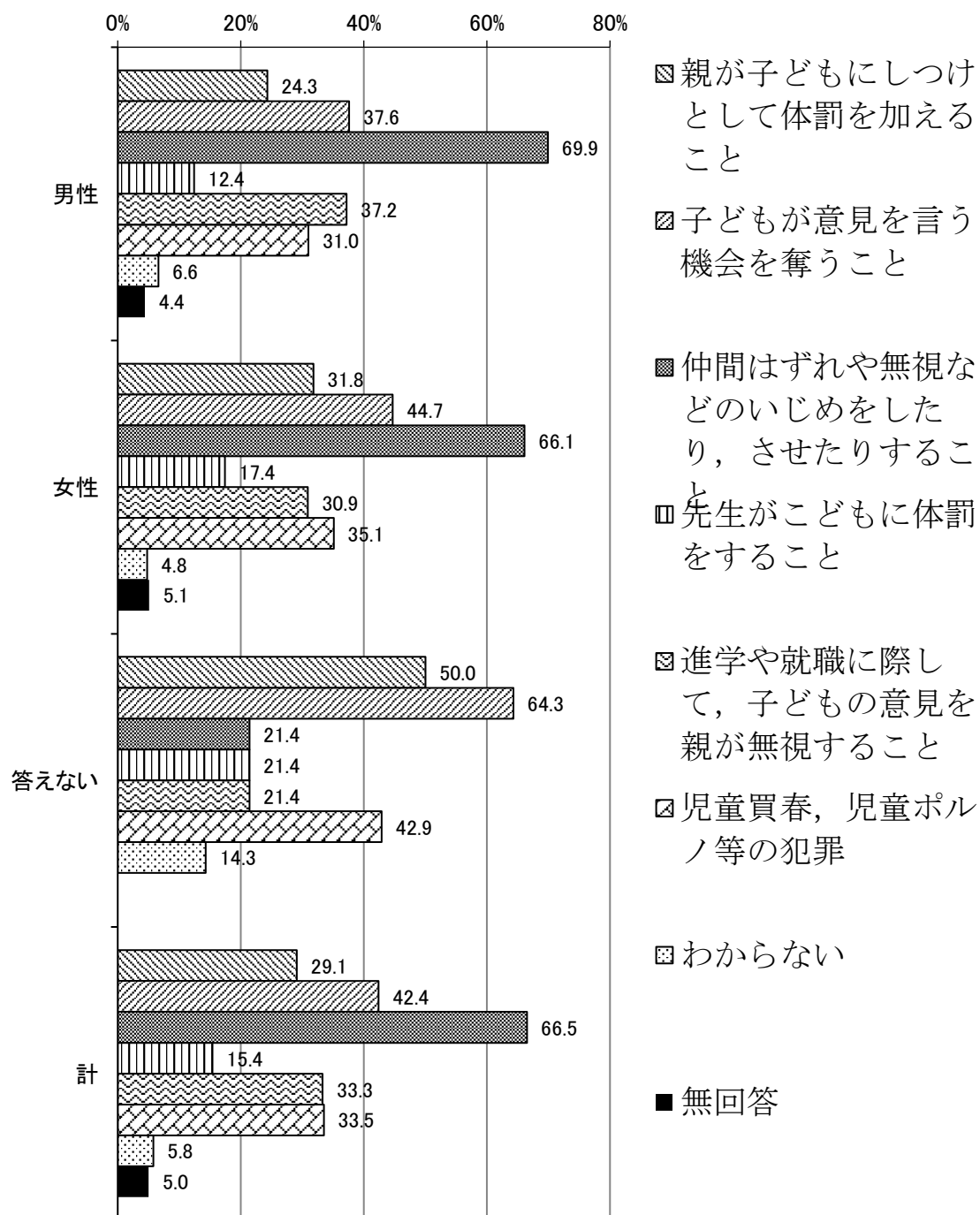
女性の人権を守るために必要なこととして最も選ばれたのは、「女性の就労の環境整備」の 64.4%だった。次いで、「性別による役割分担意識の解消」の 38.5%、「女性への暴力等の犯罪に対する取り締まりの強化」の 31.1%、「女性の人権を守るための啓発，広報活動の推進，教育の充実」の 30.6%が選択された。この結果は，前回調査と順位は同様だったが，この 3 つの項目の割合の差はいずれも 5%以内と少なかった。一方で，「性別による役割分担意識の解消」は，前回調査で 25.4%だったのが，今回の調査では 38.5%に 13.1 ポイント増加しており，性差による役割分担意識への問題意識が向上している点が見られた。

性別で分けて見ると，女性の方が男性より 5%以上多かったのは「女性の就労の環境整備」と「性別による役割分担意識の解消」だった。特に「女性の就労の環境整備」は，11.4 ポイントも女性の方が多く，女性自身が感じている就労環境の対策の必要性がうかがえた。

(2) 子どもの人権について

問7 あなたは、子どもの人権について、どのような問題があると思いますか。
主なものに3つ以内で○をつけてください。

図12 性別別、子どもの人権についての問題点(%)



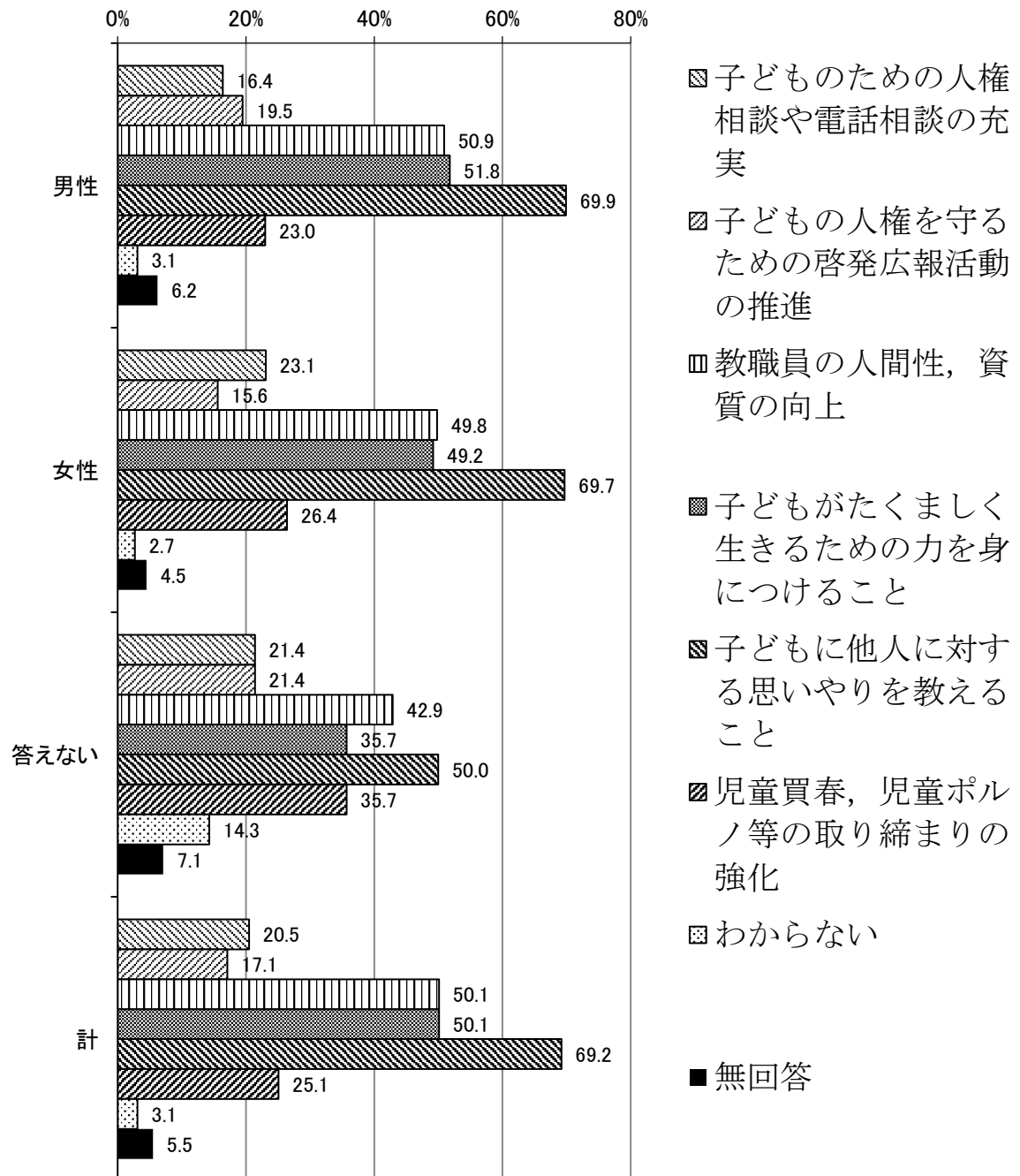
子どもの人権の問題では、最も多く選ばれたのが「仲間はずれや無視などのいじめをしたり、させたりすること」の 66.5%で、次いで「子どもが意見を言う機会を奪うこと」の 42.4%、「児童買春、児童ポルノ等の犯罪」の 33.5%、「進学や就職に際して、子どもの意見を親が無視すること」の 33.3%と続いていた。前回調査は、いじめについてが最も多く、その次には成績を重んじる教育について、子どもの意見を表明する機会と続いていた。今回の調査では成績に関する項目を設定していなかったため、これを除けば今回の調査と回答の傾向は似た結果となっていた。

性別に分けて見ると、男女ともほぼ似た傾向を示していたが、全体に女性の方が選択した数が多かった。また、その中で「進学や就職に際して、子どもの意見を親が無視すること」が女性の 30.9%よりも男性の 37.2%の方が 6.3 ポイント多かったのが特徴的だった。

全国調査と比較してみると、全国調査では「いじめを受けること」が 66.9%で最も多く、次いで「虐待を受けること」の 62.6%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをすること」の 52.6%が続いていた。今回の調査とはかなり項目が異なるが、いじめの問題が最も多く選ばれていた点は全国調査と今回の調査に共通していた。

問8 あなたは、子どもの人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

表13 性別別、子どもの人権を守るために必要なこと（%）



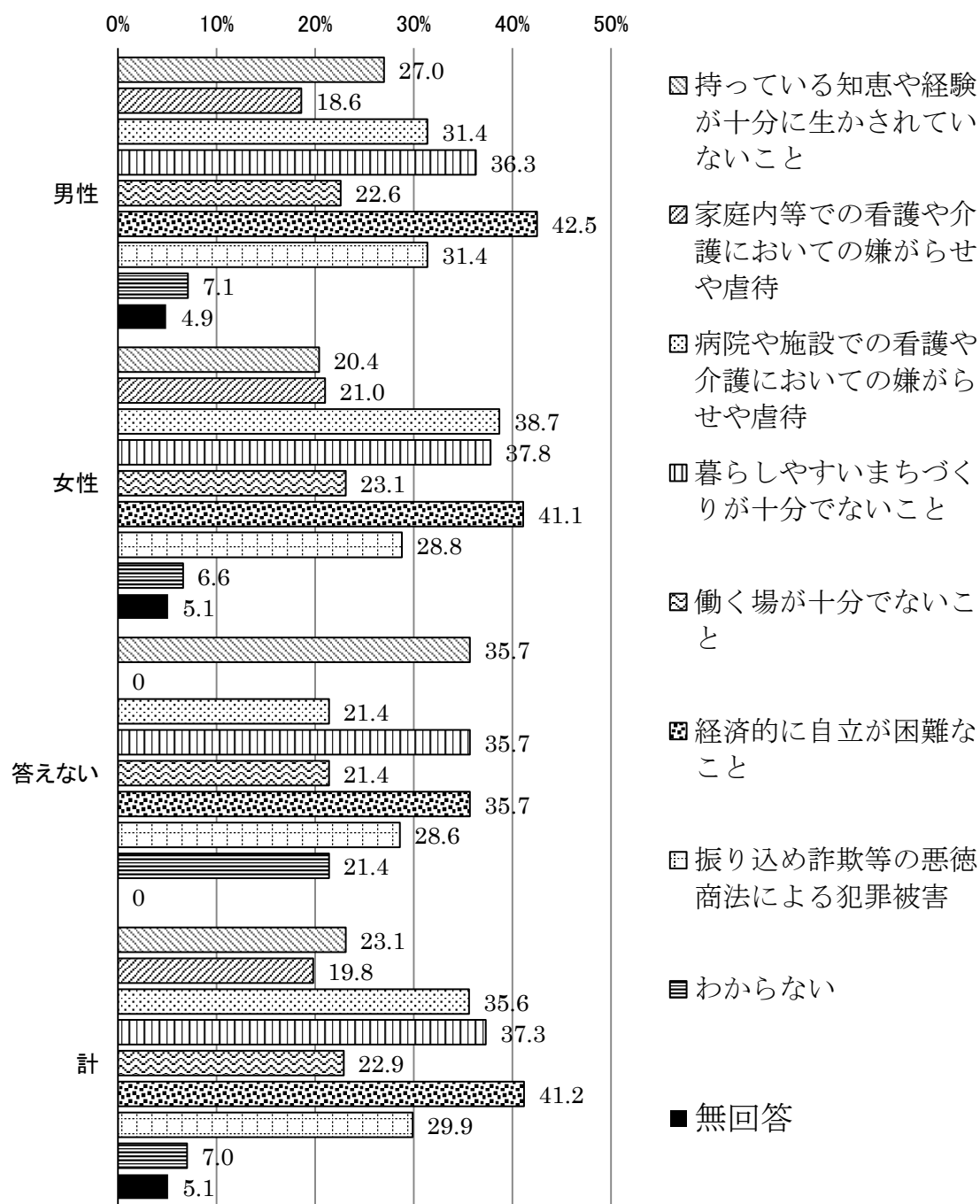
子どもの人権を守るために必要なことは、「子どもに他人に対する思いやりを教えること」が **69.2%** で抜きん出て多く、次いで「教職員の人間性、資質の向上」と「子どもがたくましく生きるための力を身につけること」が各 **50.1%** で続いており、この3項目が他に比べて著しく多かった。前回調査では、子どもに思いやりを教えること、教職員の人間性と資質について、家庭内のきずなを大事にすることが多かったが、3つ目の家庭内のきずなについては今回の選択肢にはなかったもので、その他は同様の傾向であった。

性別で分けて見ると、ほとんどの項目が男女で同様の傾向を示している。ただし、「子どものための人権相談や電話相談の充実」だけは、男性が **16.4%** だったのに対し女性が **23.1%** と **6.7** ポイント多かったことが特徴的であった。

(3) 高齢者の人権について

問9 あなたは、高齢者の人権について、どのような問題があると思いますか。
主なものに3つ以内で○をつけてください。

図14 高齢者の人権についての問題点(%)



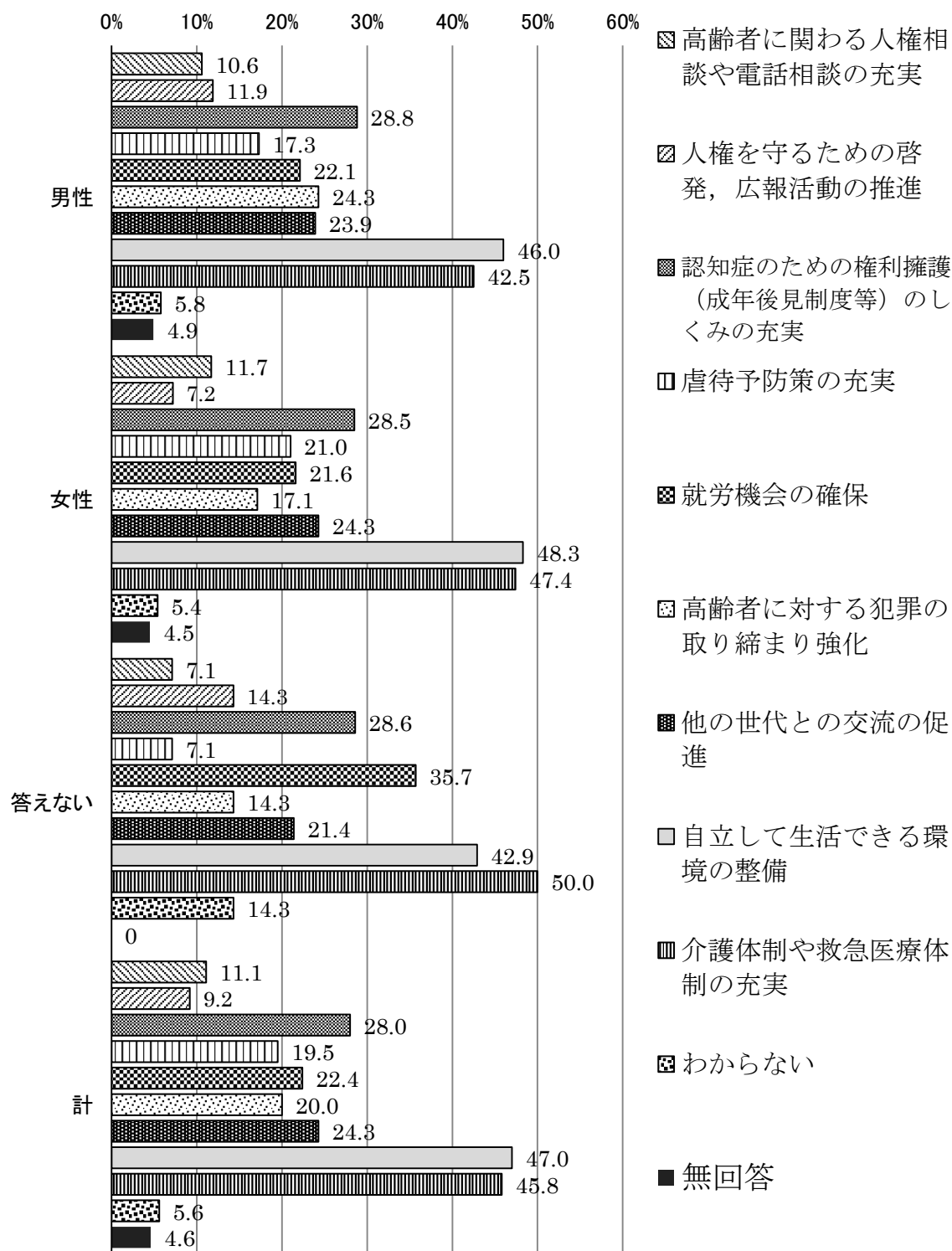
高齢者の人権問題について、最も多く選ばれたのは「経済的に自立が困難なこと」の41.2%だった。これに続いて、「暮らしやすいまちづくりが十分でないこと」が37.3%、「病院や施設での看護や介護における嫌がらせや虐待」が35.6%、「振り込め詐欺等の悪徳商法による犯罪被害」が29.9%などの順で多かった。前回調査と比べると、暮らしやすいまちづくりが十分でないこと、悪徳商法による犯罪被害が多く、今回の調査と同様の傾向が見られる。ただ、前回調査では31.9%で3番目に多く選ばれていた「働く場が十分でないこと」は、今回の調査では22.9%で6番目だった点は前回調査とは異なる。

性別で分けて見ると、男女間で大きな差が見られた項目が2点ある。「持っている知恵や経験が十分に生かされていないこと」について女性が20.4%だったのに対し、男性は27.0%と6.6ポイント高かった。反対に、「病院や施設での看護や介護における嫌がらせや虐待」は男性が31.4%だったのに対し、女性は38.7%と7.3ポイント高かった。

全国調査と比較してみると、全国調査では「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が55.0%で最も多く、次いで「病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」が38.7%、「経済的に自立が困難なこと」の37.8%が多かった。今回の調査で最も多かった経済的な問題を選んだ人の割合は両者とも4割弱で同様だったが、悪徳商法などの詐欺の被害が今回の調査では3割程度だったのが、全国調査では半数以上の回答者が選んでいた点が異なる点であった。

問10 あなたは、高齢者の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図15 性別別、高齢者の人権を守るために必要なこと（％）



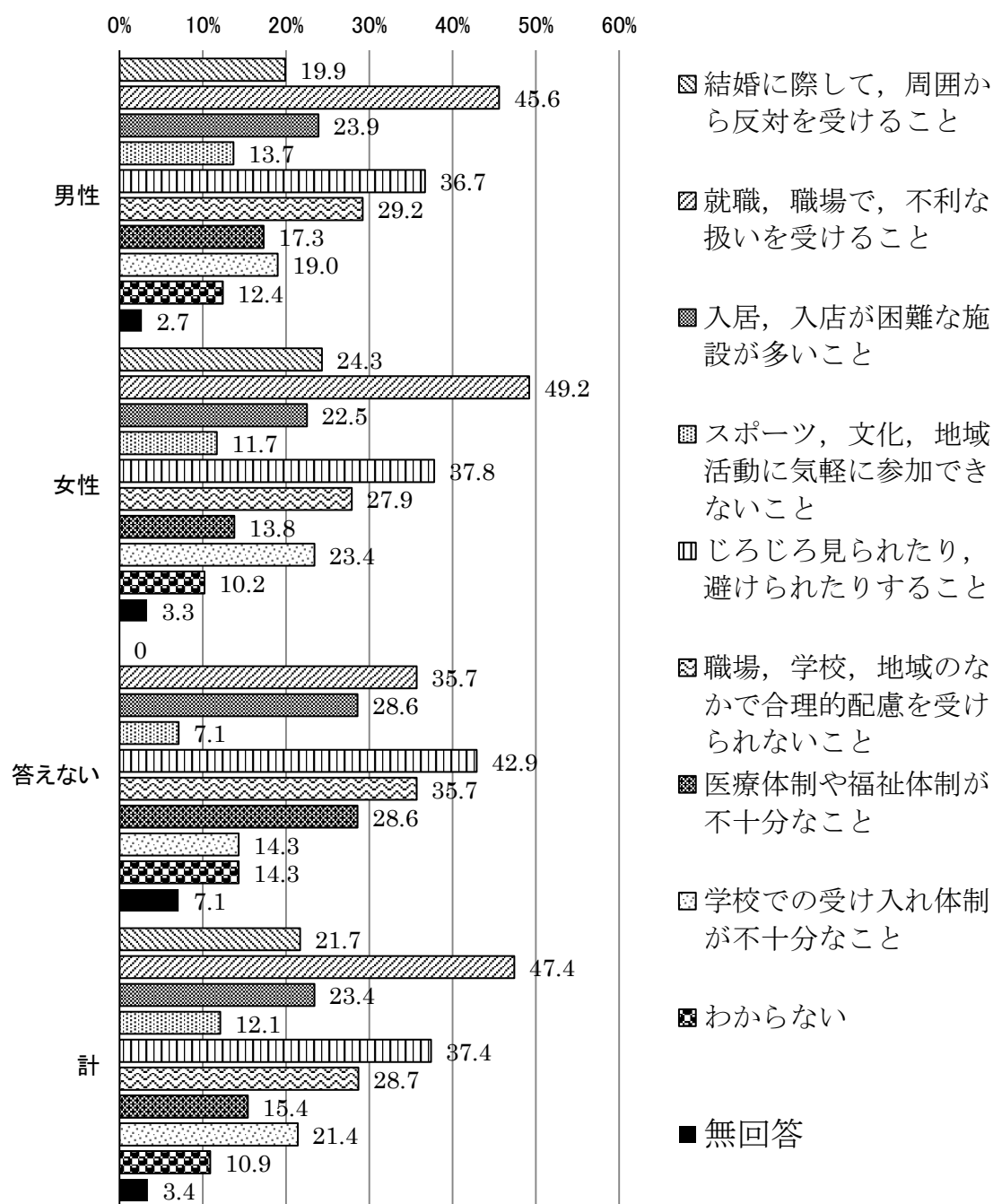
高齢者の人権を守るために必要なことについては、最も多く選ばれたのは「自立して生活できる環境の整備」の 47.0%で、これに僅差で続くのが「介護体制や救急医療体制の充実」の 45.8%だった。前回調査と比べると、今回の調査と同様に「自立して生活できる環境の整備」が 51.7%で最も多く、次に多いのも「介護体制や救急医療体制の充実」の 40.8%だった。ただ、その割合は、「自立して生活できる環境の整備」が前回に比べて 4.7 ポイント減少しているのに対し、「介護体制や救急医療体制の充実」は 5.0 ポイント増加していた。

性別で分けて見ると、「高齢者に対する犯罪の取締りの強化」の男性が 24.3%だったのに対し、女性は 17.1%と 7.2 ポイント少なかった項目以外はあまり差は見られなかった。

(4) 障害者の人権について

問 1 1 あなたは、障害者の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

表 1 6 性別別，障害者の人権の問題（％）



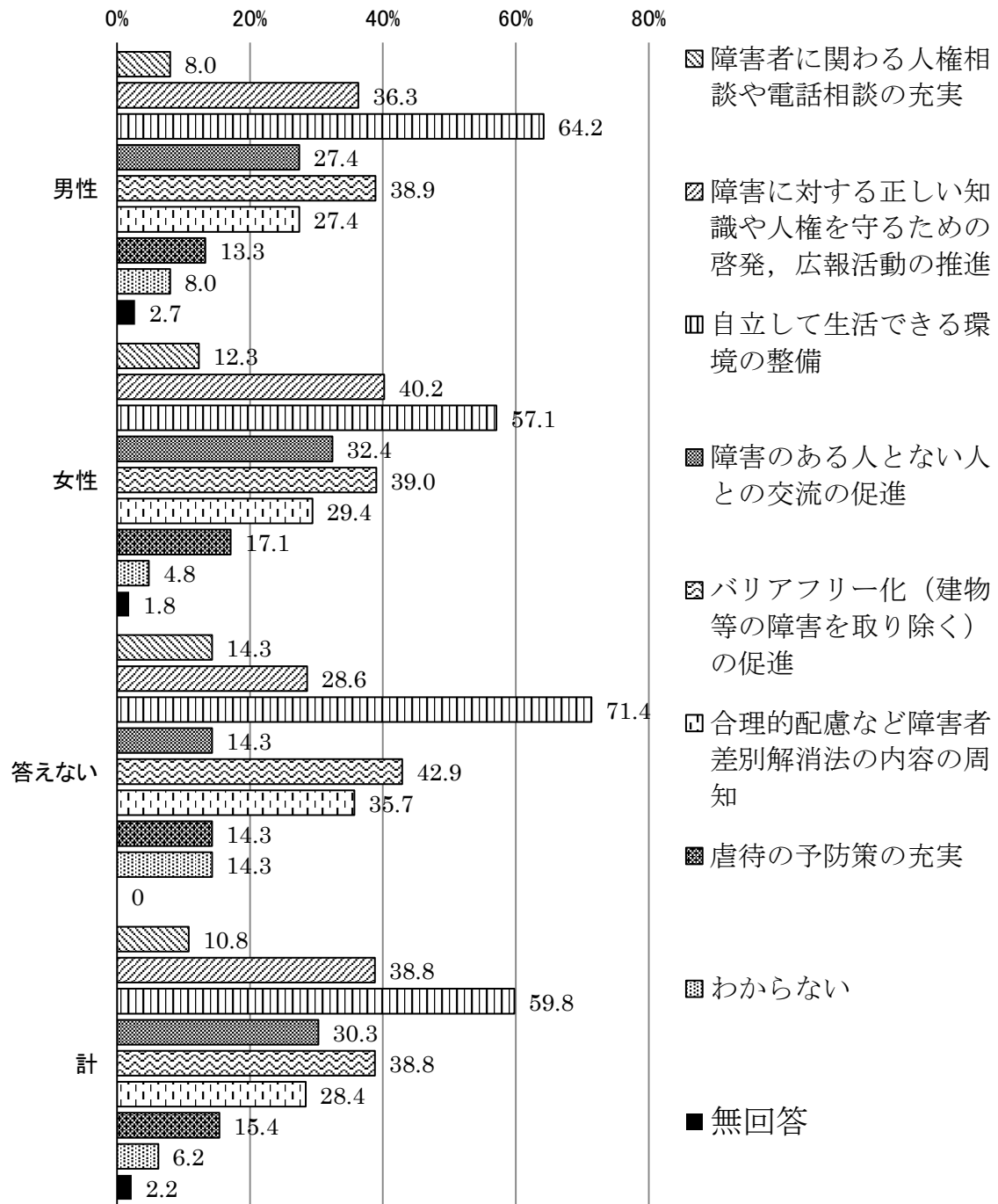
障害者の人権問題について最も多く選ばれたのは、「就職，職場で不利な扱いを受けること」の47.4%で，これに「じろじろ見られたり，避けられたりすること」の37.4%，「職場，学校，地域のなかで合理的配慮を受けられないこと」の28.7%と続いていた。前回調査と比較すると，障害者に対する理解不足の項目が51.1%で最も多かった。この項目と同一のものは，今回の調査にはなかったが，「就職，職場で不利な扱いを受けること」や「じろじろ見られたり，避けられたりすること」の内容を含んだものであることから考えると，今回の調査も前回調査と同様の意味の項目が多く選ばれていると考えられる。

性別で分けて見ると，どの項目も男女の差は5%未満であり，大きな差は見られなかった。

全国調査と比較してみると，全国調査で最も多かったのは「就職・職場で不利な扱いを受けること」の49.9%で，次いで「差別的な言動をされること」の48.7%，「じろじろ見られたり，避けられたりすること」の47.6%，「職場，学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の45.6%と続いていた。就職や学校での嫌がらせやいじめの項目は，回答者の選んだ割合は全国調査と今回の調査と同じ程度であったが，全国調査はこれ以外の障害者に対する理解不足の項目も50%近く選ばれていた点が異なっていた。

問 1 2 あなたは、障害者の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

表 1 7 性別別、障害者の人権を守るために必要なこと（％）



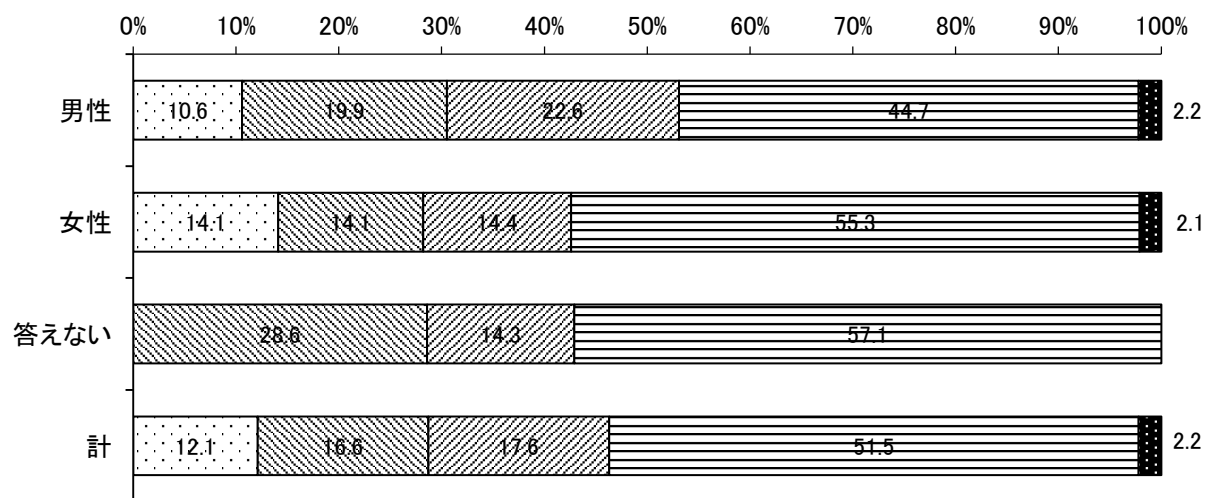
障害者の人権を守るために必要なこととして最も多く選ばれたのは、「自立して生活できる環境の整備」の 59.8%で、これに「障害に対する正しい知識や人権を守るための啓発、広報活動の推進」の 38.8%、「バリアフリー化の促進」の 38.8%が続いていた。前回調査と比較すると、最も多かったのは「自立して生活できる環境の整備」の 61.2%で、今回の調査と同様の結果であった。しかし、2 番目に多かったのは、「障害者の就労の機会の確保」の 37.7%で今回の調査項目にはなかったものであった。

性別で分けて見ると、男性が女性より多かった項目は「自立して生活できる環境の整備」で、男性が 64.2%で女性が 57.1%だったのでその差は 7.1 ポイントであった。反対に、女性のほうが男性よりも 5%以上多かった項目は、「障害者に関わる人権相談や電話相談の充実」において男性が 8.0%だったのに対し女性は 12.3%と 5.3 ポイント高く、「障害のある人となない人との交流の促進」で男性が 27.4%だったのに対し女性は 32.4%と 5.0%高かった。

(5) 同和問題について

問 1 3 あなたは現在、同和地区出身者に対する差別はなくなったと思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図 1 8 性別別、現在の同和地区出身者に対する差別の有無 (%)



- 差別はまだあり、解消のための施策が必要である
- ▨ 差別はまだあるが、施策はなくてもやがては解消する
- ▩ 差別はない
- わからない
- 無回答

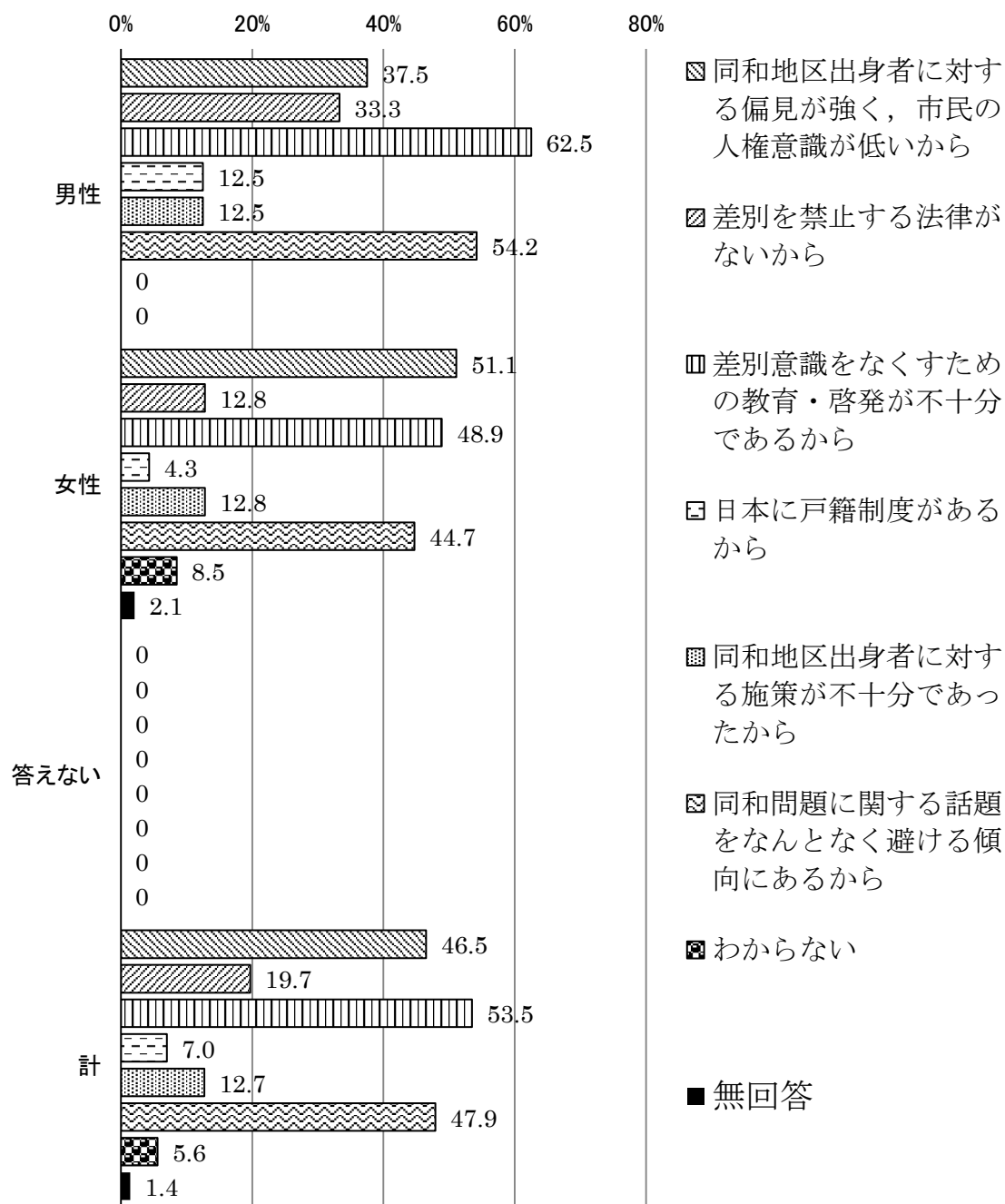
同和地区出身者に対する差別についての考えは、「わからない」という回答が 51.5%で最も多く半数以上を占めていた。これに続いたのは、「差別はない」が 17.6%、「差別はまだあるが、施策はなくてもやがて解決する」が 16.6%だった。

「差別はまだあり、解消のための施策が必要である」との回答は 12.1%で、無回答を除くと全ての選択肢の中で最も少なかった。前回調査と比べてみると、前回最も多かったのが「差別はまだあるがやがて解消する」の 32.7%で、これと同様の項目が今回の調査では約半分に減少していた。その一方で、前回調査で「わからない」は 26.3%だったので、今回の調査では約 2 倍に増加している。

性別で分けて見ると、男女ともに「わからない」が最も多いが、女性はこの項目が 55.3%で、男性のこの項目の 44.7%よりも 10.6 ポイントも多かった。これとは反対に、全体では 2 番目に多かった「差別はない」を選んだのは、女性の 14.4%だったのに対し、男性は 22.6%が選んでおり、女性よりも 8.2 ポイント多く選んでいた。

問 1 3 - 1 それは何に原因があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

表 1 9 性別別，同和問題の原因（％）



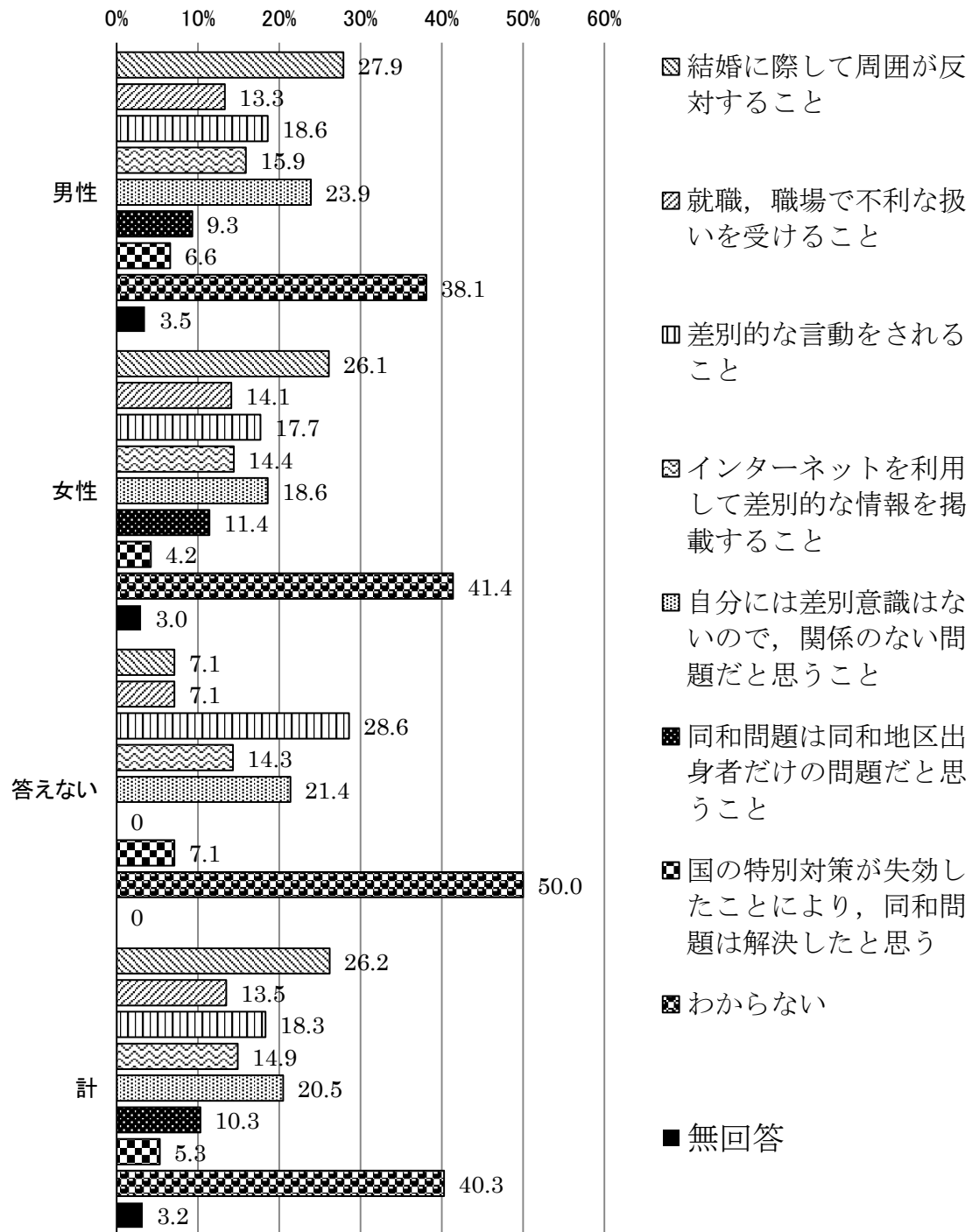
前の質問項目で「差別はまだあり，解消のための施策が必要である」と回答した回答者（全体の 12.1%）に対し，同和問題の原因がどこにあると考えているのかを聞いたものである。

回答の中で最も多かったのは，「差別意識をなくすための教育・啓発が不十分であるから」の 53.5%だった。これに続いて，「同和問題に関する話題をなんとなく避ける傾向にあるから」が 47.9%，「同和地区出身者に対する偏見が強く，市民の人権意識が低いから」が 46.5%だった。前回調査では，「同和地区出身者に対する偏見が強く，市民の人権意識が低いから」が 58.3%で最も多く，これに続いて「同和問題に関する話題をなんとなく避ける傾向にあるから」の 39.9%，「差別意識をなくすための教育・啓発が不十分であるから」の 37.5%だった。今回の調査と前回の調査では，上位 3 つは同じ項目だが，その順位は第 1 位から第 3 位までがちょうど逆となっていた。

性別で分けて見ると，男性は全体の結果と同じ順位となっていたが，女性は最も多いのが「同和地区出身者に対する偏見が強く，市民の人権意識が低いから」の 51.1%だった。

問 1 4 あなたは、同和問題について、どのような課題があると思いますか。
 主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 2 0 性別別，同和問題の課題（％）



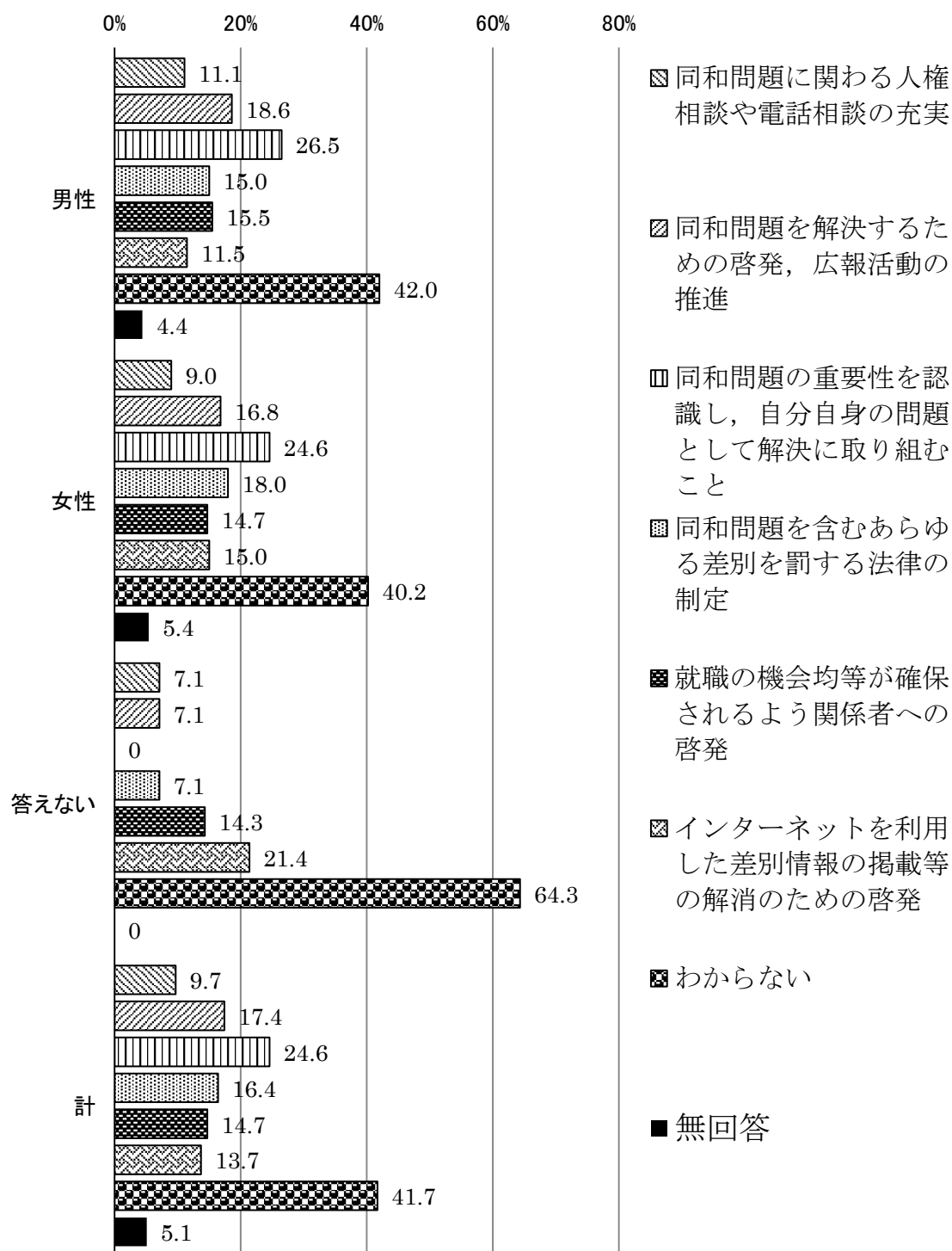
同和問題の課題については、最も多かったのが「わからない」の40.3%だった。具体的な内容の回答の中では、「結婚に際して周囲が反対すること」の26.2%が最も多く、次いで「自分には差別意識はないので、関係のない問題だと思うこと」の20.5%、「差別的な言動をされること」の18.3%が続いていた。前回調査と比べると、最も多かったのは「わからない」ではなく、「結婚に対して周囲が反対すること」の43.3%で、次いで「自分には差別意識はないので、関係のない問題だと思うこと」の26.9%だった。これに続いていたのが「わからない」の26.2%で、今回の調査でこの項目が14.1ポイントも増加していた。

性別で分けて見ると、回答の多い順は同じだったが、「わからない」は男性が38.1%なのに対し、女性は41.4%と3.3ポイント高かった。「結婚に際して周囲が反対すること」では男性が27.9%に対し女性は26.1%で男性が1.8ポイント高い。「自分には差別意識はないので、関係のない問題だと思うこと」では男性が23.9%に対し女性は18.6%と5.3ポイント高かった。

全国調査では、同和問題を「知らない」と答えた以外の回答者に同和問題にどのような人権問題が起きているか尋ねた質問項目では、最も多く選ばれたのが「結婚問題で周囲の反対を受けること」の40.1%だった。これに続いて、「差別的な言動をされること」の27.9%、「身元調査をされること」の27.6%が多かった。全国調査の調査票の回答選択肢に「自分には差別意識はないので、関係のない問題だと思うこと」の項目はないので、それ以外の内容では今回の調査と似た結果であった。

問 1 5 あなたは、同和問題を解決するために必要なことは、どのようなこと
だと思いませんか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 2 1 性別別，同和問題解決にとって必要なこと（％）



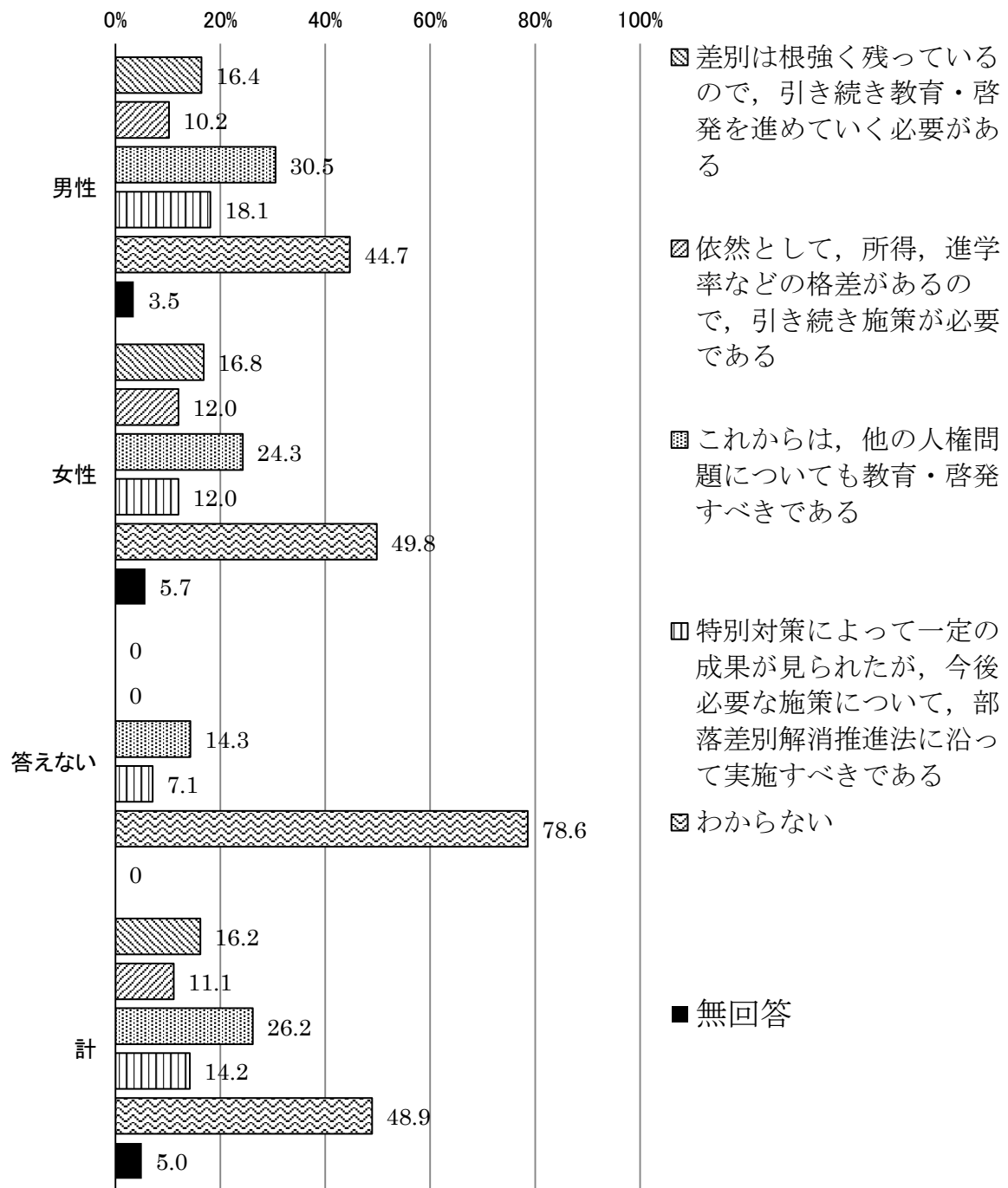
同和問題の解決のために必要なこととして最も多く回答者に選ばれた項目は、「わからない」の41.7%だった。具体的な内容についての回答で最も多かったのは、「同和問題の重要性を認識し、自分自身の問題として解決に取り組むこと」の24.6%で、これに続いて「同和問題を解決するための啓発、広報活動の推進」が17.4%、「同和問題を含むあらゆる差別を罰する法律の制定」が16.4%だった。前回調査では、「同和問題を解決するための啓発、広報活動の推進」が35.6%で最も多く、これに「わからない」の28.9%、「同和問題の重要性を認識し、自分自身の問題として解決に取り組むこと」の27.7%が続いていた。

性別で分けて見ると、回答の多い順の第1位と第2位は同じだったが、第3位が男性は全体と同じ「同和問題を解決するための啓発、広報活動の推進」の18.6%だったが、女性は全体で第4位の「同和問題を含むあらゆる差別を罰する法律の制定」が18.0%で第3位となっていた。

全国調査の結果と比較すると、今回の調査のなかで具体的な内容についての回答で最も多かったものと同じ趣旨の回答である私たちの人権尊重の自覚に関することが全国調査でも最も多かった。

問 1 6 部落差別解消推進法が施行されました。そのことについて、あなたはどのような考えですか。主なものに、3つ以内で○をつけてください。

図 2 2 性別別，部落差別解消推進法に対する考え（％）



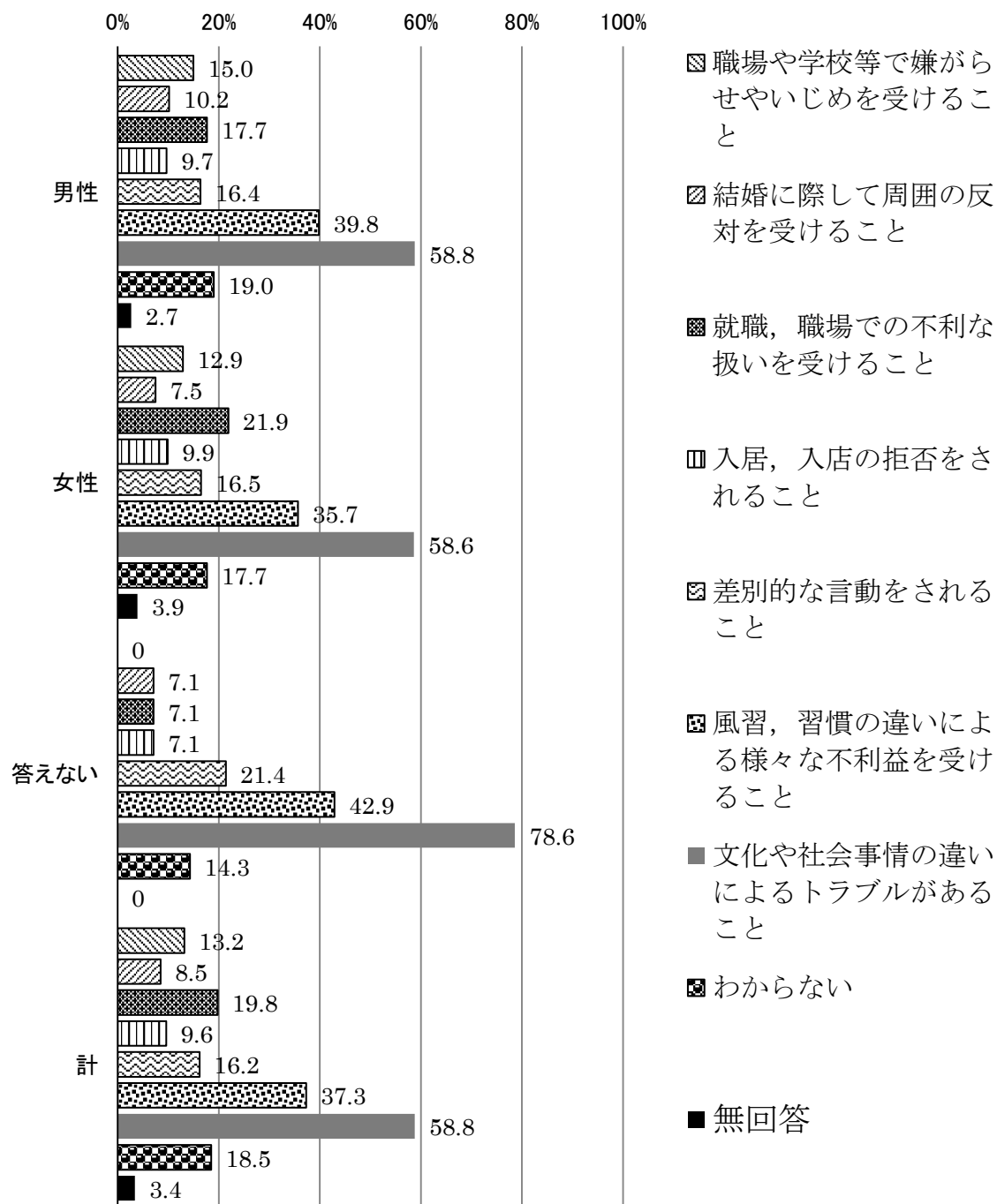
平成 14 年 3 月に同和対策にかかる国の特別措置法が失効し、その後平成 28 年 12 月に部落差別解消推進法が施行されたことについて問う質問項目では、最も多かったのが「わからない」の 48.9%だった。具体的な内容の回答があったもののなかで最も多かったのは、「これからは、他の人権問題についても教育・啓発すべきである」の 26.2%で、これに続いて「差別は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」の 16.2%、「特別対策によって一定の成果が見られたが、今後必要な施策について、部落差別解消推進法に沿って実施すべきである」の 14.2%が多くなっていた。前回調査と比較してみると、第 1 位から第 3 位まで今回の調査と全く同じ結果となっていた。ただし、回答の割合は異なっており、「わからない」は前回調査で 32.7%だったものが今回の調査では 48.9%と 16.2 ポイント多く、「これからは、他の人権問題についても教育・啓発すべきである」は前回調査で 27.0%だったものが今回の調査では 26.2%と 0.8 ポイント少ない。「差別は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」は前回調査で 13.5%だったものが今回の調査では 16.2%と 2.7 ポイント多くなっていた。

性別で分けて見ると、第 1 位と第 2 位の項目の順位は男女ともに全体と同じだったが、第 3 位は男性では「特別対策によって一定の成果が見られたが、今後必要な施策について、部落差別解消推進法に沿って実施すべきである」の 18.1%で、全体の第 4 位の項目になっていた。反対に、女性は「差別は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」の 16.8%が第 3 位となっており、全体の結果と同じであった。

(6) 外国人の人権について

問 17 あなたは、日本に居住している外国人の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 23 性別別，日本に居住する外国人の人権の問題点（％）



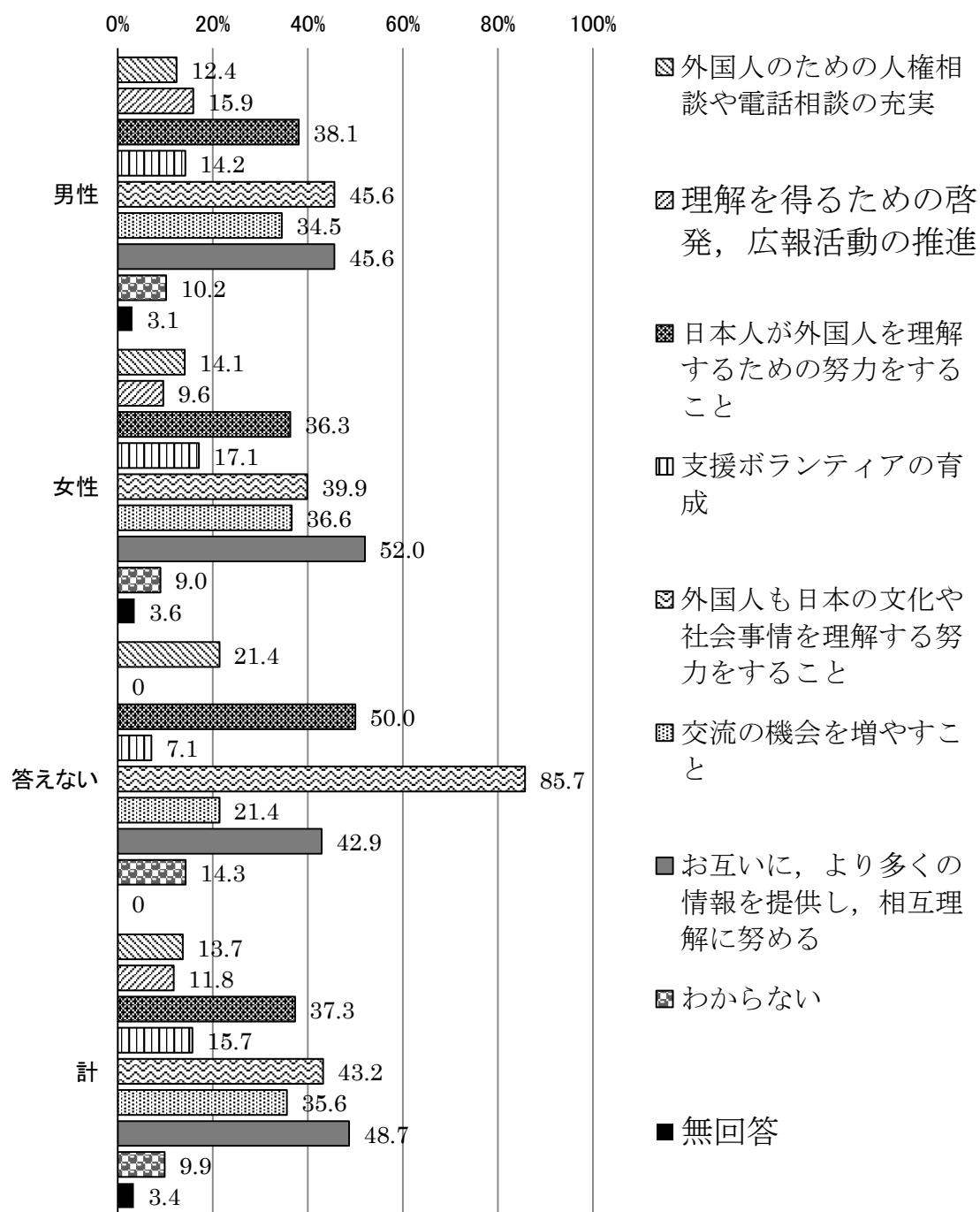
日本に居住する外国人の人権問題として最も多くあげられていたのは、「文化や社会事情の違いによるトラブルがあること」の 58.8%で、次いで多かったのは「風習、習慣の違いによる様々な不利益を受けること」の 37.3%、「就職、職場での不利な扱いを受けること」の 19.8%と続いている。前回調査と比べてみると、今回の調査と同様に文化や社会事情の違いに関するトラブルが最も多かったが、その割合は 41.6%だったので今回の調査で 17.2 ポイント増加している。

性別で分けて見ると、上位の 3 つの項目とその順位は男女合せた結果と同様で、その割合も大差はなかった。

全国調査と比較すると、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が 41.3%で最も多く、今回の調査の第 1 位と第 2 位の項目と類似した結果となっていた。

問18 あなたは、日本に居住する外国人の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図24 性別別、日本に居住する外国人の人権を守るために必要なこと（%）



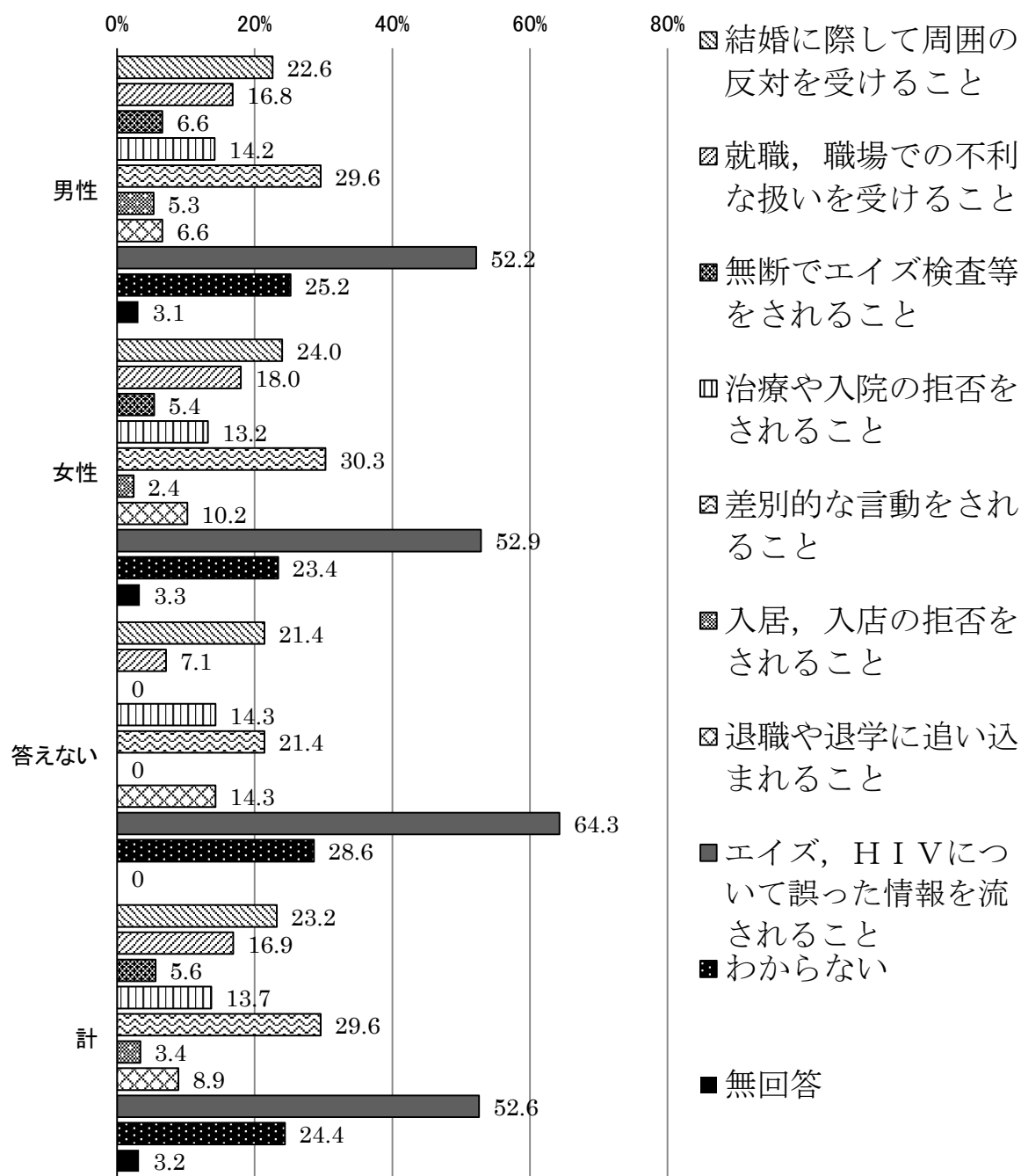
日本に居住する外国人の人権を守るために必要なこととして最も多く選ばれたのは、「お互いに、より多くの情報を提供し、相互理解に努める」の 48.7%で、次いで「外国人も日本の文化や社会事情を理解する努力をすること」の 43.2%、「日本人が外国人を理解するための努力をすること」の 37.3%、「交流の機会を増やすこと」の 35.6%となっており、この 4 項目が他の項目に比べて突出して多かった。つまり、外国人に対する相談窓口づくりや啓発・広報の取り組みよりも日本人と外国人の相互理解の取り組みが重要と考えられているのである。前回調査と比較すると、上位の 4 つの項目は今回の調査結果と同様に相互理解や交流に関する項目が多く、しかもその割合も 30～40%代で今回の調査と同様の結果だった。

性別に分けて見ると、男性では「外国人も日本の文化や社会事情を理解する努力をすること」と「お互いに、より多くの情報を提供し、相互理解に努める」がそれぞれ 45.6%で最も多かった。

(7) エイズ患者・H I V感染者の人権

問 1 9 あなたは、エイズ患者やH I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 2 5 性別別、エイズ患者・H I V感染者の人権の問題（％）

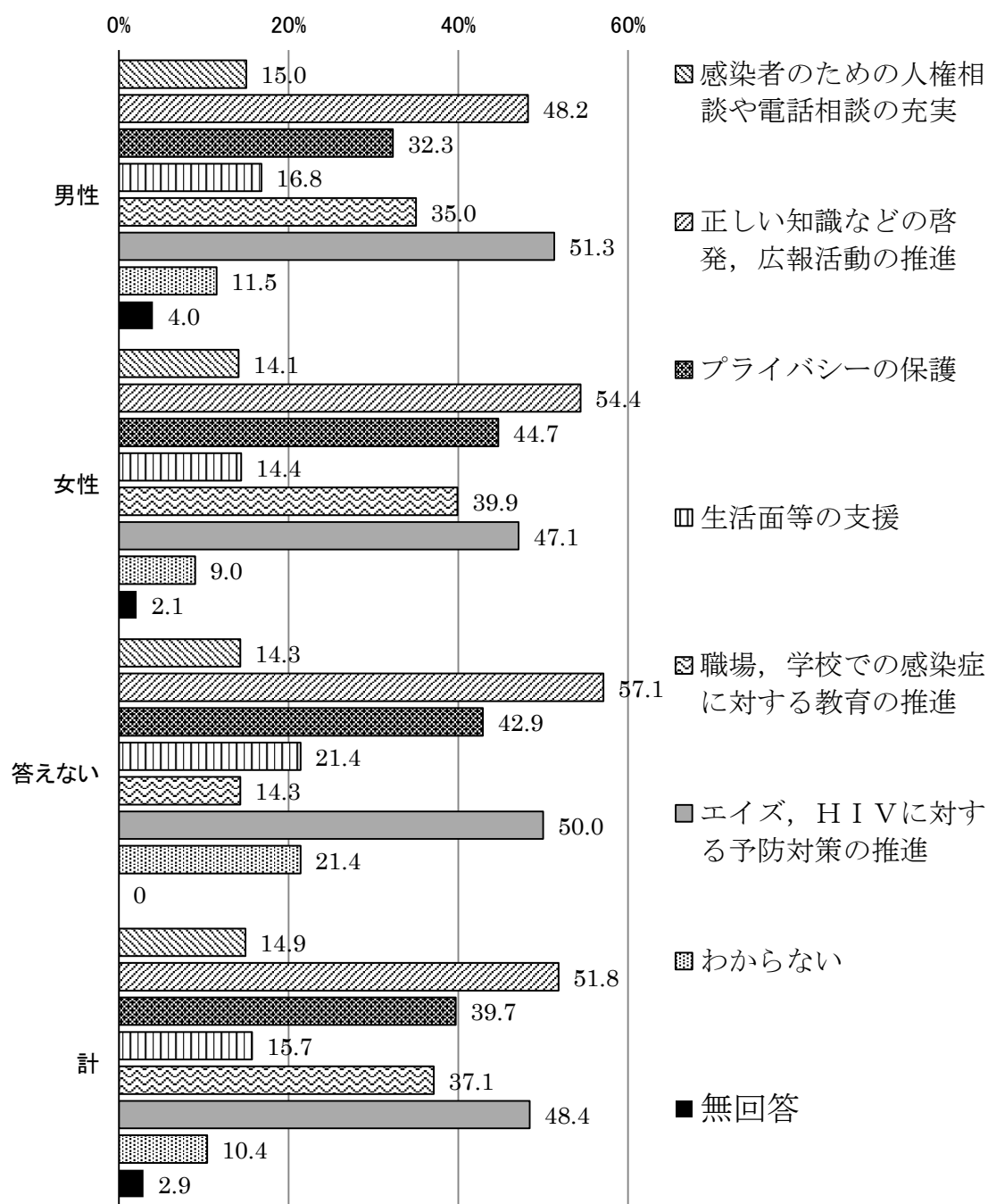


エイズ患者やH I V感染者の人権の問題について最も多くあげられていたのは、「エイズ、H I Vについて誤った情報を流されること」が 52.6%で最も多く、次いで多かった「差別的な言動をされること」の 29.6%と 23.0 ポイントの差があり、突出して多かった。また、「わからない」が第 3 位であり、この問題の一般的な関心の温度差が見られる結果となっていた。前回調査と比較すると、最も多かったのは今回と同様に「エイズ、H I Vについて誤った情報を流されること」で 38.6%だったので、この項目が今回の調査で前回よりも 14.0 ポイント増加していた。また、前回調査で次いで多かった項目は「結婚に際して周囲の反対を受けること」の 29.5%、「就職、職場での不利な扱いを受けること」の 29.4%だったが、今回の調査ではこの項目はそれぞれ 23.2%、16.9%と減少していた。性別で分けて見ても、大きな差異はなかった。

全国調査と比較すると、最も多かったのは「結婚問題で周囲の反対を受けること」の 48.9%だった。今回の調査で最も多かった「エイズ、H I Vについて誤った情報を流されること」の選択肢は全国調査にはなかったが、今回の調査で第 2 位だった「差別的な言動をされること」が全国調査でも 37.7%で第 2 位であった点は類似した結果となっていた。

問20 あなたは、エイズ患者・HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図26 性別別、エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために必要なこと（%）



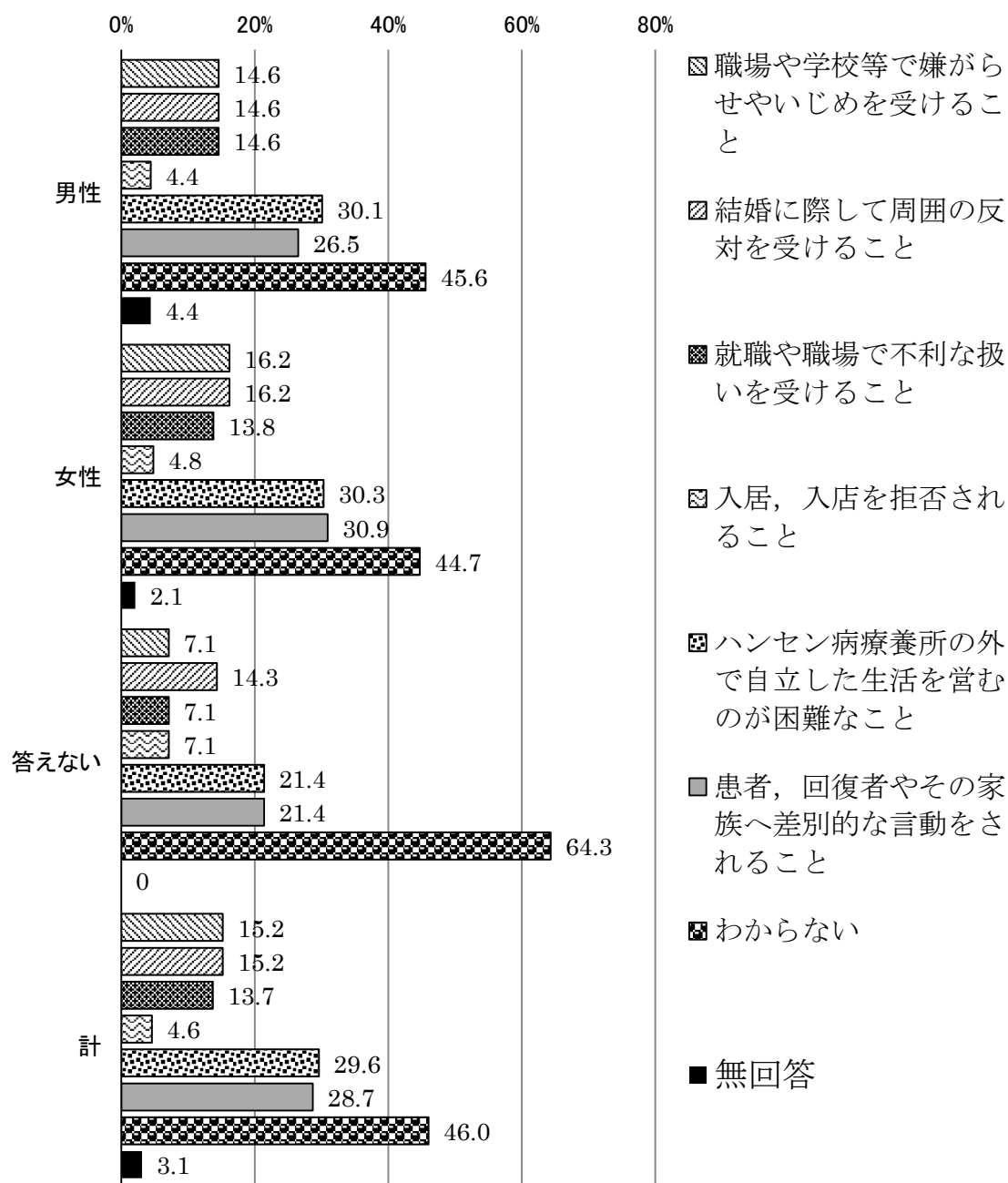
エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なことで最も重要と考えられているのは、「正しい知識などの啓発，広報活動の推進」の 51.8%が最も多く，次いで「エイズ・H I Vに対する予防対策の推進」の 48.4%，「プライバシーの保護」の 39.7%，「職場，学校での感染症に対する教育の推進」の 37.1%が続いており，以上の 4 つが多数を占めていた。前回調査と比較すると，上位の 4 つの項目が多数を占めている点は同じ結果であったが，前回調査で最も多かったのは「患者のプライバシーの保護」の 45.0%で，次いで多いのが「エイズ・H I Vに対する予防対策の推進」の 44.6%で，今回の調査で最も多かった「正しい知識などの啓発，広報活動の推進」は 37.8%で 4 番目に多かった。

性別に分けて見ると，男性は「エイズ・H I Vに対する予防対策の推進」の 51.3%，「正しい知識などの啓発，広報活動の推進」の 48.2%と，全体の第 1 位と第 2 位の順序が反対になっていた。一方，女性は全体と同様の結果となっていた。

(8) ハンセン病患者・回復者やその家族の人権

問 2 1 あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 2 7 性別別，ハンセン病患者・回復者やその家族の人権の問題点（％）



ハンセン病患者・回復者やその家族の人権の問題として最も多くあげられていたのは、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」の29.6%で、次いで「患者、回復者やその家族へ差別的な言動をされること」の28.7%が多かった。ただ、具体的な回答よりも多かったのは「わからない」と回答した46.0%であり、問題点自体の理解が乏しいことが分かった。

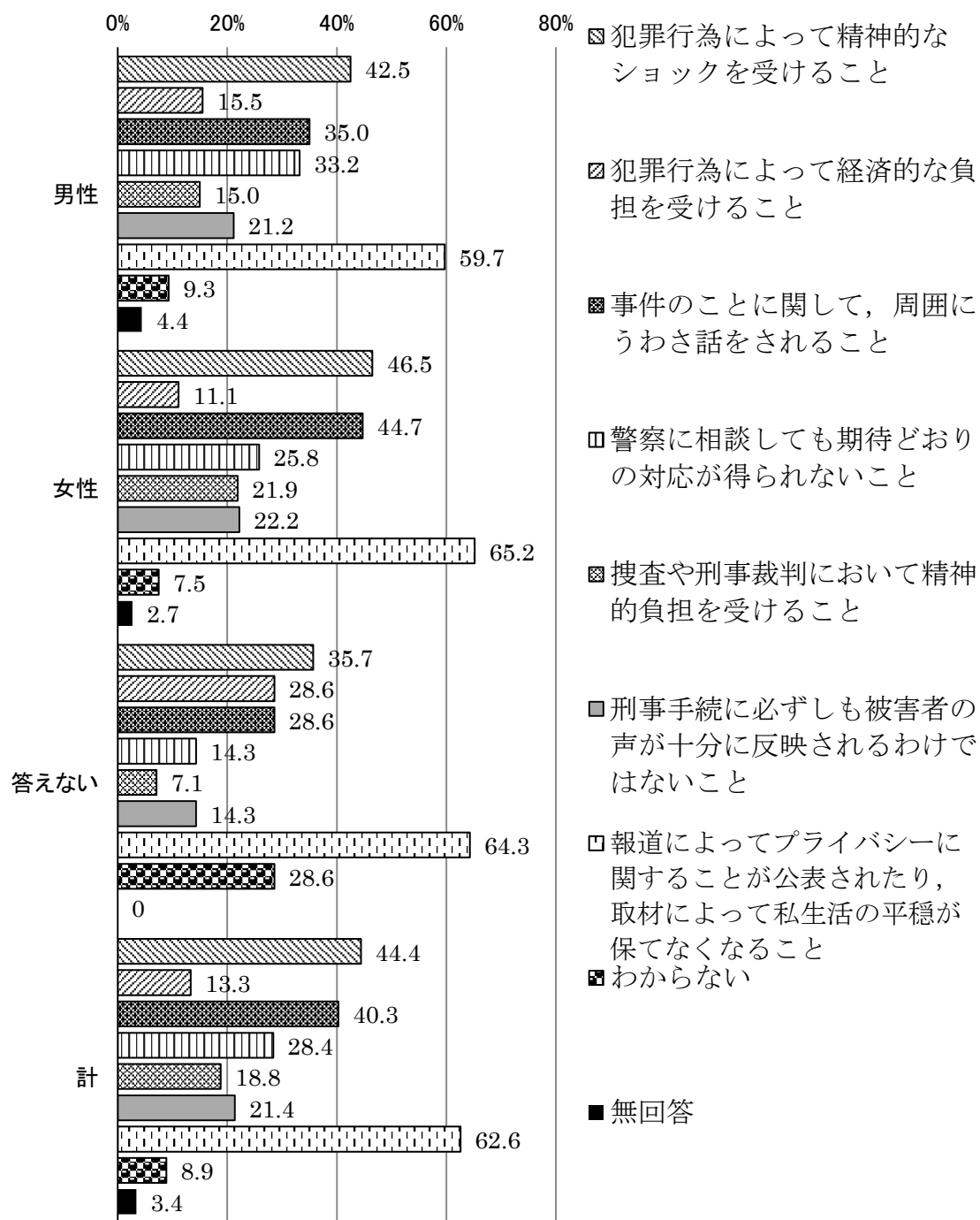
性別に分けて見ると、概ね全体の傾向と同じだったが、女性は具体的に回答のあった第2位と第3位が全体の結果と反対になっており、男性が26.5%だった「患者、回復者やその家族へ差別的な言動をされること」が女性では30.9%だった。

全国調査の結果と比較すると、今回の調査で具体的な回答のなかで最も多かった「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が全国調査でも最も多く、選択した割合も31.7%と今回の調査の29.6%と類似した結果となっていた。一方、「わからない」との回答は、全国調査では24.2%で今回の調査の46.0%より21.8ポイントも少なかった。

(9) 犯罪被害者とその家族の人権

問 2 2 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 2 8 性別別，犯罪被害者やその家族の人権の問題（％）



犯罪被害者やその家族の人権について最も問題と考えられていたのは、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり，取材によって私生活の平穏が保てなくなること」の 62.6%で，次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」の 44.4%，「事件のことにに関して，周囲にうわさ話をされること」の 40.3%，「警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」の 28.4%が多かった。

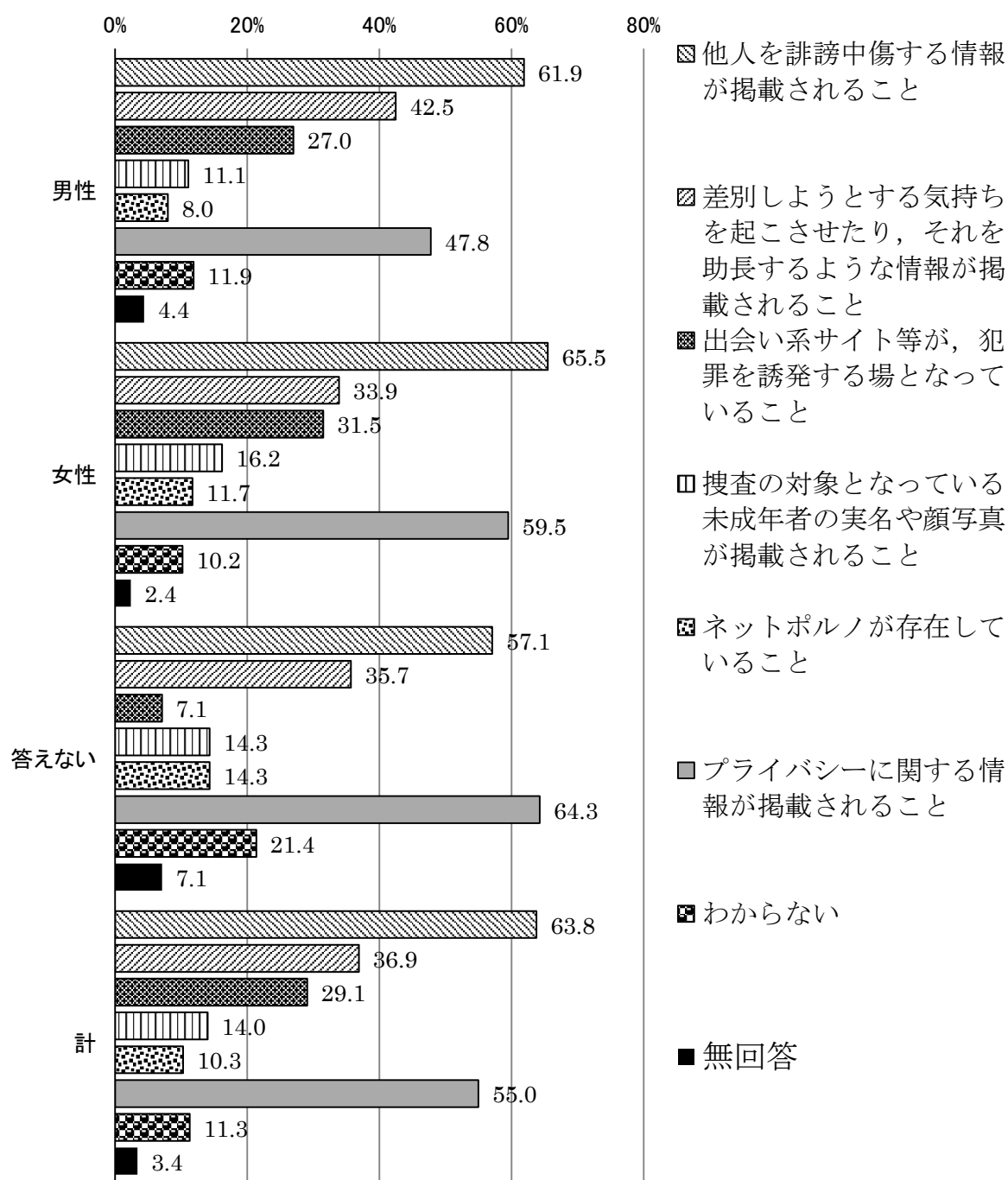
性別で分けて見ると，男性は「事件のことにに関して，周囲にうわさ話をされること」が 35.0%で全体に比べて 5.3 ポイント少なく，反対に「警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」が 33.2%で全体に比べて 4.8 ポイント多かった。男性の方が，うわさ話などの生活に身近な問題よりも，行政の制度的な対応の問題をより強く感じていることがわかった。

全国調査では，最も多かったのは「事件のことにに関して，周囲にうわさ話をされること」の 59.8%で，次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」の 59.3%，「報道によってプライバシーに関することが公表されたり，取材によって私生活の平穏が保てなくなること」の 54.0%だった。今回の調査と比較すると，今回の調査の第 1 位から第 3 位の順が反対になっていた。

(10) インターネットを使った人権侵害

問 2 3 あなたは、インターネットを使った人権侵害について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 2 9 性別別、インターネットを使った人権侵害の問題（％）



インターネットを使った人権侵害の問題として最も多くあげられていたのは、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」の 63.8%で、次いで「プライバシーに関する情報が掲載されること」の 55.0%、「差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」の 36.9%と続いている。「わからない」と回答したのは、11.3%と少なかった。

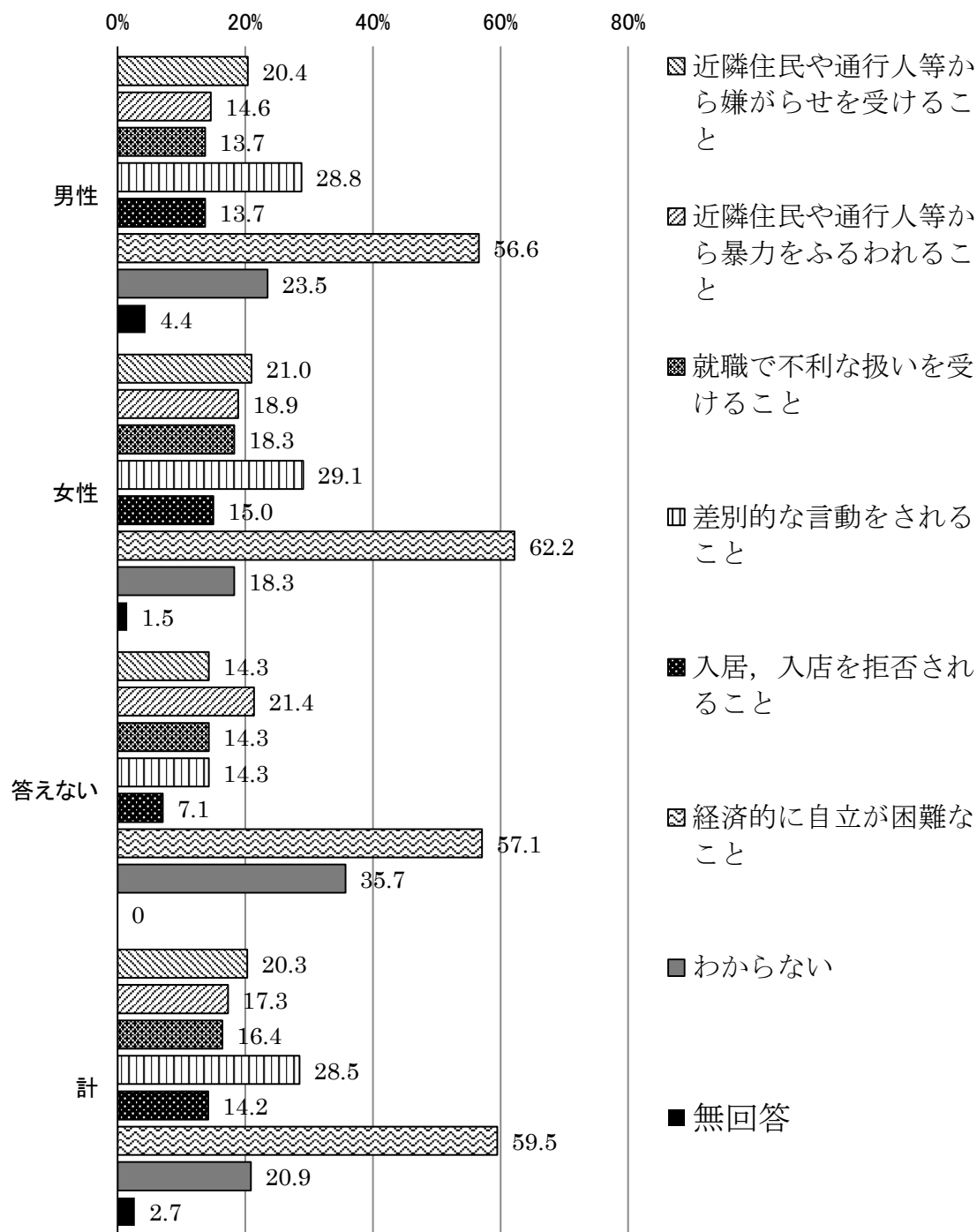
性別で分けて見ると、男女で最も大きな差があったのは「プライバシーに関する情報が掲載されること」で、全体で 55.0%だったものが男性は 47.8%と 7.2 ポイント少なく、反対に女性は 59.5%と 4.5 ポイント多かった。

全国調査と比較すると、今回の調査の第 1 位から第 3 位までの項目が全国調査でも同様に上位に入っていた。

(11) ホームレスの人権

問 2 4 あなたは、ホームレスの人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 3 0 性別別，ホームレスの人権の問題（％）



ホームレスの人権の問題として最も多くあげられていたのは、「経済的に自立が困難なこと」の 59.5%で、次いで多かったのが「差別的な言動をされること」の 28.5%、「近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること」の 20.3%だったので、第 1 位が突出して多かった。また、「わからない」の回答は 20.9%と第 3 位よりも多く選ばれていた。

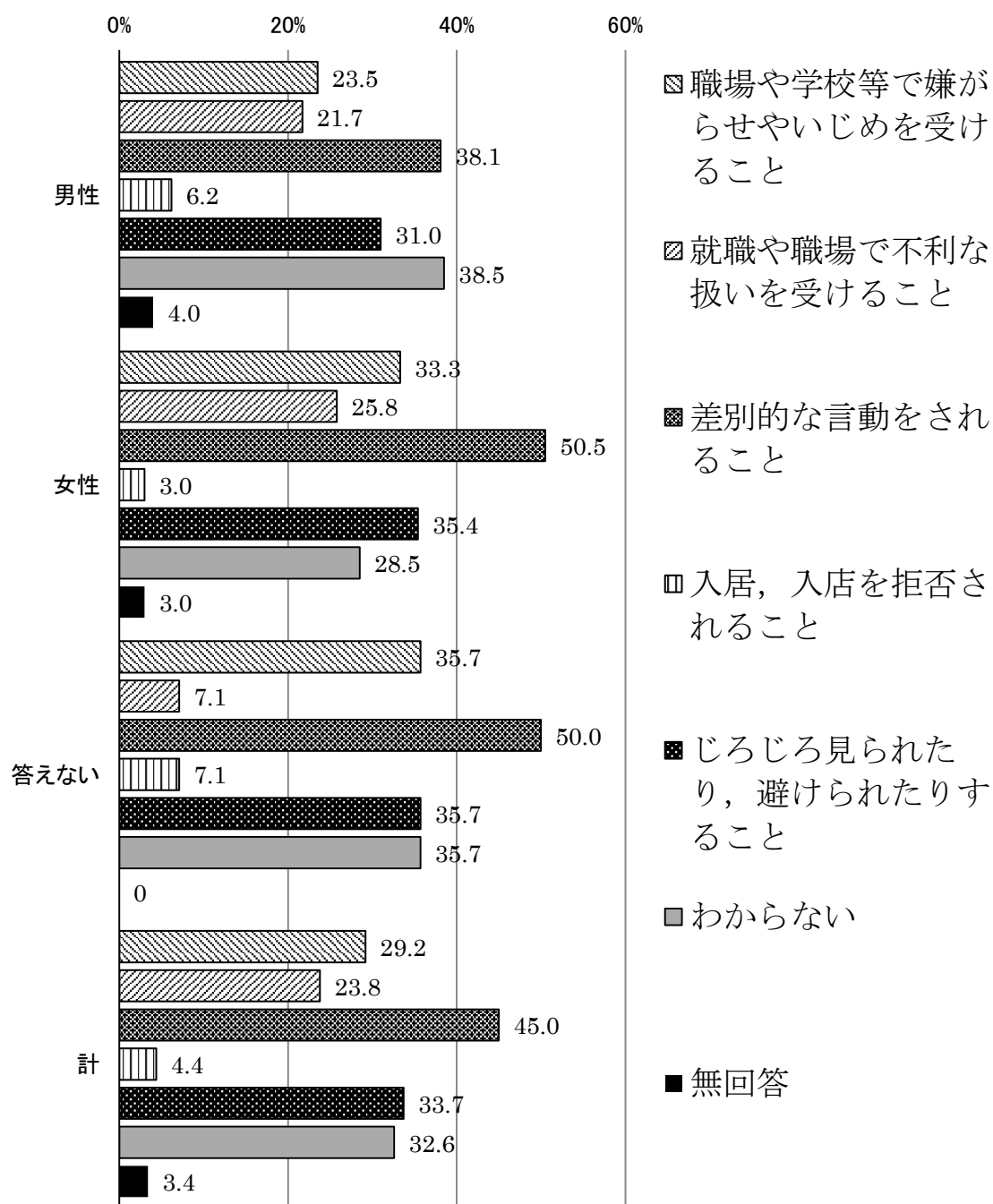
性別に分けて見ると、女性に多かった「近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること」の 18.9%と「就職で不利な扱いを受けること」の 18.3%が、男性ではそれぞれ 14.6%、13.7%であり、4.3 ポイントと 4.6%ポイント少なかった。

全国調査と比較すると、第 1 位は全国調査と今回の調査は同じだが、その割合は全国が 49.0%なので、今回の調査の方が 10.5 ポイント高くなっていた。また、今回の調査で 2 番目に多かった「差別的な言動をされること」は、全国調査では第 4 位になっており、その割合は 33.2%で今回の調査の方が 4.7 ポイント少なかった。

(12) 性的指向に関する人権

問 2 5 あなたは、同性愛、両性愛等といった性的指向に関する人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 3 1 性別別、性的指向に関する人権の問題（％）



性的指向に関する人権の問題として最も多く選ばれていたのは、「差別的な言動をされること」の 45.0%で、これに次いで「じろじろと見られたり、避けられたりすること」の 33.7%、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の 29.2%が多くなっていた。また、「わからない」が 32.6%で、全体の 3 番目に多かった。

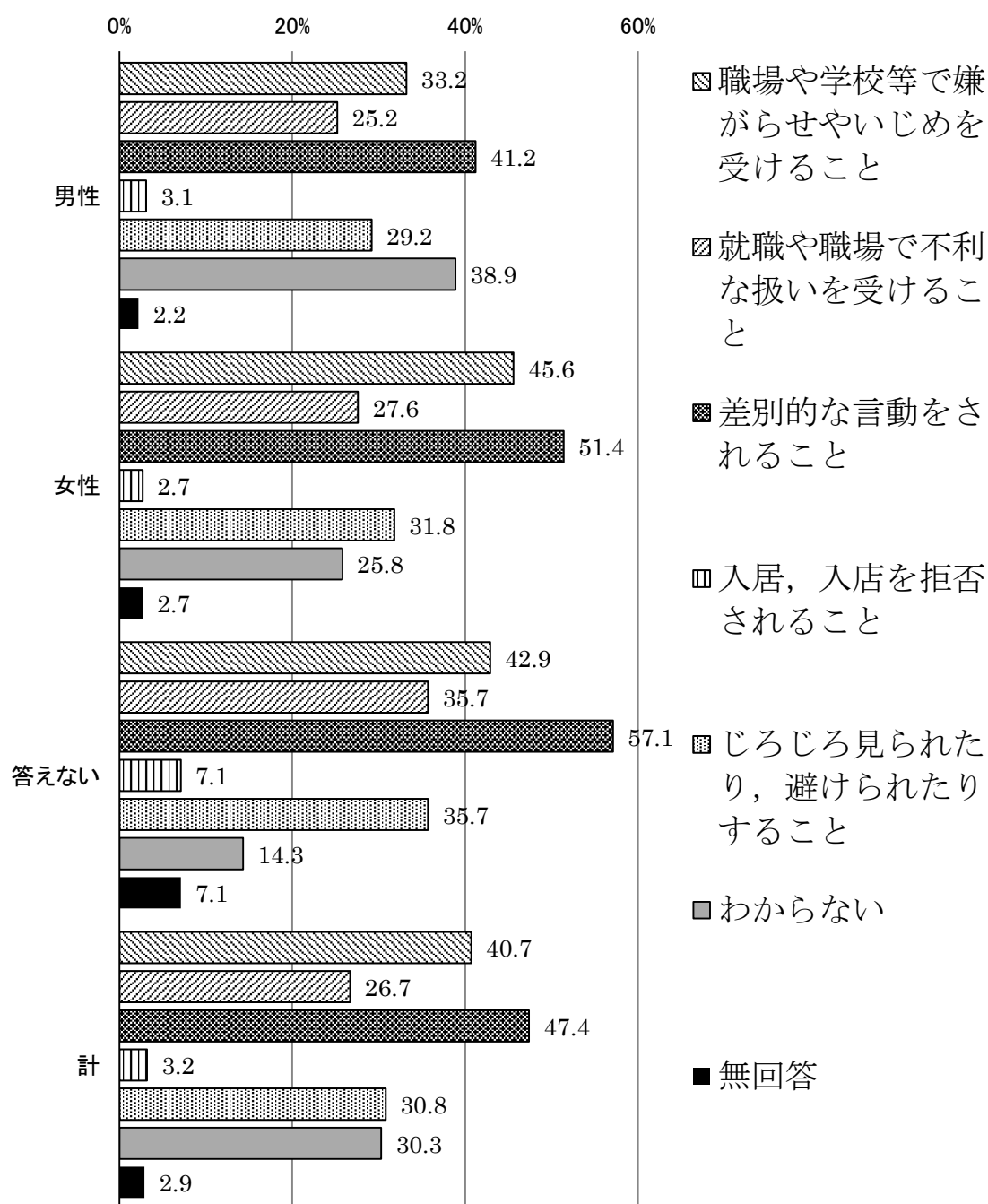
性別に分けて見ると、「差別的な言動をされること」が男性では 38.1%だったが女性では 50.5%と 12.4 ポイント高く、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が男性では 23.5%だったのが女性では 33.3%と 9.8 ポイント高かった。また、「わからない」が女性では 28.5%だったのが男性では 38.5%と 10.0 ポイント男性が高かった。

全国調査と比較すると、最も多かった項目は全国調査も今回の調査も同じで、その割合は全国調査が 49.0%に対し今回の調査は 45.0%と 4.0 ポイント少なかった。また、「わからない」との回答は全国調査では 19.0%であるのに対し、今回の調査では 32.6%と 13.6 ポイント高かった。

(13) 性別違和に関する人権

問 2 6 あなたは、生物学的な性ところの性が一致しない人（性別違和）に関する人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 3 2 性別別，性別違和に関する人権の問題（％）



性別違和に関する人権問題として最も多く選ばれていたのは、「差別的な言動をされること」の 47.4%で、これに次いで「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の 40.7%、「じろじろと見られたり、避けられたりすること」の 30.8%が多くなっていた。また、「わからない」が 30.3%で、全体の 4 番目に多かった。

性別に分けて見ると、「差別的な言動をされること」が男性では 41.2%だったが女性では 51.4%と 10.2 ポイント高く、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が男性では 33.2%だったのが女性では 45.6%と 12.4 ポイント高かった。また、「わからない」が女性では 25.8%だったのが男性では 38.9%と 13.1 ポイント男性が高かった。

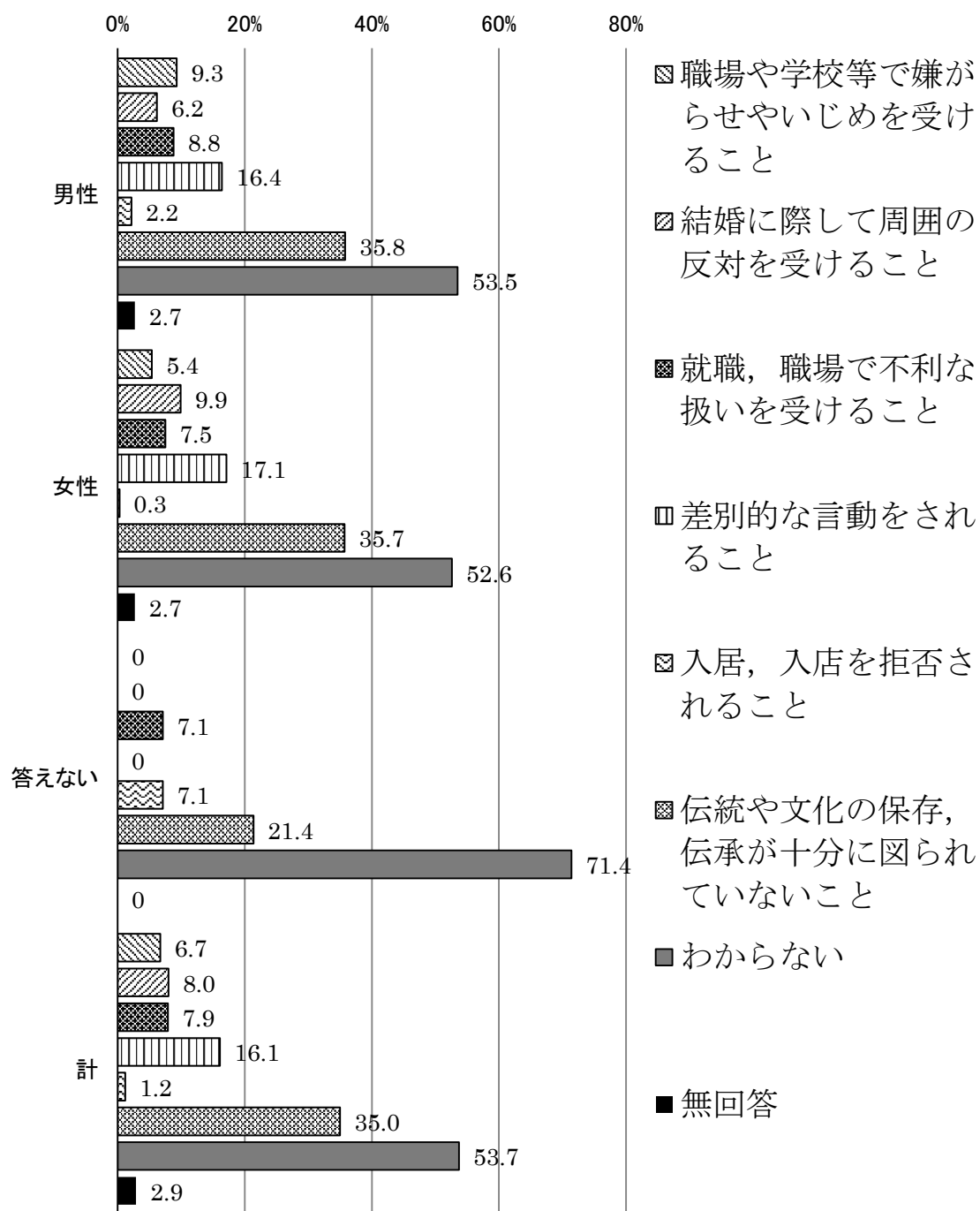
全国調査（註）と比較すると、最も多かった項目は全国調査も今回の調査も同じで、全国調査は 49.8%なのに対し今回の調査では 47.4%と 2.4 ポイント低くなっている。また、2 番目に多い項目も同じで、これも全国調査は 45.7%なのに対し今回の調査では 40.7%と 5.0 ポイント低くなっていた。

（註）全国調査には「生物学的な性とところの性が一致しない人（性別違和）」についての項目がなく、「性同一性障害者」についての項目がある。今回の調査結果の比較では、この項目について比較している。

(14) アイヌの人々の人権

問 2 7 あなたは、アイヌの人々の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 3 3 性別別、アイヌの人々の人権の問題（％）



アイヌの人々の人権問題については、「わからない」が 53.7%で突出して多く回答されており、半数以上の回答者がこの問題に分からないとの回答をしていた。具体的な回答のあった内容で最も多かったのは、「伝統や文化の保存、伝承が十分に図られていないこと」の 35.0%で、次いで「差別的な言動をされること」の 16.1%、「結婚に際して周囲の反対を受けること」の 8.0%が多かった。

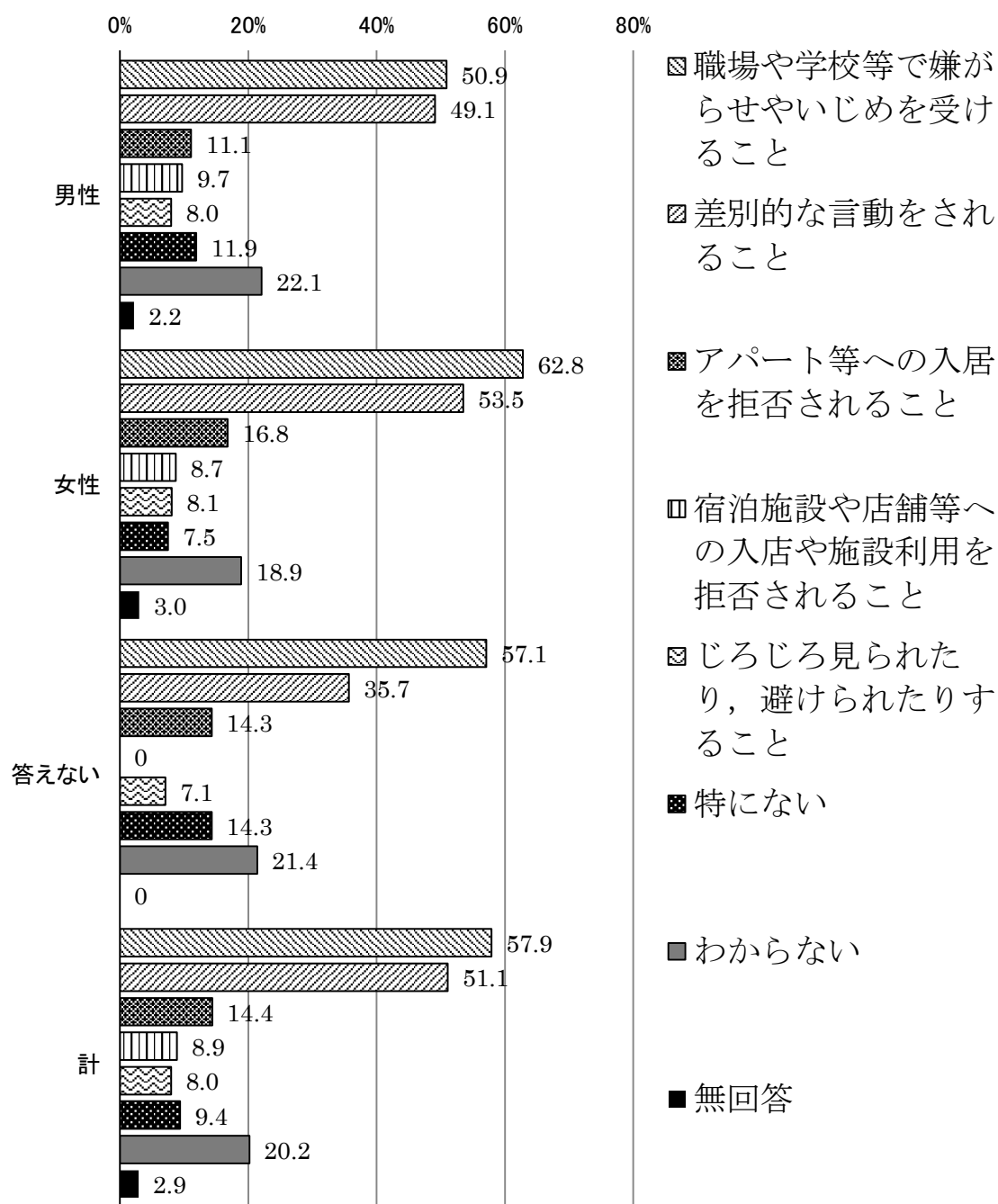
性別に分けて見ると、10.0%以上回答のあった項目では男女で大きく差があった項目はなかった。

全国調査で最も多かったのは、「わからない」の 38.5%で、今回の調査と同じ結果であった。具体的な回答のあった内容で最も多かったのは、今回の調査で最も多かった「伝統や文化の保存、伝承が十分に図られていないこと」と同じものが多かった。次いで多かった「差別的な言動をされること」も全国調査でも第 2 位であり、同様の結果であった。

(15) 東日本大震災被災者の人権

問 2 8 あなたは、東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の発生により、現在被災者に、どのような人権問題が起きていると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 3 4 性別別、東日本大震災の被災者の人権の問題（％）



東日本大震災の被災者の人権問題について最も多くあげられていたのは、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の 57.9%で、次いで「差別的な言動をされること」の 51.1%が突出して多かった。また、「わからない」の回答が 20.2%で、前記の「ハンセン病患者・回復者やその家族」及び「アイヌの人々」の項目の「わからない」の回答に比較して少なかった。

性別に分けて見ると、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」について男性では 50.9%だが、女性では 62.8%と 11.9 ポイント高かった。

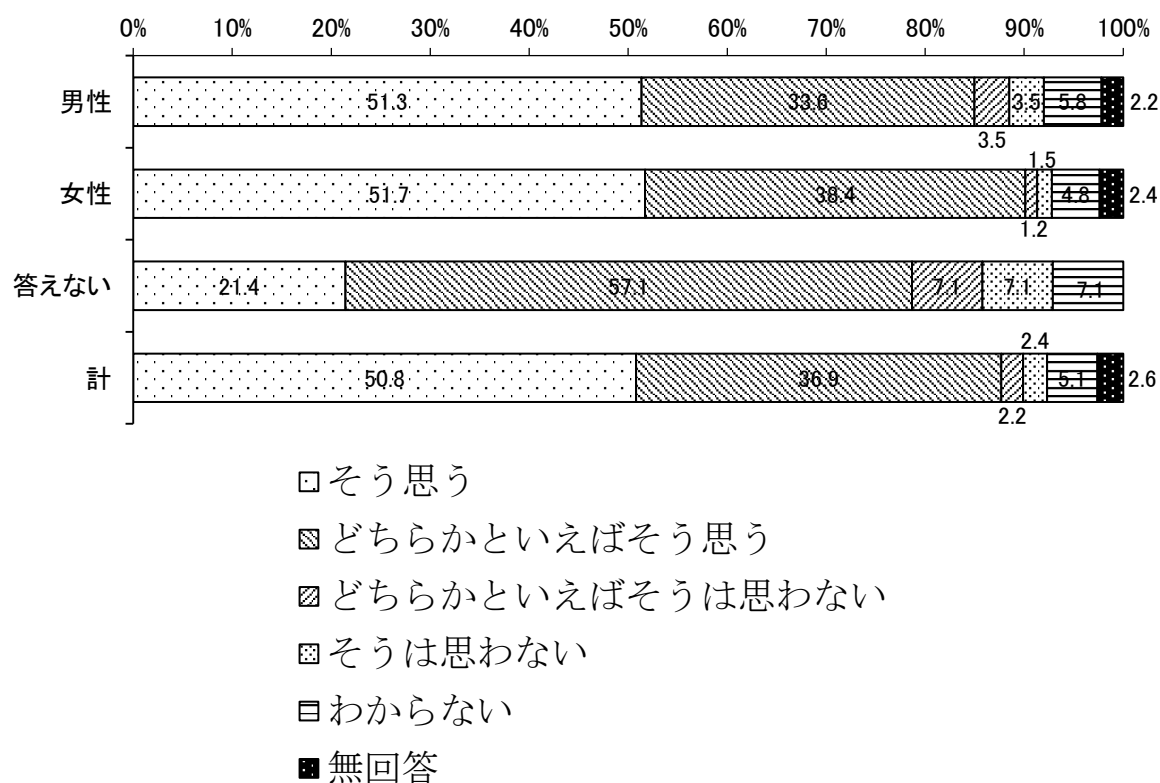
全国調査と比較すると、全国調査が 61.4%で最も多かった「避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいや虐待」が今回の調査の選択肢にはなかった。今回の調査で最も多く選ばれた「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」は、全国調査でも第 2 位で 58.9%だった。今回の調査の 57.9%と近い割合であった。

4. 差別について

(1) 差別の認識

問 29-1 差別は、人間としてもっとも恥ずべき行為の一つだと思う。

図 35 差別は人間として最も恥ずべき行為という認識 (%)



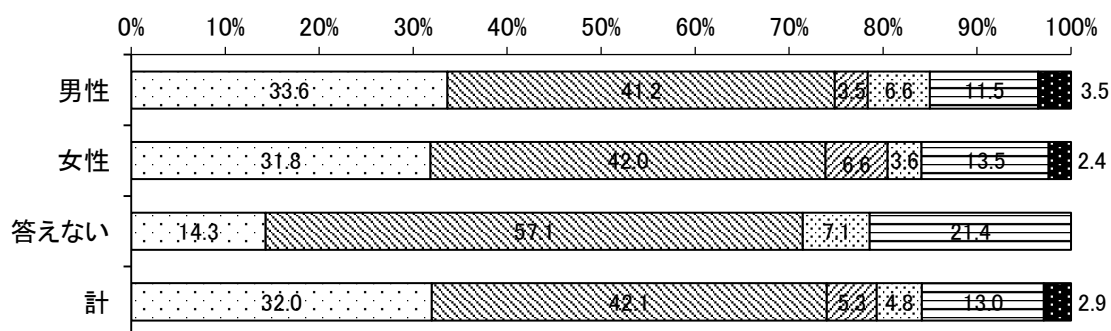
差別は恥ずべき行為と認識しているかは、約半数の 50.8%が「そう思う」と回答し、「どちらかといえばそう思う」の 36.9%を合すると、87.7%と大多数が差別は恥ずべき行為との認識を持っていることがわかった。前回調査と比較すると、前回調査では「そう思う」が 57.1%あったので、今回の調査では 6.3 ポイント減少していた。

性別に分けて見ると、「そう思う」の回答は 0.4 ポイント差であり、ほとんど違いはない。しかし、「どちらかといえばそう思う」を含めると 5.2 ポイント差となり、女性のほうが若干そう思う人の割合が多くなっていた。

（２）差別の対策の意識

問 2 9 - 2 差別されるのは、本人の責任ではないが、自らもかかわって解決に取り組むべきだと思う。

図 3 6 差別されるのは、本人の責任ではないが、自らもかかわって解決に取り組むべき（％）



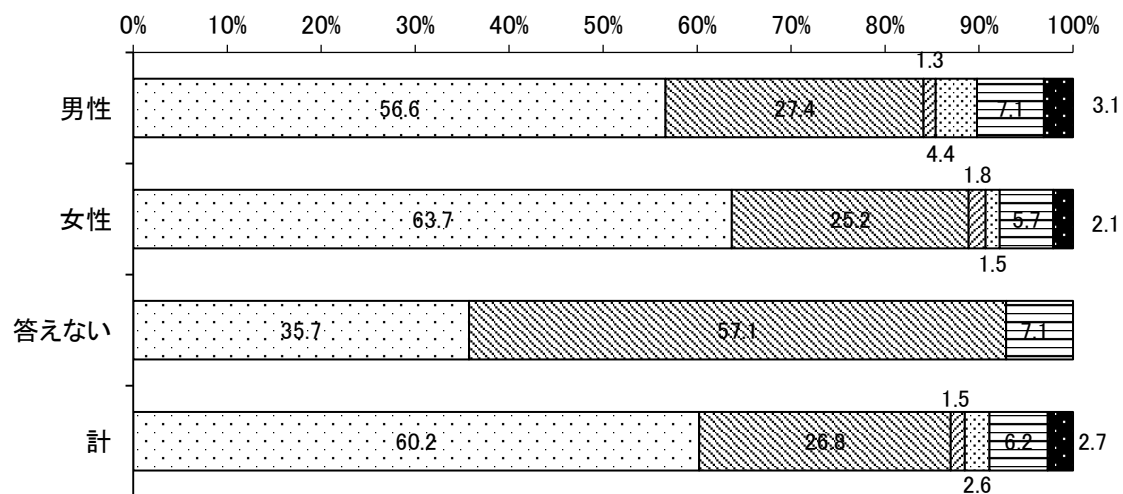
- と思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▤ どちらかといえばそうは思わない
- ▦ そうは思わない
- わからない
- 無回答

差別の解消に本人も関わるべきかどうかの問いには、「思う」が 32.0%、「どちらかといえばそう思う」が 42.1%で、これらを合せると約 4 分の 3 である 74.1%が関わるべきと答えている。前回調査では、「思う」が 45.5%、「どちらかといえばそう思う」が 31.9%でこれらを合わせると 77.4%だったので、全体としては今回の調査とは大きな変化がなかったが、「思う」の割合と「どちらかといえばそう思う」の割合が逆転しており市民の意識が少し低下している様子が見られる。

性別に分けて見ると、大きな差は見られなかった。

問 2 9 - 3 差別の問題を解決するには、まず、意識の実態をきちんと把握すべきだと思う。

図 3 7 差別解決のためには意識の実態を把握すべき (%)



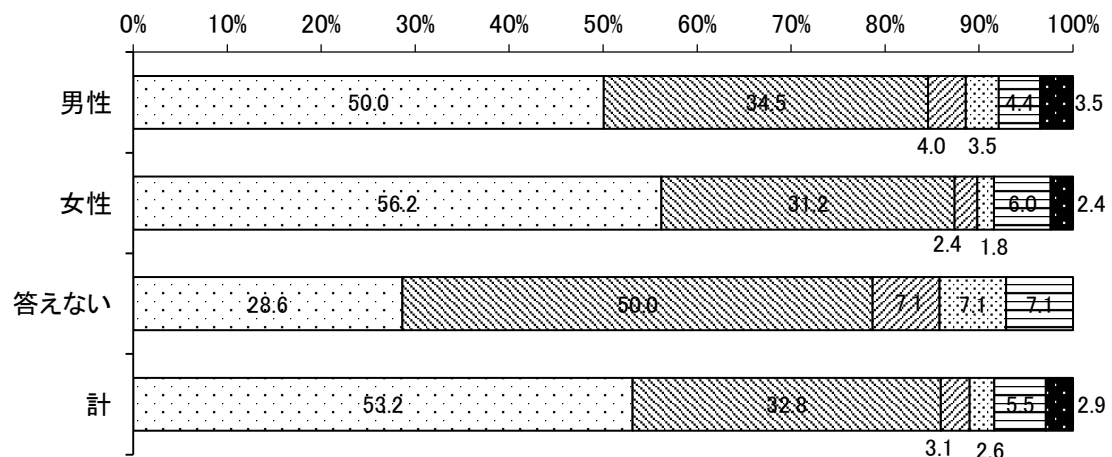
- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▩ どちらかといえばそうは思わない
- ▧ そうは思わない
- ▦ わからない
- 無回答

差別解消のための意識の実態把握の必要性は、「そう思う」が 60.2%、「どちらかといえばそう思う」が 26.8%で、これらを合せると 87.0%と圧倒的多数が実態把握を必要と考えていた。前回調査と比較すると、前回調査では「そう思う」が 62.2%、「どちらかといえばそう思う」が 19.2%でこれらを合わせると 81.4%だったので、これらの 2 項目の合計では今回の調査のほうが増加しているが、「そう思う」だけを取り出すと前回から 2.0 ポイントと若干であるが減少している。

性別に分けて見ると、「そう思う」の項目が男性は 56.6%なのに対し、女性では 63.7%が回答しており、女性のほうがより実態把握の必要性を感じていた。

問 2 9 - 4 差別があることはいけないことなので、一人ひとりが自分の問題として解決に取り組むべきだと思う。

図 3 8 差別は一人ひとりが自分の問題として解決に取り組むべき (%)

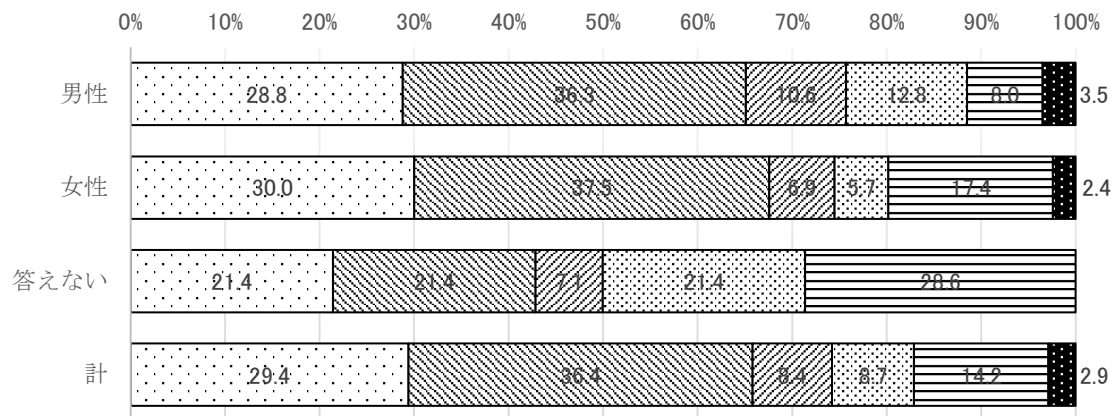


- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▩ どちらかといえばそうは思わない
- ▧ そうは思わない
- ▦ わからない
- 無回答

差別を一人ひとりが自分の問題として取り組むべきという考えは、「そう思う」が 53.2%、「どちらかといえばそう思う」が 32.8%でこれらを合せると 86.0%と圧倒的多数が自分の問題として取り組むべきと考えている。前回調査では、「そう思う」が 60.6%、「どちらかといえばそう思う」が 24.5%で、これらを合わせると 85.1%だった。全体の割合では大差がないが、「そう思う」の割合が 7.4 ポイント減少しており、若干の意識の低下が見られる。性別に分けて見ると、「そう思う」について男性が 50.0%なのに対し、女性は 56.2%と 6.2 ポイント高かった。

問 29-5 差別は犯罪だと思う

図 39 差別は犯罪だと思う (%)



- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▩ どちらかといえばそうは思わない
- ▤ そうは思わない
- ▥ わからない
- 無回答

差別は犯罪だと思うかという問いには、「そう思う」が 29.4%で、「どちらかといえばそう思う」が 36.4%で、これらを合すると全体の約 3 分の 2 にあたる 65.8%が差別を犯罪と考えていることがわかった。前回調査では、「そう思う」が 30.9%,「どちらかといえばそう思う」が 27.0%で、これらを合すると 57.9%だったので、「そう思う」は横ばいだが「どちらかといえばそう思う」が 9.4 ポイントも増加していた。性別に分けて見ると、肯定的な回答はあまり差がないが、「どちらかといえばそうは思わない」は女性が 6.9%なのに対し男性は 10.6%と 3.7 ポイント高く、「そうは思わない」は女性が 5.7%なのに対し男性は 12.8%と 7.1 ポイントも高く、否定的な回答は男性のほうが多かった。

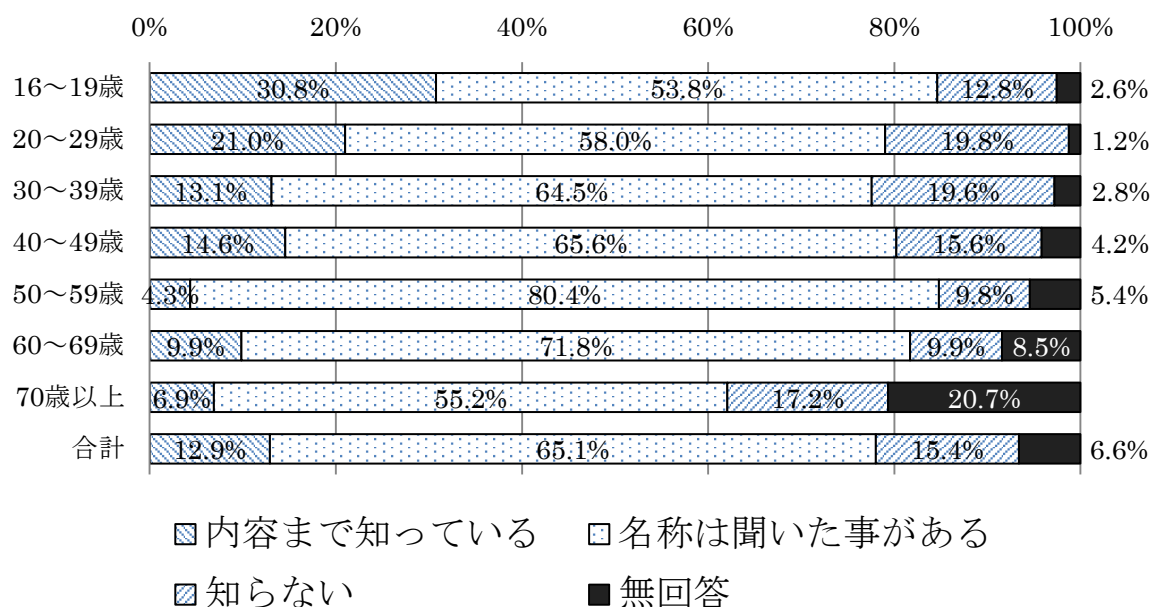
5. 人権に関する宣言，条例，法律の認知について

人権に関する宣言，条例・法律について，その内容ごとに認知度を尋ねた項目の結果である。

問 3 1 あなたは，次のような人権に関する宣言・条約や法律等を知っていますか。それぞれについて，○をつけてください。

(1) 世界人権宣言

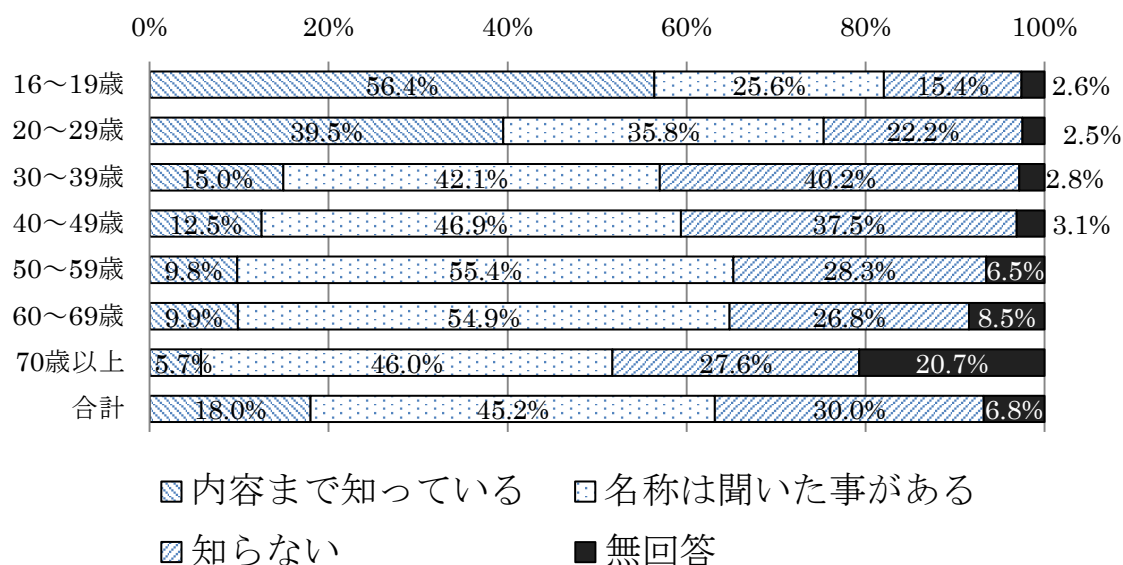
図 4 0 世界人権宣言の認知度 (%)



「内容まで知っている」及び「名称は聞いた事がある」を合せた割合は，69歳以下は大きく差はなかった。しかし，「内容まで知っている」の割合は，16～19歳で約3割あるが，30歳代を越えると2割以下にとどまっていた。

(2) 男女共同参画社会基本法

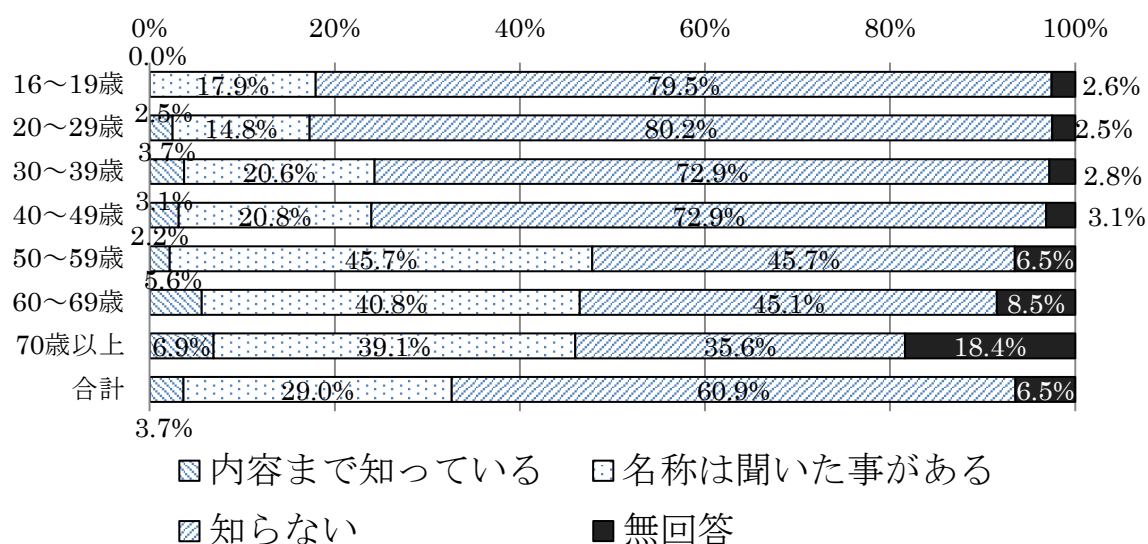
図 4 1 男女共同参画社会基本法の認知度 (%)



「内容まで知っている」が16～19歳で半数以上を占めていたが、年代が上ると急激に減少し、50歳代以上では10%以下となっていた。一方で、「知らない」が多いのは30～40歳代だった。

(3) 同和対策審議会答申

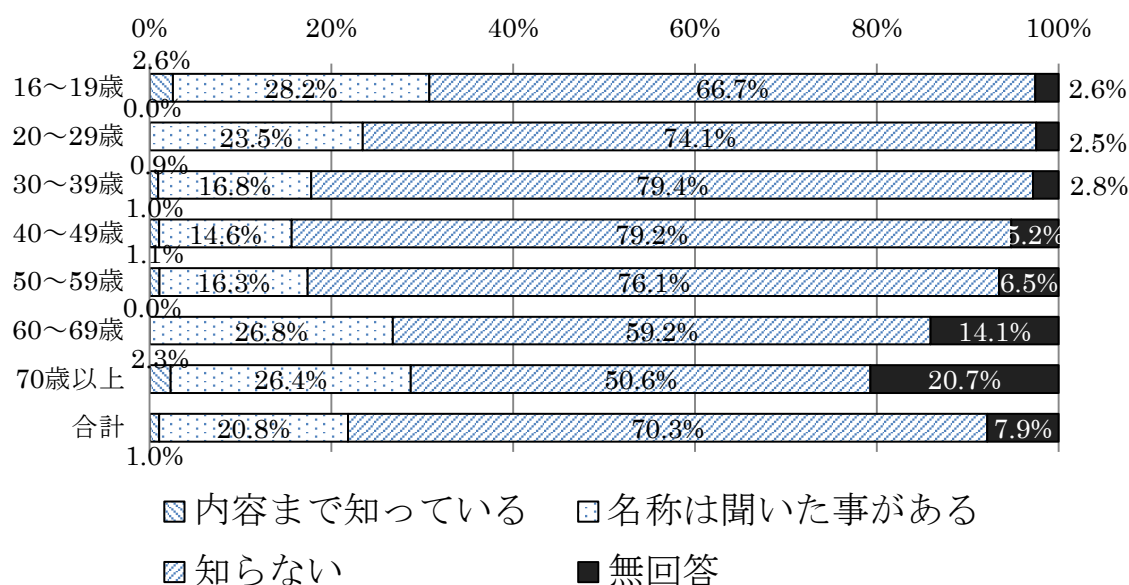
図 4 2 同和対策審議会答申の認知度 (%)



全体に「知らない」の割合が多いが、特に30歳以下では8割を占めており、この方策の認知度が低くなっている。50歳以上では4割以上に名称だけでも認知されていることがわかった。

(4) 人権教育のための国連10年

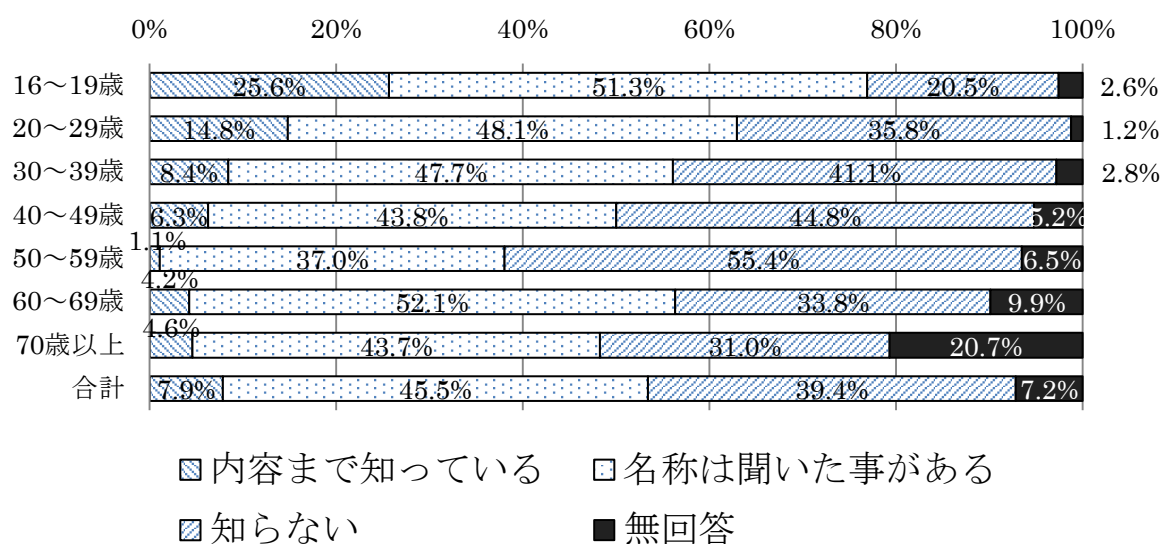
図4-3 人権教育のための国連10年の認知度(%)



全体に「知らない」の割合が多いが、特に30～49歳では8割を占めており、この方策の認知度が低くなっている。「知らない」が最も少なかったのは70歳以上での半数程度であった。

(5) 人種差別撤廃条約

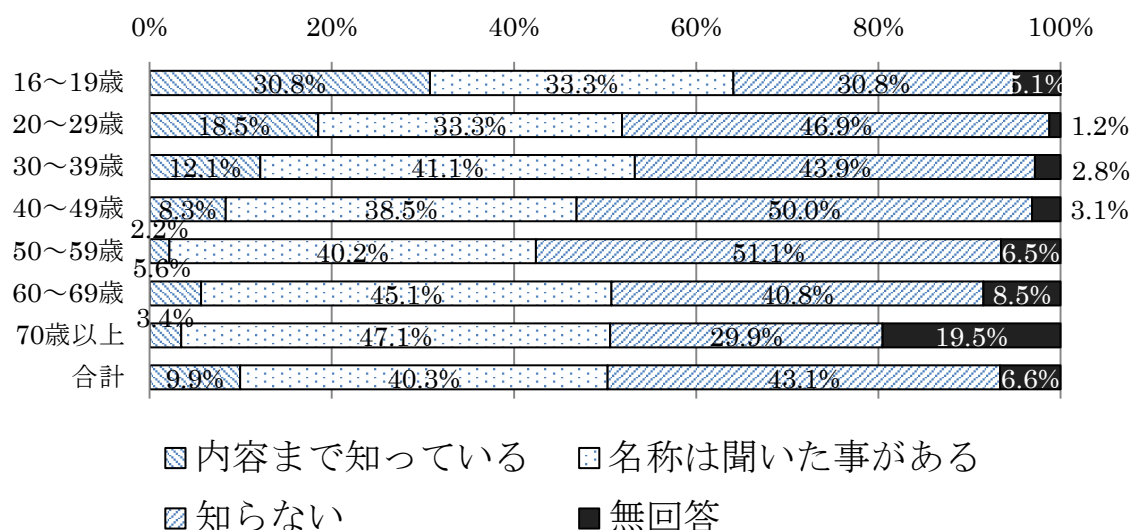
図4-4 人種差別撤廃条約の認知度(%)



「内容まで知っている」が最も多かったのは16～19歳で、全体の4分の1が内容まで把握していた。人種差別撤廃条約の認知度は、20歳以上では年代が上がるるとともに低下し、50歳代で最も少なく、60歳以上で再び増加していた。

(6) 児童の権利に関する条約

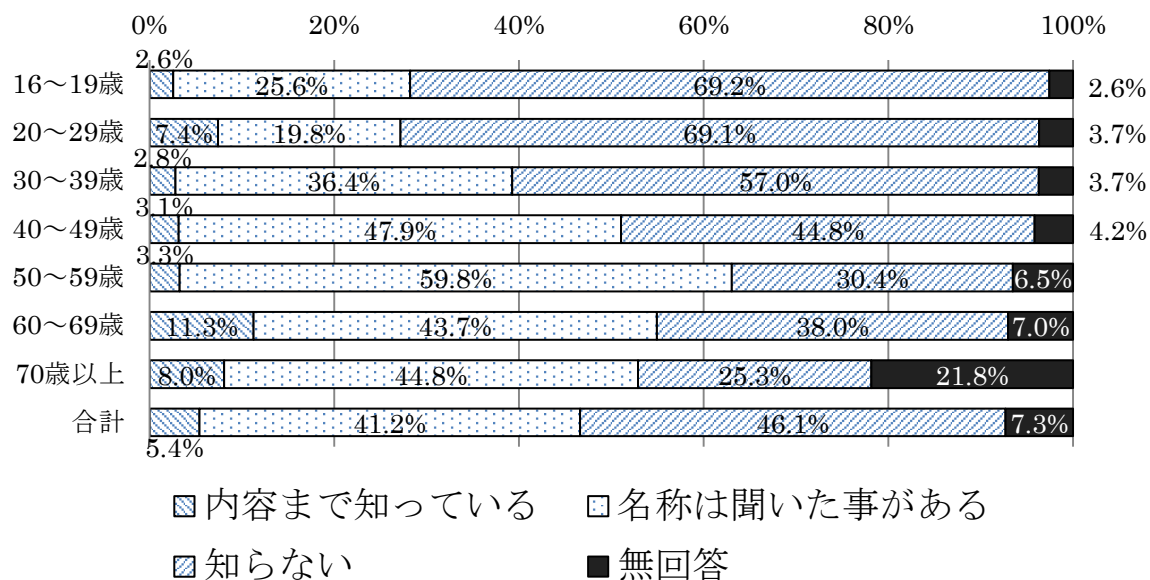
図 4 5 児童の権利に関する条約の認知度 (%)



「内容まで知っている」が最も多かったのは16～19歳で、3割が内容まで把握していた。20歳以上では年代が上がるとともに認知度が減少し、50歳代ではほとんど内容を知る人がいなくなっていた。

(7) 三原市人権尊重都市宣言

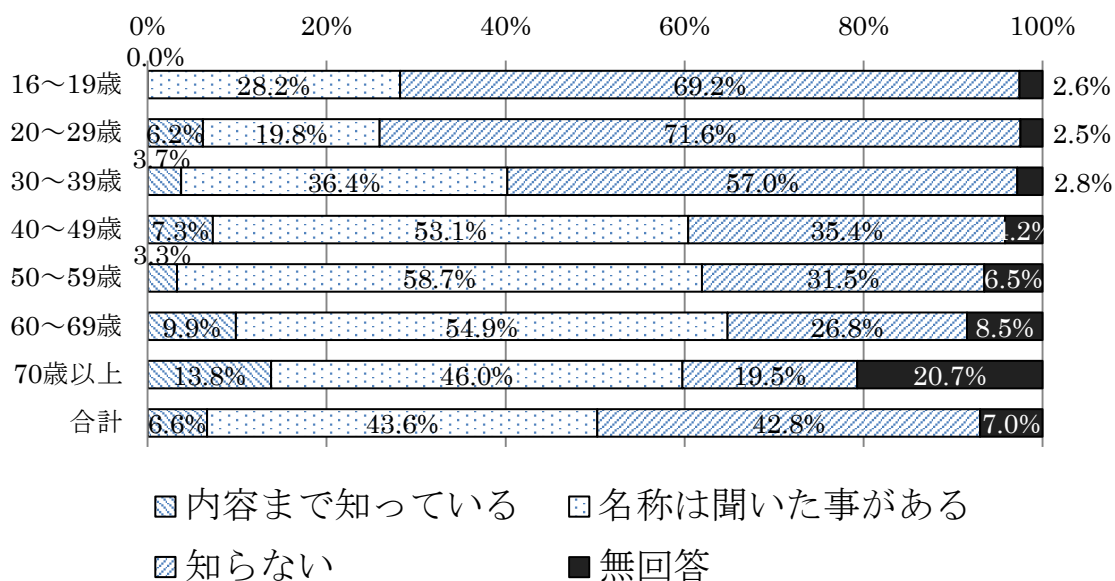
図 4 6 三原市人権尊重都市宣言の認知度 (%)



「内容まで知っている」が多かったのは60歳以上で、反対に「知らない」が最も多かったのは29歳までで、6割以上が内容を知らなかった。50歳代は、「名称は聞いた事がある」が6割と各年代で最も多かった。

(8) 三原市市民憲章

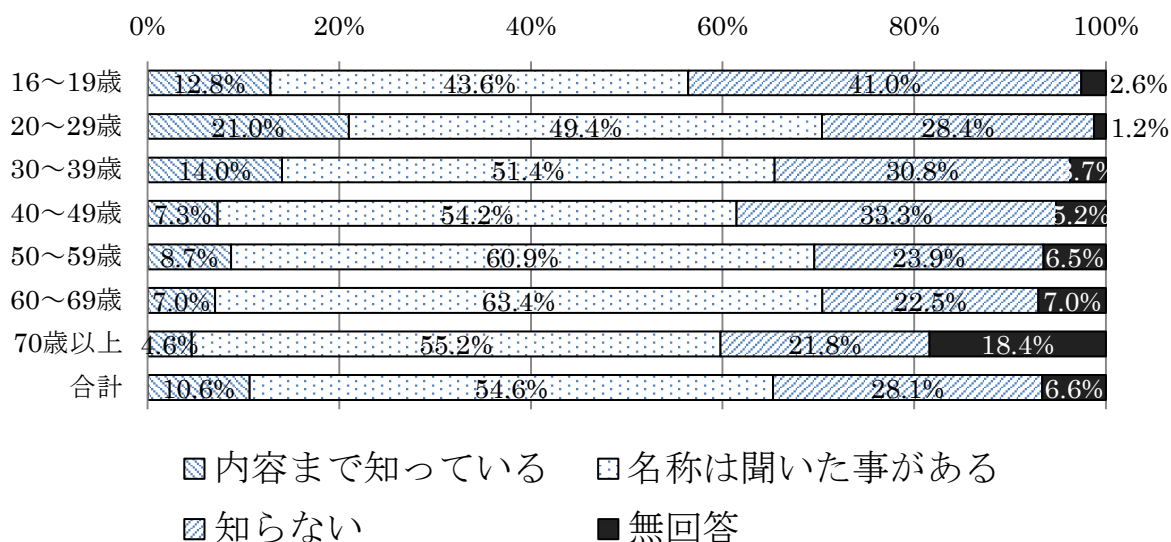
図4-7 三原市市民憲章の認知度 (%)



「内容まで知っている」は60歳以上で多くなっており、70歳以上では1割以上が内容まで知っている。50歳代以下になると名称を知っている程度が増え、19歳以下では内容を知っている人はいなかった。

(9) 児童、高齢者、障害者虐待防止法

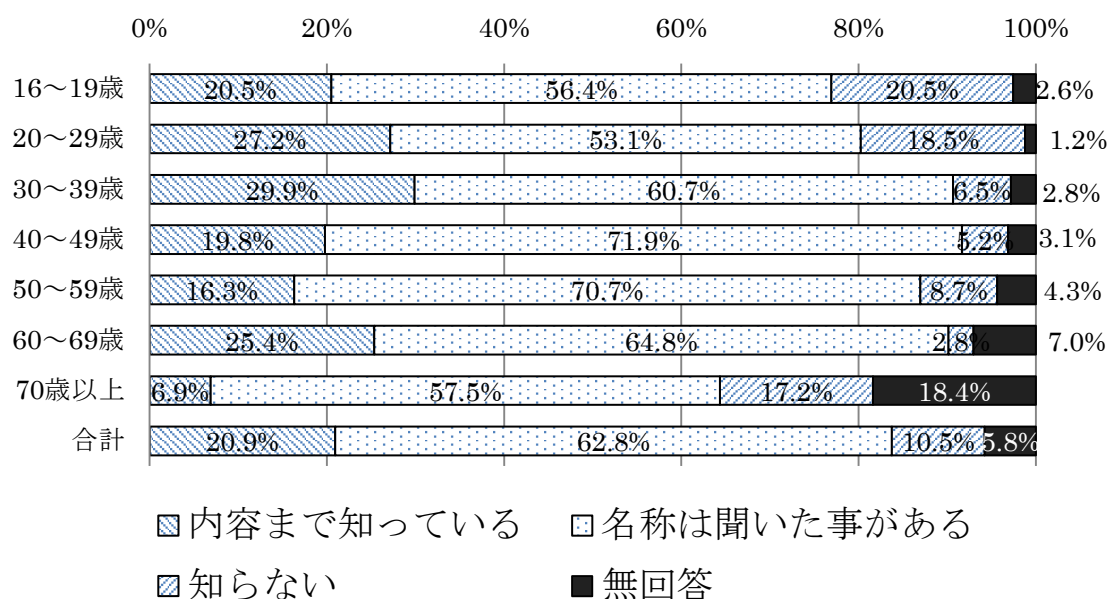
図4-8 児童、高齢者、障害者虐待防止法の認知度 (%)



「内容まで知っている」は20歳代が2割程度で最も多く、それより年代が上がるにつれて内容の認知度が低下している。「知らない」の割合は、年代の上下で傾向は見られなかった。

(10) ストーカー規制法

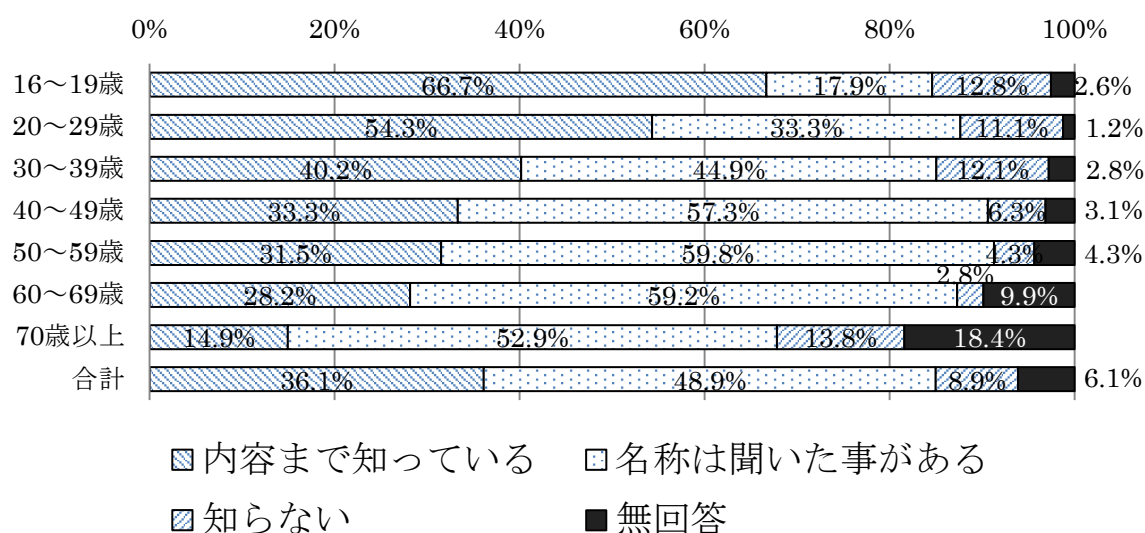
図49 ストーカー規制法の認知度(%)



「内容まで知っている」が最も多かったのは30歳代の3割程度で、これより年代が下がっても上がっても内容を知る人の割合は減少している。特に70歳以上は内容を知る人は1割以下であった。

(11) 男女雇用機会均等法

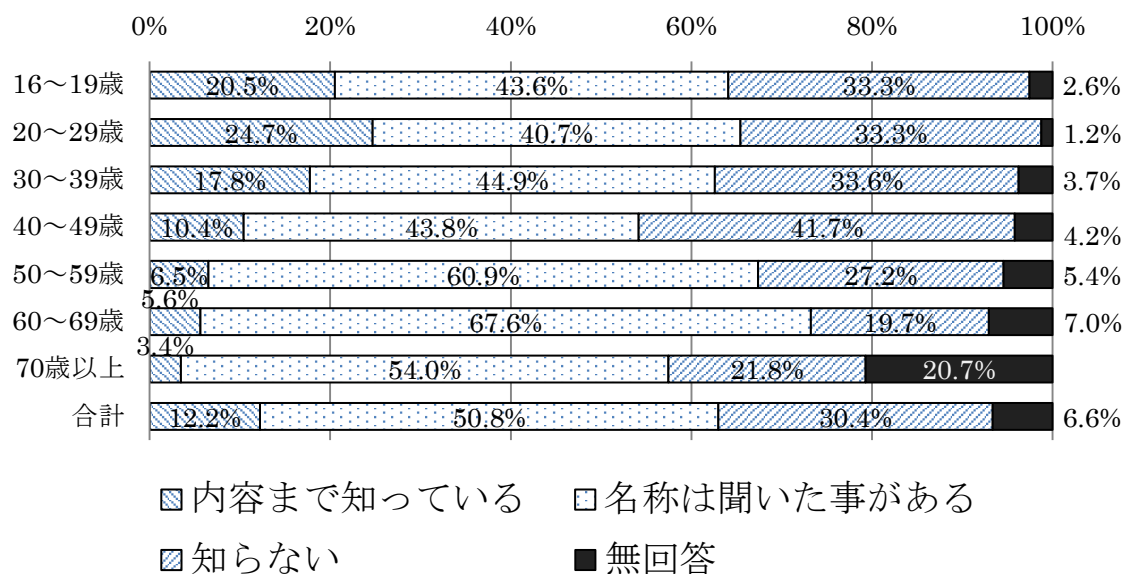
図50 男女雇用機会均等法の認知度(%)



「内容まで知っている」が最も多かったのは19歳以下の7割近くで、年代が上がるにつれて内容を知る人の割合は減り、最も少ない70歳以上は内容を知る人は2割以下となっている。

(12) 障害者基本法

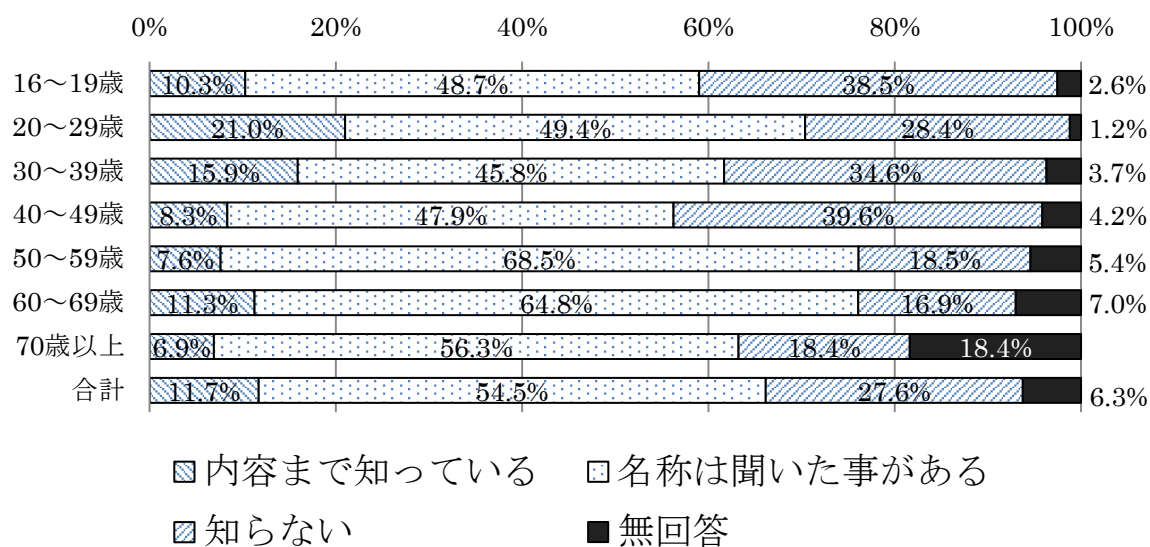
図5-1 障害者基本法の認知度 (%)



「内容まで知っている」が最も多かったのは20歳代の4分の1程度で、10歳代及び30歳代以上はこれ以下の割合であった。70歳代では、ほとんどのひとが内容までは知らなかった。

(13) 老人福祉法

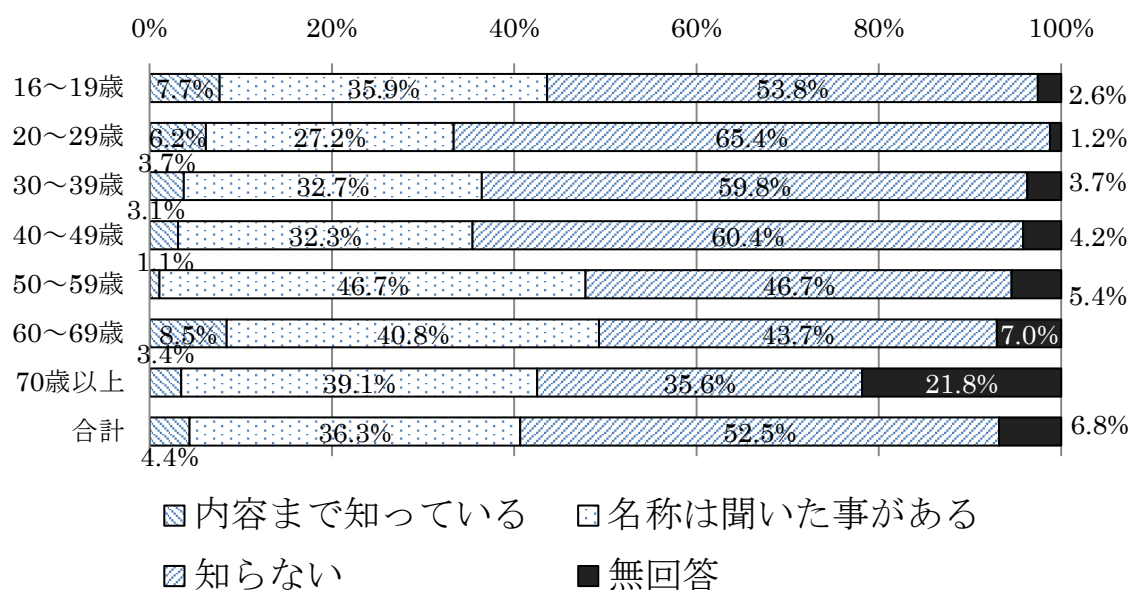
図5-2 老人福祉法の認知度 (%)



「内容まで知っている」が最も多かったのは20歳代の2割程度だった。「名称は聞いた事がある」が多かったのは、50歳代と60歳代の7割程度だった。「知らない」が最も多かったのは19歳以下と40歳代の4割であった。

(14) 人権教育啓発推進法

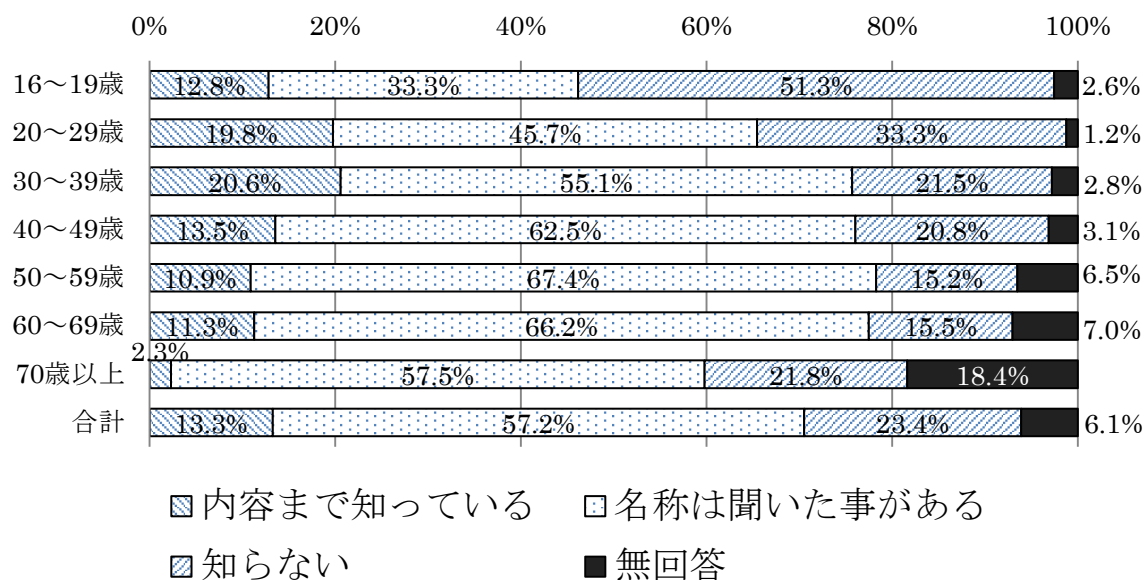
図53 人権教育啓発推進法の認知度(%)



各年代で大体の傾向は類似しており、「内容まで知っている」と「名称は聞いた事がある」を合せると各年代ともに4割前後であった。

(15) 配偶者暴力防止法(DV防止法)

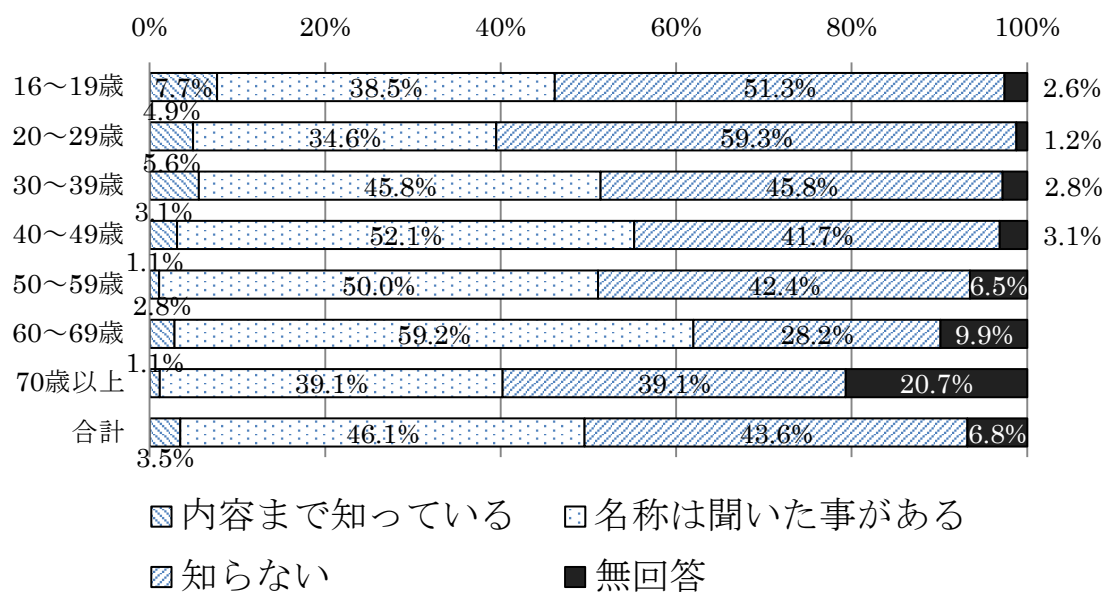
図54 配偶者暴力防止法(DV防止法)の認知度(%)



「内容まで知っている」が多かったのは20歳代と30歳代の2割で、他の年代は70歳代を除き1割前後だった。「知らない」が最も多かったのは未婚者が多いであろう19歳以下で、半数は知らないと回答していた。

(16) 犯罪被害者等基本法

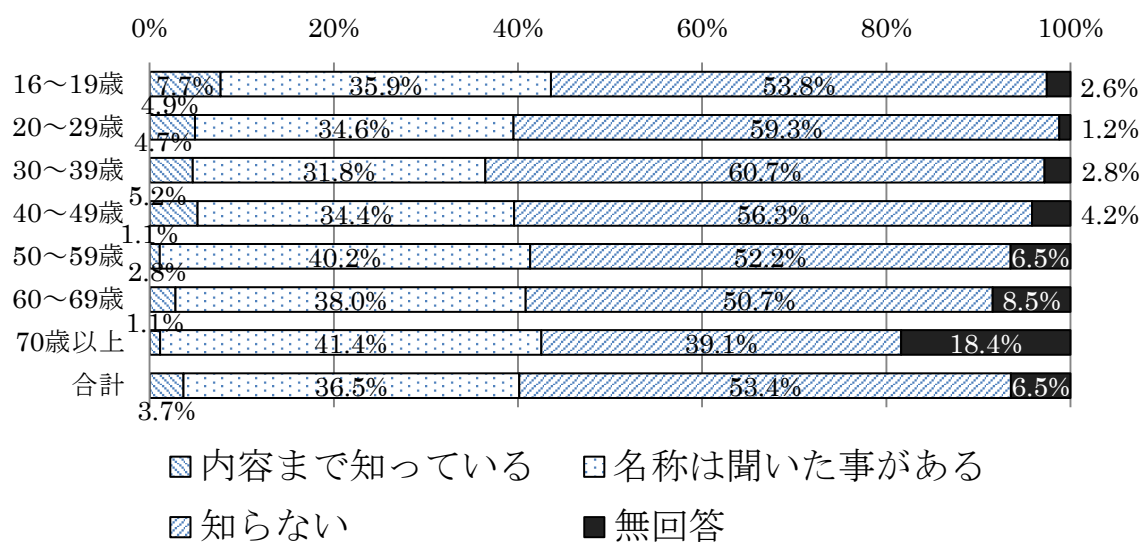
図55 犯罪被害者等基本法の認知度(%)



「内容まで知っている」は各年代とも極めて少なく、いずれも1割以下であった。これに「名称は聞いた事がある」を合すると各年代ともに4～6割前後であった。

(17) 女性活躍推進法

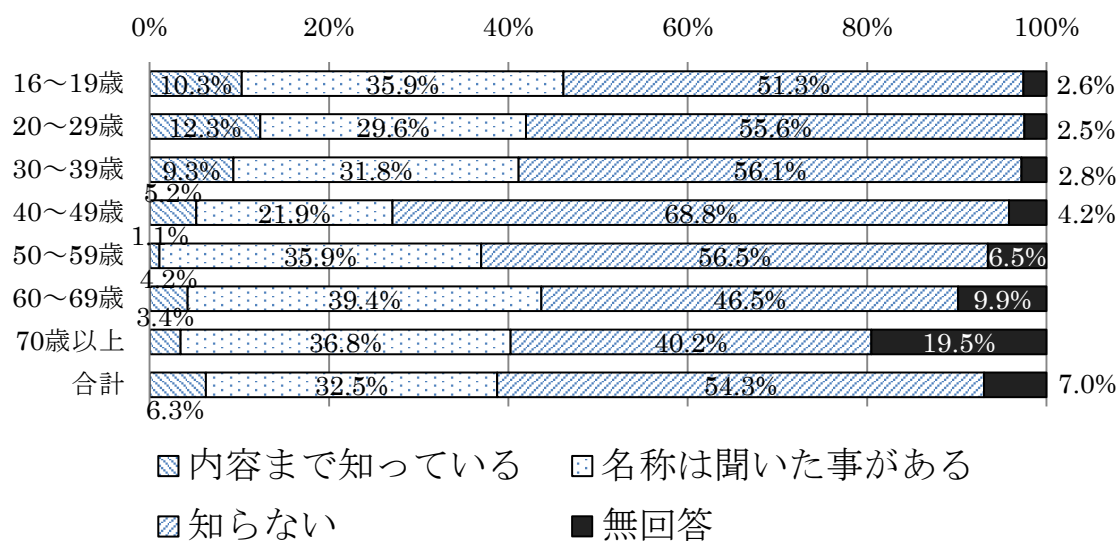
図56 女性活躍推進法の認知度(%)



各年代で大体の傾向は類似しており、「内容まで知っている」は各年代ともに1割以下で、「名称は聞いた事がある」を合すると各年代ともに4割前後であった。

(18) 障害者差別解消法

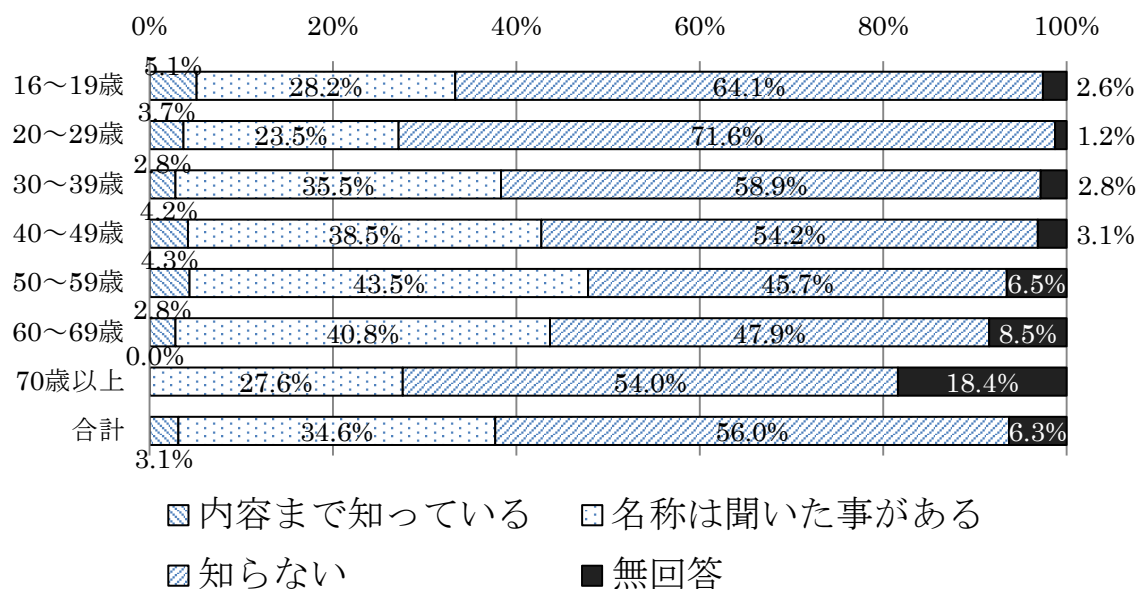
図57 障害者差別解消法の認知度(%)



無回答を除いた割合では「知らない」が全ての年代で半数を超えており、認知度が低いことがわかった。特に40歳代では7割が「知らない」と答えており、50歳代では内容を知っている人は1名しかいなかった。

(19) ヘイトスピーチ解消法

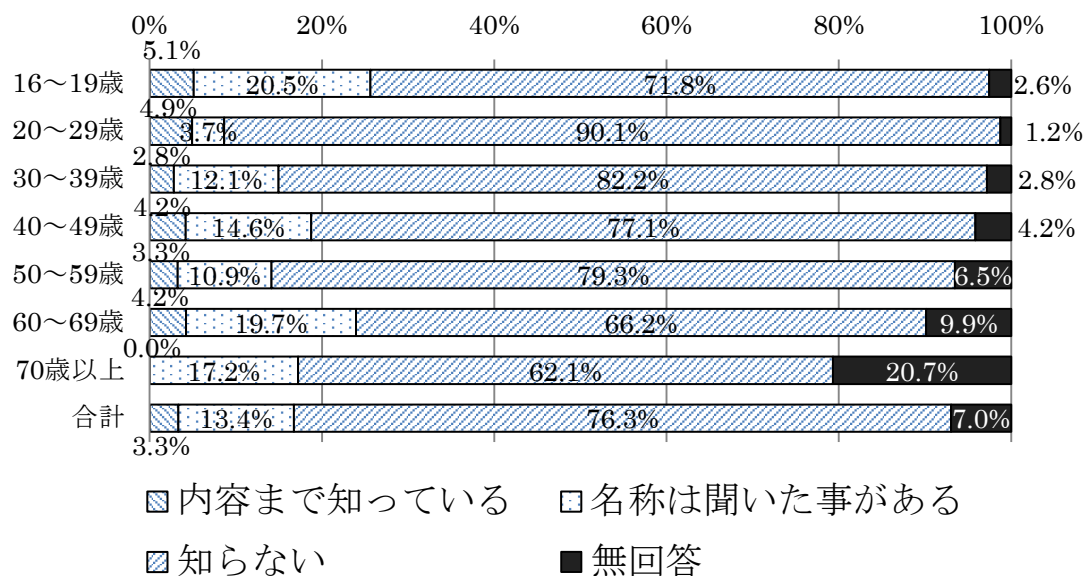
図58 ヘイトスピーチ解消法の認知度(%)



各年代で傾向は類似しており、「内容まで知っている」と「名称は聞いた事がある」を合せた割合は4割弱であった。特に20歳代は「知らない」の割合が7割に達しており、認知度が低くなっていた。

(20) 登録型本人通知制度

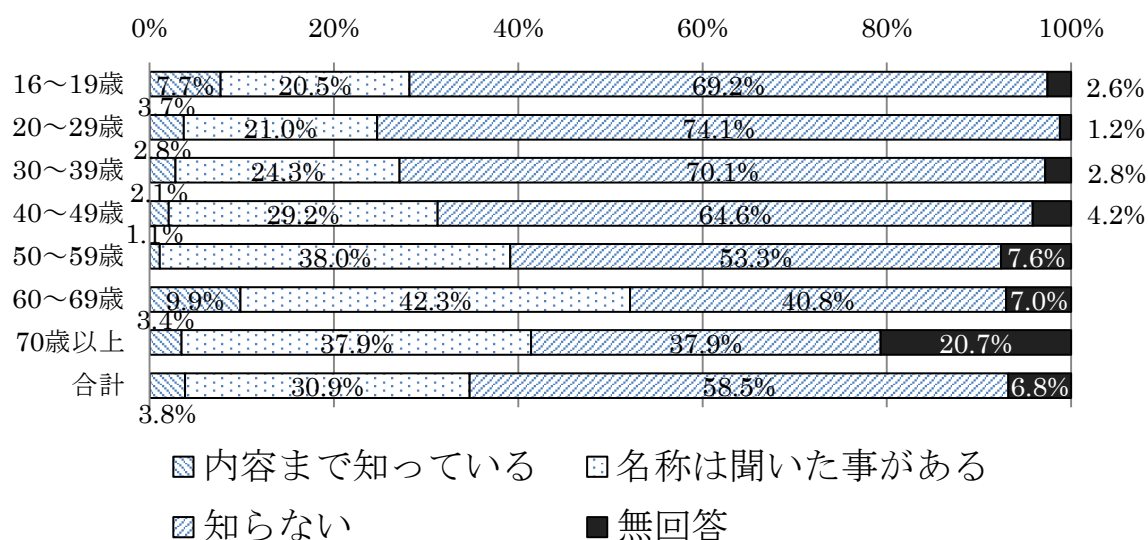
図59 登録型本人通知制度の認知度(%)



「知らない」の割合が全体で8割近くに達しており、かなり認知度が低いことが分かった。なかでも20歳代では9割が知らないと回答しており、際立って認知度が低かった。

(21) 部落差別解消推進法

図60 部落差別解消推進法の認知度(%)

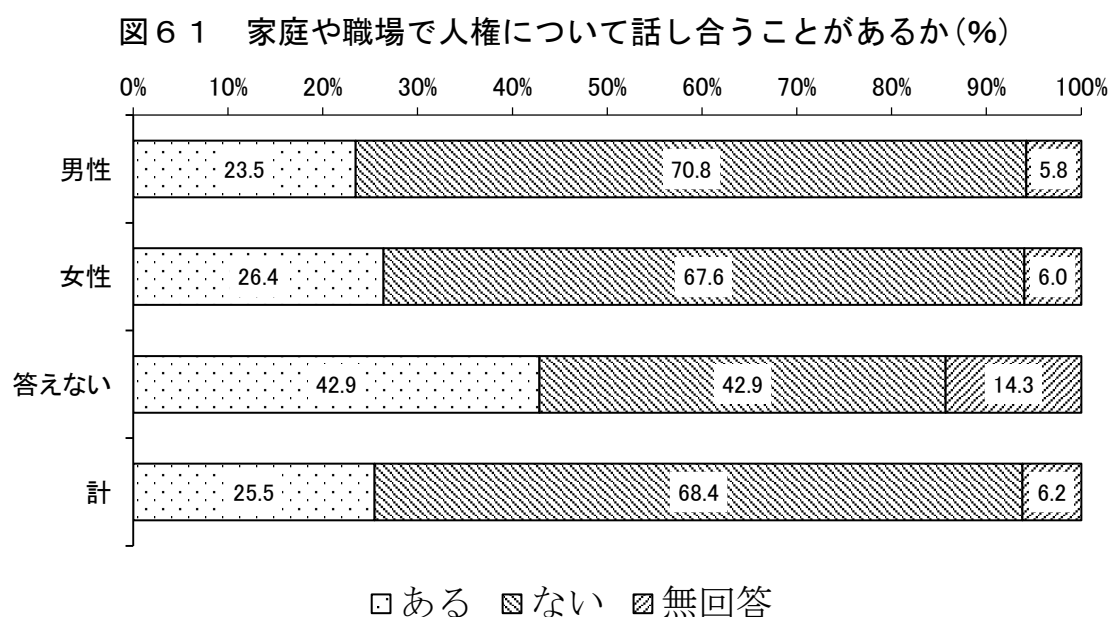


「内容まで知っている」と「名称は聞いた事がある」を合せると、概ね年代が上がるにつれて割合が上昇し、60歳代では約半数となり、認知度が年代とともに上がることがわかった。

6. 人権問題の日常化と学び

(1) 日常生活の場での人権問題

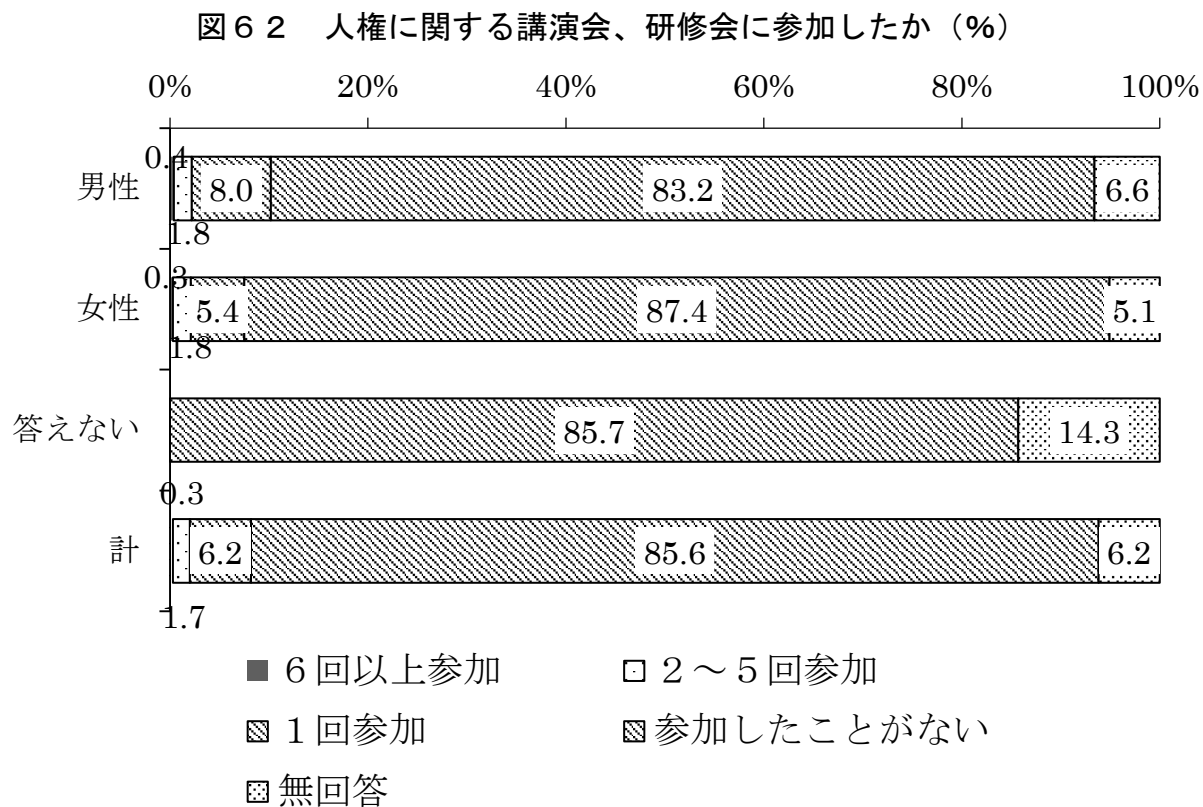
問30 あなたは、家庭や職場で人権問題について話し合うことがありますか。次のどちらかに○をつけてください。あるに○をした人は具体的に答えてください。



家庭や職場で人権について話す機会については、「ない」との回答が68.4%で、「ある」という回答の25.5%の2倍以上となった。前回調査と比較すると、前回調査では「ある」との回答は27.9%で、「ない」という回答が65.8%だった。つまり、若干だが人権について話し合う機会が増加していることがわかった。性別別には大きな差は見られなかった。

(2) 人権問題の学びの場の参加

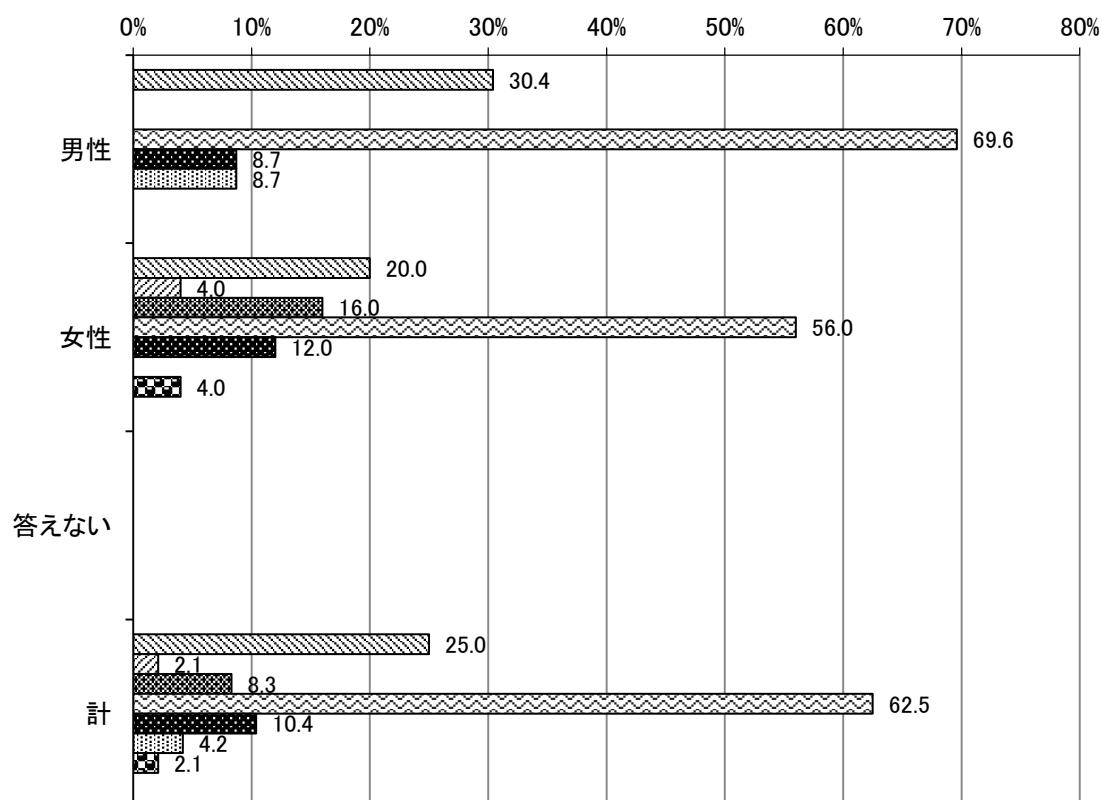
問3 2 この1年間に、人権問題に関する講演会や、研修会に参加したことはありますか。



人権に関する学びの場への参加については、「参加したことがない」が85.6%と圧倒的に多く、参加したことがある回答者でもその頻度は「1回参加」が6.2%で、それより多い機会があった回答者はいずれも1%未満だった。性別別に比較して見ると、「ない」が女性は87.4%なのに対し男性は83.2%で若干少なく、反対に「1回参加」は女性が5.4%なのに対し、男性は8.0%と2.6ポイント高かった。

問 3 2 - 1 参加したのは次のうちのどれですか。あてはまるものにすべてに○をつけてください。

図 6 3 どのようなものに参加したか (%)

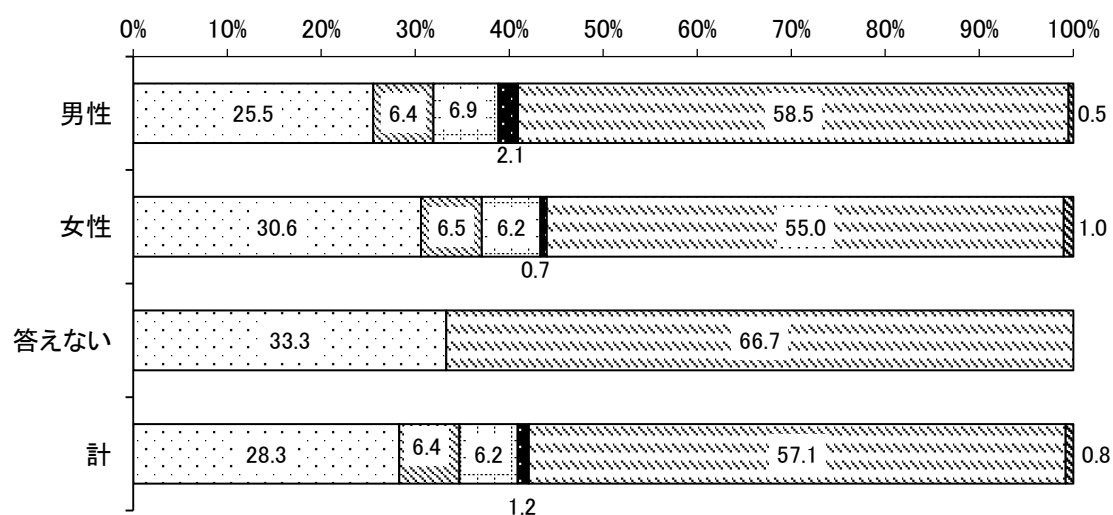


- 県、市主催の講演会や研修会
- 公民館が主催する社会教育の学習会
- P T A など学校での講演会や研修会
- 職場での講演会や研修会
- 自治会や女性会などが主催する学習会
- 人権関係団体などが主催する学習会
- その他
- 無回答

人権に関する学びの場に「参加した」と答えた回答者への質問として、どのようなものに参加したか聞くと、「職場での講演会や研修会」が 62.5% で最も多く、次いで「県、市主催の講演会や研修会」が 25.0%、「自治会や女性会などが主催する学習会」が 10.4% と続いていた。

問3 2-2 参加したことがないのはなぜですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

図6 4 なぜ参加したことがないのか (%)

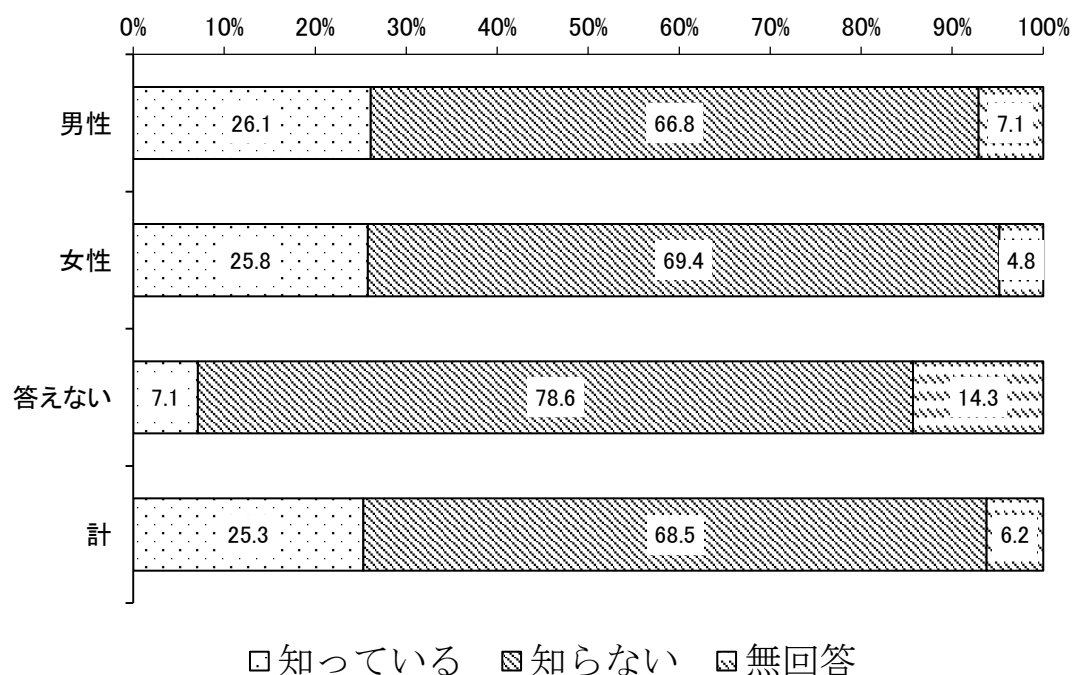


- 講演会などの開催を知らなかった
- ▨ 参加したかったが時間がなかった
- ▤ 人権問題には関心がない
- 人権問題はよく知っているから
- 特に理由はない
- ▩ 無回答

人権に関する学びの場に「参加したことがない」と答えた回答者への質問として、なぜ参加したことがないのかの質問では、「特に理由はない」が57.1%で最も多く、次いで「講演会などの開催を知らなかった」の28.3%、「参加したかったが時間がなかった」の6.4%に続いていた。性別にわけて比較すると、「講演会などの開催を知らなかった」の男性が25.5%だったのに対し女性は30.6%と5.1ポイント高く、逆に「人権問題はよく知っているから」の女性が0.7%だったのに対し男性は2.1%と1.4ポイント高かった。

問 3 3 毎年12月4日から10日までの一週間は、人権週間とされていますが、知っていますか。

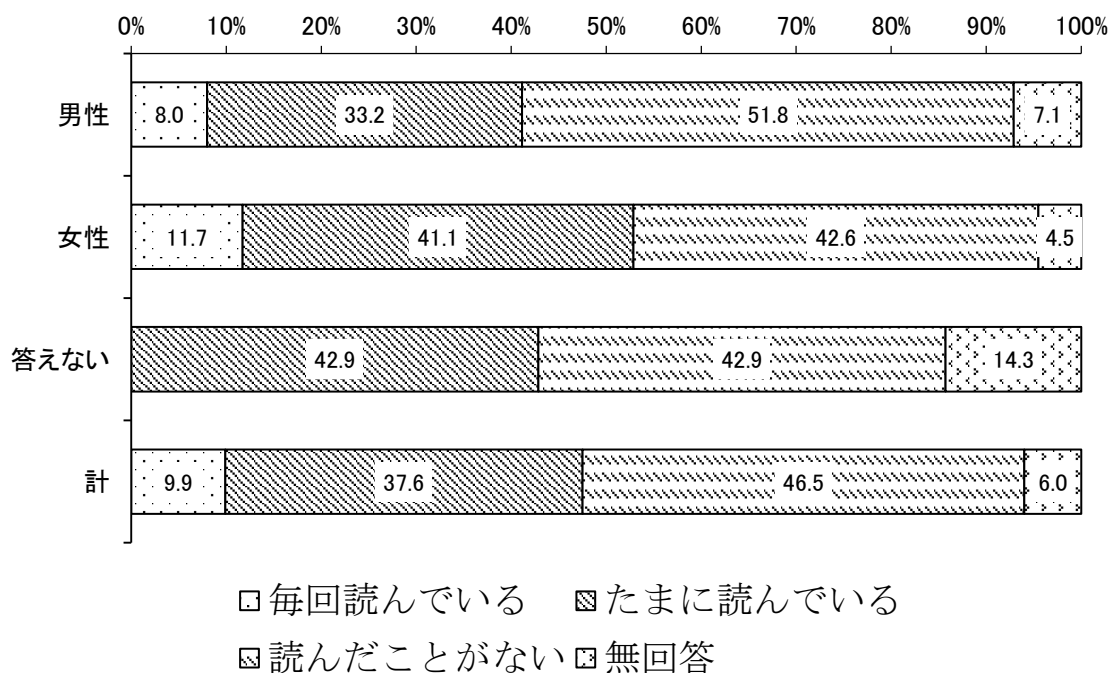
図 6 5 人権週間を知っているか (%)



人権週間の認知度については、「知っている」と回答したのは25.3%で、「知らない」の回答の68.5%の半分以下だった。性別別に比較して見ると、女性のほうが若干「知らない」との回答が多かった。

問34 三原市の「広報みはら」に掲載している人権に関する記事「人権ひろば」を、あなたは、読んだことがありますか。

図66 「人権ひろば」を読んだことがあるか(%)



三原市が発行する広報誌のなかの「人権ひろば」を読んだ経験の質問では、「毎回読んでいる」が9.9%、「たまに読んでいる」が37.6%で、合計47.5%と半数近くが読んでおり、「読んだことがない」の46.5%と拮抗する結果となった。性別にわけて比較して見ると、「毎回読んでいる」は男性が8.0%なのに対し女性は11.7%、「たまに読んでいる」は男性が33.2%なのに対し女性は41.1%であり、女性のほうがよく読んでいることがわかった。